令和３年度

上下水道事業の決算成果報告書

（上下水道ビジョンの取組み）

河内長野市上下水道部

河内長野市と上下水道のプロフィール

河内長野市は、大阪府の南東部に位置し、東は金剛山地、南は和泉山脈、西は河泉丘陵に囲まれた緑豊かな市です。市制の施行は、昭和29年4月1日で、当時の長野町、三日市村、加賀田村、高向村、天見村、川上村の1町5村が合併しました。

水道事業の歴史はこれより古く、昭和 7 年の長野町当時に上水道施設工事を計画し、昭和 9 年7月 4 日に給水を開始したのが河内長野市水道事業の始まりです。

その後、大阪都市圏のベッドタウンとしての市域の発展とともに、7 回の拡張事業を行い、急増する水需要にこたえ、平成7年度末には、川上地区簡易水道が完成し、念願の市域100%給水を達成しました。また、平成19年3月に滝畑地区簡易水道事業、平成22年3月に川上地区簡易水道事業を上水道事業に統合し、運営の効率化を図りました。

下水道事業は、「大和川下流南部流域下水道狭山処理区」の一部として、昭和 49 年度に都市計画決定及び事業認可を取得し、市街地の浸水対策を目的とした雨水事業に着手しました。

汚水事業においては、昭和56年度から汚水事業に着手し、平成2年度より下水道の供用を開始しました。流域関連公共下水道区域外の滝畑地区においても、滝畑ダム湖の水質保全を目的に「特定環境保全公共下水道滝畑処理区」として、平成14年度から単独公共下水道として供用を開始しました。さらに、平成18年度より生活排水処理計画で位置付けられた個別で生活排水を処理する地域を対象に市が設置を行う浄化槽整備事業に着手しました。

上下水道事業では、平成30年度末に持続可能な経営の基本計画である「河内長野市上下水道ビジョン（経営戦略）」を策定しました。現在、本ビジョンに基づき、水道事業では「安全」「強靭」「持続」を目標とし、また下水道事業では「快適な生活環境」「安全・安心」「安定・経営基盤の強化」を目標として、計画的に事業を進めています。

・位　　置　　東経 135度34分
　　北緯　34度27分
・面　　積　　109.63㎢
　　東西　16.3㎞
　　南北　15.8㎞
・海　　抜　　最高 924.2m
　　最低　76　m

・行政区域内人口　101,276人
・給水人口　101,262人
・下水道水洗化人口　91,556人
・公共浄化槽使用者人口　469人
（令和4年3月31日現在）

令和３年度　上下水道事業の決算成果報告書
（上下水道ビジョンの取組み）

第1編　上下水道事業

1　機構図 …… 2
2　職員配置表 …… 3
3　職員数 …… 4
4　大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表 …… 5

第2編　水道事業

第1章　事業概要

1　事業概要 …… 7
2　給水区域図 …… 15
3　人口及び給水量 …… 16
4　有収水量 …… 17

第2章　財政

1　決算収支図 …… 20
2　収益的収支 …… 21
3　貸借対照表 …… 22
4　資本的収支 …… 23
5　目的別費用構成 …… 23
6　経営分析表及び財務分析表 …… 24
7　企業債の概要 …… 25

第3章　業務

1　水道料金・給水分担金 …… 27
2　収納扱別件数・割合 …… 28
3　水質検査表 …… 29
4　浄水場薬品使用量 …… 31
5　電力使用量 …… 31

第4章　施設

1　施設一覧表 …… 33
2　主な施設位置図 …… 35
3　送配水系統図 …… 36
4　浄(受)水場処理フロー図 …… 37
5　管路延長 …… 38

第5章　漏水調査及び修理

1　道路上漏水等修理(町名別集計) …… 41
2　漏水等発生件数 …… 43

第6章　資料

1　水道事業の沿革 …… 45
2　滝畑ダム水位 …… 52

第3編　下水道事業

第1章　事業概要

1　事業概要 …… 54
2　事業区域図 …… 70
3　人口及び水洗化率 …… 71
4　有収水量 …… 73

第2章　財政

1　決算収支図 …… 76
2　収益的収支 …… 77
3　貸借対照表 …… 78
4　資本的収支 …… 79
5　性質別費用構成 …… 79

6 経営分析表及び財務分析表 …… 80
7 企業債の概要 …… 81
8 社会資本総合整備計画（公共下水道事業）の概要 …… 82

第3章 業務
1 下水道使用料及び浄化槽使用料 …… 84
2 受益者負担金等 …… 85
3 電力使用量 …… 86
4 下水道普及状況 …… 87

第4章 施設
1 施設一覧表 …… 90
2 管路延長 …… 99

第5章 資料
1 下水道事業の沿革 …… 101

第4編 上下水道ビジョンの取組み

【水道事業】
1 安全 …… 107
2 強靭 …… 108
3 持続 …… 109

【下水道事業】
4 快適な生活環境 …… 110
5 安全・安心 …… 111
6 安定・経営基盤の強化 …… 112

第１編　上下水道事業

1 機構図

2 職員配置表

3 職員数

4 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

1 機構図

（平成 31 年 4 月 1 日改革）
（令和 4 年 3 月 31 日現在）

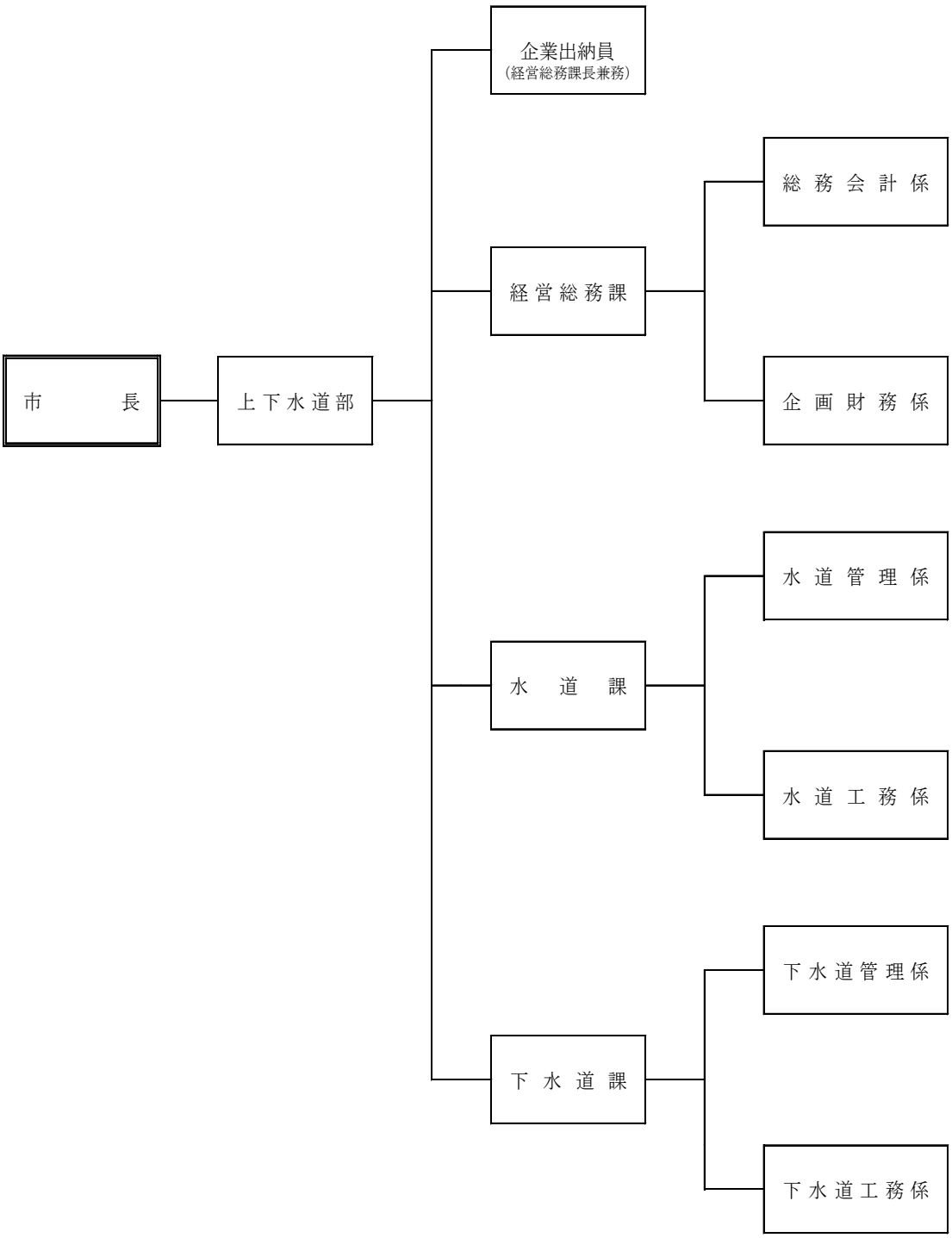

※平成19年4月から管理者非設置

※平成28年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用

2 職員配置表

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

（令和4年 3月31日現在）

区　分		事務職員（人）	技術職員（人）	技能職員（人）	合 計（人）	前年度（人）	備 考
部　長		0	1	0	1	1	
課　長	（参事を含む）	1	3	0	4	4	
課長補佐	（主幹を含む）	4	2	0	6	6	
経営総務課	総務会計係	4	0	0	4	4	
	企画財務係	3	1	0	4	4	
水道課	水道管理係	2	3	0	5	5	
	水道工務係	0	6	0	6	6	
下水道課	下水道管理係	3	2	0	5	4	
	下水道工務係	0	3	0	3	7	
合　計		17	21	0	38	41	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(2) 水道事業

（令和4年 3月31日現在）

区　分		事務職員（人）	技術職員（人）	技能職員（人）	合 計（人）	前年度（人）	備 考
部　長		0	1	0	1	1	
課　長	（参事を含む）	1	2	0	3	3	
課長補佐	（主幹を含む）	2	1	0	3	2	
経営総務課	総務会計係	3	0	0	3	3	
	企画財務係	1	1	0	2	2	
水道課	水道管理係	2	3	0	5	5	
	水道工務係	0	6	0	6	6	
合　計		9	14	0	23	22	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(3) 下水道事業

（令和4年 3月31日現在）

区　分		事務職員（人）	技術職員（人）	技能職員（人）	合 計（人）	前年度（人）	備 考
部　長		0	0	0	0	0	
課　長	（参事を含む）	0	1	0	1	1	
課長補佐	（主幹を含む）	2	1	0	3	4	
経営総務課	総務会計係	1	0	0	1	1	
	企画財務係	2	0	0	2	2	
下水道課	下水道管理係	3	2	0	5	4	
	下水道工務係	0	3	0	3	7	
合　計		8	7	0	15	19	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

3 職員数

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

区分＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務職員	28人	25人	23人	24人	23人	23人	20人	16人	16人	17人
技術職員	29人	27人	24人	24人	23人	23人	23人	23人	25人	21人
小計	57人	52人	47人	48人	46人	46人	43人	39人	41人	38人

(2) 水道事業

区分＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務職員	19人	17人	14人	15人	14人	13人	10人	8人	7人	9人
技術職員	16人	14人	14人	14人	13人	13人	11人	13人	15人	14人
小計	35人	31人	28人	29人	27人	26人	21人	21人	22人	23人

(3) 下水道事業

区分＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務職員	9人	8人	9人	9人	9人	10人	10人	8人	9人	8人
技術職員	13人	13人	10人	10人	10人	10人	12人	10人	10人	7人
小計	22人	21人	19人	19人	19人	20人	22人	18人	19人	15人

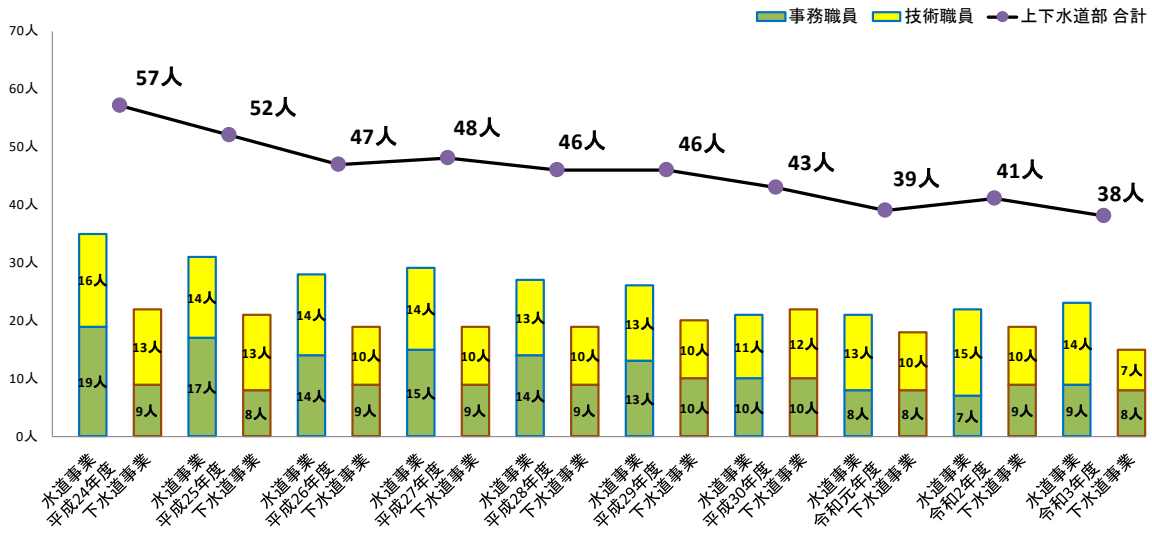

4 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

令和4年3月31日現在

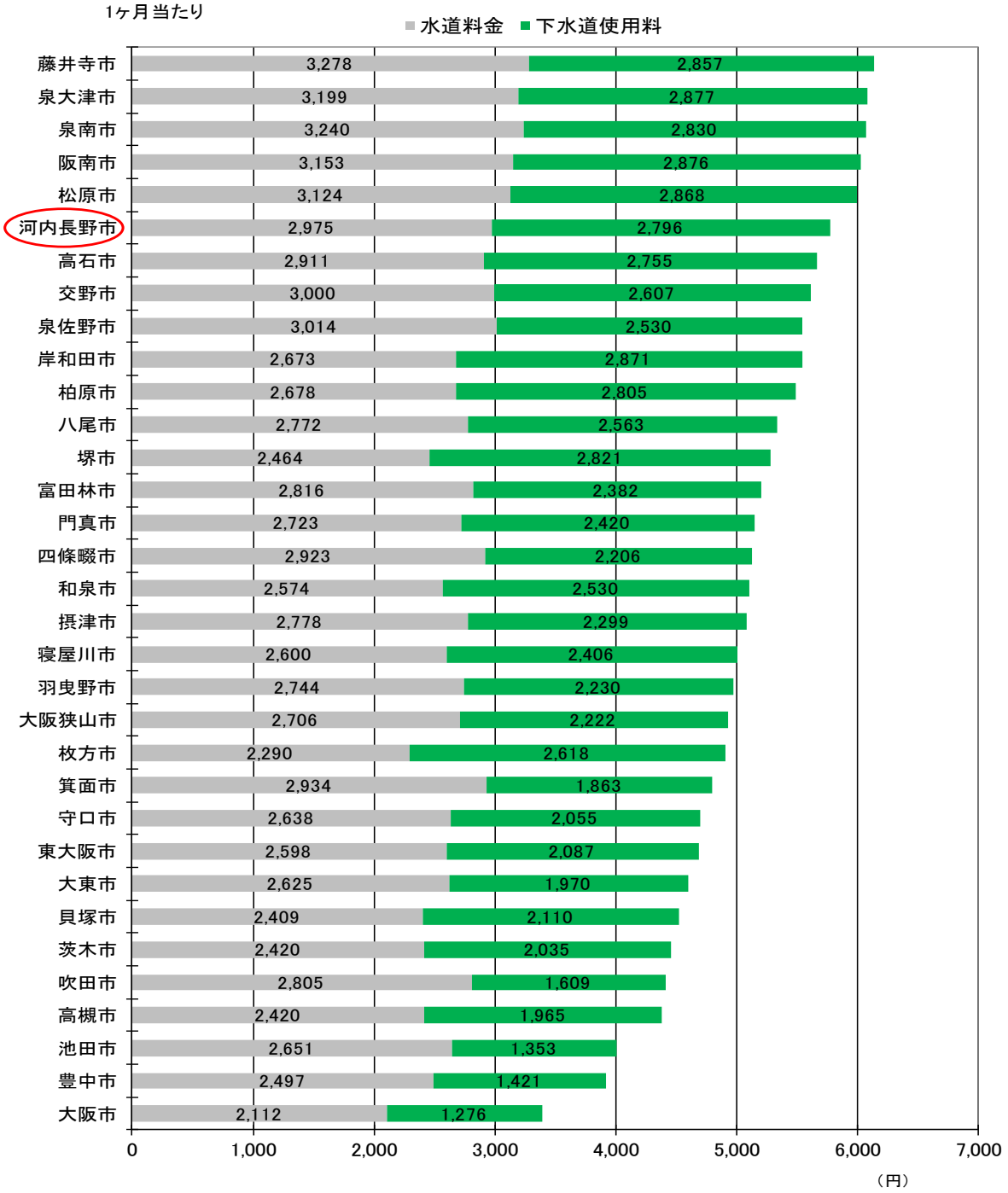

※メーター料金（20mm）、消費税含む。

一般家庭用上下水道料金大阪府下状況（消費税含む。）

	上下水道料金（20㎥/月）	順　位	備　考
藤井寺市	6,135円	1位	
河内長野市	5,771円	6位	
大阪市	3,388円	33位	
大阪府下市平均	5,087円	―――	

第２編　水道事業

第１章　事業概要

１ 事業概要

２ 給水区域図

３ 人口及び給水量

４ 有収水量

1 事業概要

令和３年度の水運用については、滝畑ダムの渇水や台風等の影響もなく、年間を通して順調に運用することができました。また、水需要については、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いたものの、大幅な人口減少等により減少傾向にあることから、依然として厳しい経営環境が続いています。

令和３年度の上下水道ビジョンに基づく主な施策としては、「強靭」の取り組みとして、重要給水施設などへの水道管路の更新工事の実施や日野配水池耐震診断・地質調査業務に着手し、配水施設の耐震化を推進しました。また、老朽施設の更新として、日野浄水場の自家発・受変電設備及び二市分岐点室の受電設備の更新、さらに、送水ポンプの更新工事を行いました。「安全」の取り組みとして、老朽化した浄水施設の統廃合（ダウンサイジング）や安定水源の確保を目標として、基幹施設である西之山配水池の統廃合と企業団第２分岐の導入を図るため、西之山配水場地権整理業務を実施しました。また、水質基準改正への対応として、日野浄水場活性炭注入設備更新工事の実施設計に着手しました。「持続」の取り組みとして、大阪広域水道企業団との統合効果を検証するため、水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の検討を行いました。

今後も、近隣他市との広域的な連携による施設管理等の取組みの検討や、包括的民間委託の再構築等により、効率的な事業運営についての検討を進める予定です。

●事業体系

事業名	予算科目（目名称）	掲載頁
水道施設の維持管理にかかる事業		
水道原水浄水処理事業		
浄水場運転維持管理事業	原水浄水費	8 頁
共同施設維持管理事業		
二市共同施設維持管理事業	共同施設管理費	9 頁
配水施設維持管理事業		
配水施設維持管理事業	配水費	10 頁
配給水管維持管理事業		
配給水管維持管理事業	給水費	10 頁
水道事業の運営にかかる事業		
水道料金徴収事業		
水道料金徴収事業	業務費	11 頁
水道事業管理事業		
水道事業経常経費	総係費	12 頁
水道施設の耐震化・更新をすすめる事業		
配水施設等整備事業		
配水施設等改良事業	配水施設等改良費	13 頁

水道原水浄水処理事業

１．浄水場運転維持管理事業

浄水場施設の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
河内長野市水道施設運転維持管理業務【浄水場等運転維持管理業務】 ㈱ウォーターエージェンシー大阪南オペレーションセンター	159,014,577	H29.04.01 ～ R04.03.31	西代・三日市・石見川浄水場の運転管理・操作等の維持管理
三日市浄水場排泥水運搬業務 藤野興業㈱	3,465,000	R03.04.01 ～ R04.03.31	三日市浄水場排泥水の運搬
検便検査 ㈱静環検査センター大阪支店	5,500	6ヶ月に1回	水道法第 21 条に基づく従事職員の健康診断
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年2回	公用車点検整備
合計	162,493,437		

共同施設維持管理事業

１．二市共同施設維持管理事業

二市共同施設（日野浄水場等）の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
河内長野市水道施設運転維持管理業務【日野浄水場水道施設運転維持管理業務】 ㈱ウォーターエージェンシー大阪南オペレーションセンター	205,395,093	H29.04.01 ～ R04.03.31	日野浄水場等(二市共同施設)の運転管理・操作等の維持管理
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年２回	公用車点検整備
企業職員の健康診断業務 (医)健人会那須クリニック	11,330	年１回	職員の健康診断
企業職員のストレスチェック業務 ㈱インソース大阪支社	528	年１回	職員のストレスチェック
検便検査 ㈱静環検査センター大阪支店	1,100	６ヶ月に１回	水道法第 21 条に基づく従事職員の健康診断
日野浄水場汚泥ケーキ搬出業務 ㈱土政建材店	1,667,600	R03.04.01 ～ R04.03.31	日野浄水場で発生した汚泥ケーキを大阪湾広域廃棄物埋立処分場に搬出運搬
産業廃棄物埋立処分委託料 大阪湾広域臨海環境整備センター	4,210,690	R03.04.01 ～ R04.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場への産業廃棄物埋立処分委託料
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料 大阪湾広域臨海環境整備センター	233,000	R03.04.01 ～ R04.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料
日野浄水場排水処理汚泥の検査 ㈱ケイ･エス分析センター	4,620	年１回	大阪湾広域廃棄物埋立処分に係る汚泥ケーキの分析委託
合計	211,532,321		

配水施設維持管理事業

１．配水施設維持管理事業

配水施設の巡回点検及び維持管理に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
河内長野市水道施設運転維持管理業務【配水施設等運転維持管理業務】 ㈱ウォーターエージェンシー大阪南オペレーションセンター	113,662,009	H29.04.01 ～ R04.03.31	配水施設の運転維持管理
高濃度PCB廃棄物収集運搬業務 日本通運㈱大阪支店	275,000	R03.06.23 ～ R04.03.31	高濃度PCB廃棄物の収集運搬
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託業務 中間貯蔵・環境安全事業㈱	400,400	R03.07.30 ～ R04.03.31	高濃度PCB廃棄の処理委託
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年２回	公用車点検整備
合計	114,345,769		

配給水管維持管理事業

１．配給水管維持管理事業

漏水修繕業務及び調査業務等により配給水管の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
配水管、給水装置（１次側）修繕及び漏水修理跡道路本復旧業務 河内長野管工事業協同組合	19,360,000	R03.04.01 ～ R04.03.31	配水管、給水装置(1次側)修繕
給水装置（二次側）修繕業務 河内長野管工事業協同組合外５社	1,094,500	R03.04.01 ～ R04.03.31	給水装置(2次側)修繕
上下水道料金徴収業務及び漏水調査業務【漏水調査業務】 ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店	17,226,000	R29.04.01 ～ R04.03.31	宅地内漏水調査等
水道管路情報システムデータメンテナンス業務 ㈱管総研	2,200,000	R04.01.19 ～ R04.03.31	管路情報システムデータメンテナンス
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	25,080	年２回	公用車点検整備
減圧弁点検業務 ㈱栗本鐵工所	1,673,100	R03.07.14 ～ R03.11.10	配水管路減圧弁の点検

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
千代田受水場西之山配水場間送水管路調査業務 ㈱ウォーターエージェンシー 大阪南オペレーションセンター	495,000	R03.07.07 ～ R04.01.31	送水管路の調査
合　計	42,073,680		

(2) 修繕費

業　務　名 修　繕　者	金額（円）	業　務　概　要
配水管、給水装置（１次側）修繕及び漏水修理跡道路本復旧業務 河内長野管工事業協同組合	56,484,709	配水管、給水装置(１次側)修繕及び漏水修理跡道路本復旧
栄町外１件給水引込管更新工事 ミチハタ水道工業㈱	8,363,300	給水管更新
修繕受付システム保守業務 ㈱南大阪電子計算センター	396,000	修繕受付システム保守
公用車車検整備一式 仲山自動車工業、西尾自動車サービス	82,060	公用車車検及び整備
合　計	65,326,069	

水道料金徴収事業

１．水道料金徴収事業

水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、水道料金を徴収した。

なお、上下水道料金を徴収する業務を民間事業者の創意工夫を促し効率的かつ安定した徴収ができるよう、検針業務、窓口・電話受付業務、開閉栓関連業務、電算処理業務、収納・調定関連業務、滞納整理・給水停止関連業務・メーター管理業務・漏水調査業務等を複数年契約により包括的に委託を行っている。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
上下水道料金徴収業務及び漏水調査業務【上下水道料金徴収業務】 ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店	51,678,000	H29.04.01 ～ R04.03.31	上下水道料金徴収業務
水道料金等収納事務委託 ＳＭＢＣファイナンスサービス㈱	2,295,234	R03.04.01 ～ R04.03.31	水道料金等収納業務
水道メーター取替作業委託業務 河内長野管工事業協同組合	10,171,777	R03.04.01 ～ R04.03.31	メーター取替
合　計	64,145,011		

(2) 手数料

① 水道料金口座振替手数料　　１，７６２，７５４円

(3) 負担金

① 電算処理業務負担金　　６０，６２８円

(4) 収納状況

区分	調定額 (円)	収納済額 (円)	収納率(%)
現年徴収分	1,797,347,295	1,788,824,176	99.5
滞納繰越分	11,779,774	8,397,294	71.3
合計	1,809,127,069	1,797,221,470	99.3

水道事業管理事業

１．水道事業経常経費

水道事業の総務全般を管理し、円滑に運営することを目的とする経常経費である。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
窓口業務 (公社)河内長野市シルバー人材センター	1,312,410	R03.04.01 ～ R04.03.31	窓口業務
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年２回	公用車点検整備
企業職員の健康診断業務 (医)健人会那須クリニック	170,038	年１回	職員の健康診断
企業職員のストレスチェック業務 ㈱インソース大阪支社	3,696	年１回	職員のストレスチェック
合計	1,494,504		

(2) 負担金

① 日本水道協会等会費負担金

ア．河南水道協議会会費　　１００，２３８円

イ．日本水道協会正会員会費　　３０８，９１０円

ウ．安全運転管理者部会部会費　　３，０００円

② 庁舎管理負担金　　９，６５０，０００円

③ 電算処理業務負担金

ア．電子入札システム負担金　　３９８，２５５円

イ．人事給与電算処理業務負担金　　１９６，９３２円

ウ．契約管理支援システム負担金　　２０，９４２円

エ．電算システム機器負担金　　１，１３４，３１３円

④　職員研修、厚生事業負担金

ア．職員研修にかかる負担金　　９２，９３６円

配水施設等整備事業

１．配水施設等改良事業

大阪広域水道企業団から新たなルートで受水するために必要な施設を整備するにあたり、西之山配水場地権整理業務を実施した。

水道施設の老朽化対策として、日野浄水場電気設備及び送水ポンプ更新工事が完了し、千代田受水場の電気設備及び日野浄水場の活性炭注入設備を更新するための実施設計業務を実施した。また、耐震化対策として、緑ヶ丘配水池及び日野配水池の耐震診断業務を実施した。

管路は布設替設計業務及び工事により、老朽化及び耐震化対策に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
千代田受水場電気設備等更新実施設計業務 日本水工設計㈱大阪支社	30,250,000	R02.11.09 ～ R03.10.29	電気設備等更新基本設計・詳細設計業務　一式
緑ヶ丘配水池耐震診断業務 ㈱不二設計コンサルタント	14,765,300	R02.07.07 ～ R03.06.25	配水池耐震診断（詳細診断）一式 コンクリート劣化調査一式
西之山配水場地権整理業務（その１） ㈳大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	4,024,900	R03.05.11 ～ R04.03.31	調査・測量・申請手続業務一式
日野浄水場活性炭注入設備更新工事実施設計業務 ㈱ＮＪＳ大阪総合事務所	19,800,000	R03.06.09 ～ R04.03.25	活性炭注入設備更新基本設計・詳細設計業務一式
日野配水池耐震診断業務 ㈱潮技術コンサルタント大阪事務所	9,345,600	R03.07.06 ～ R04.03.25	配水池耐震診断（詳細診断）一式 コンクリート劣化調査一式
日野配水池地質調査業務 ㈱ＪＦＤエンジニアリング	3,229,600	R03.09.10 ～ R04.01.28	地質・解析等調査業務一式
配水管路診断委託業務 フジテコム㈱大阪支店	1,705,000	R03.09.28 ～ R03.12.24	流量・流方向調査業務一式
水道工事設計積算システムデータ改定業務 ㈱管総研	1,100,000	R03.11.30 ～ R04.03.25	積算システムデータ改定業務　一式
本町地区配水管布設替工事（第４工区）外６件実施設計業務 ㈱寛設計事務所	8,811,000	R03.11.11 ～ R04.03.25	測量・調査・設計業務一式

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	33,440	年２回	公用車点検整備
合　計	93,064,840		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
日野浄水場電気設備更新工事 三菱電機㈱関西支社	461,599,200 (656,999,200)	R02.03.31 ～ R04.3.18	受電設備　一式 非常用自家発電設備 N=1 基
日野浄水場送水ポンプ更新工事 三愛物産㈱関西支店	75,575,500	R03.03.10 ～ R04.03.25	機械器具設備工事　一式 送水ポンプ 30ｋｗ　２台 電動弁配管　一式
本町地区配水管布設替工事（第３工区） ㈱谷組	53,915,400	R03.06.04 ～ R04.01.07	施工延長　L=129m
高向地区配水管布設替工事（第２工区） 上原水道建設㈱	34,250,700	R03.07.01 ～ R04.03.18	施工延長　L=373m
広野団地地区配水管布設替工事（第３工区） ＩＫロード㈱	36,968,800	R03.07.02 ～ R04.03.18	施工延長　L=343m
小山田町地区配水管布設替工事（第 29 工区） ㈲緑勢美建	29,527,300	R03.07.05 ～ R04.03.11	施工延長　L=220m
小山田町地区配水管布設替工事（第 14 工区） 青葉建設㈲	54,364,200	R03.07.06 ～ R04.03.30	施工延長　L=505m
市道本町町井線配水管布設替工事（第４工区） ホクシン建設㈱	34,807,300	R03.08.06 ～ R04.03.18	施工延長　L=200m
三日市町地区配水管布設替工事（第 11 工区） ㈱樋井建設	22,214,500	R03.08.10 ～ R04.01.31	施工延長　L=226m
合　計	803,222,900		

2 給水区域図

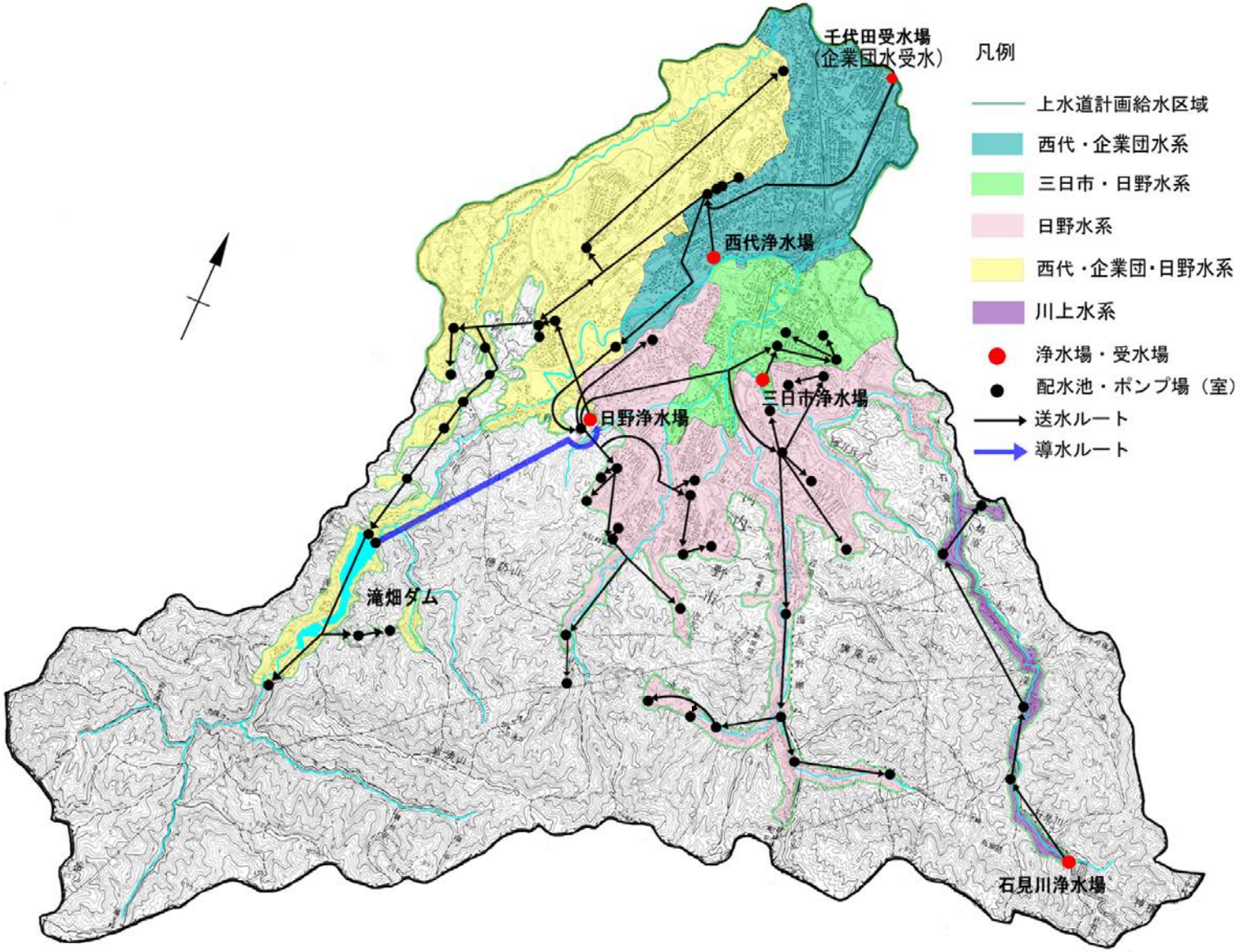
千代田受水場
（企業団水受水）
凡例
上水道計画給水区域
西代・企業団水系
三日市・日野水系
日野水系
西代・企業団・日野水系
川上水系
浄水場・受水場
配水池・ポンプ場（室）
送水ルート
導水ルート
西代浄水場
三日市浄水場
日野浄水場
滝畑ダム
石見川浄水場

3 人口及び給水量

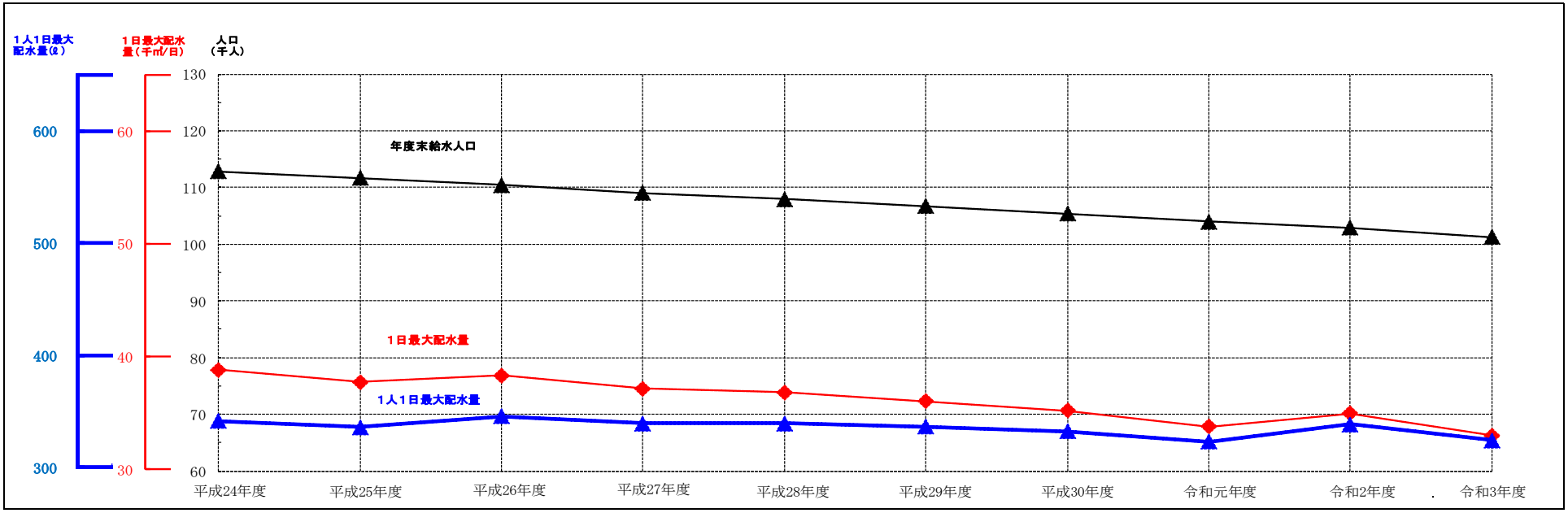

項目 ＼ 年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口		人	112,884	111,683	110,435	109,039	107,963	106,713	105,377	104,031	102,920	101,276
年度末給水人口		人	112,864	111,664	110,409	109,013	107,939	106,694	105,363	104,017	102,906	101,262
年度末給水戸数		戸	47,146	47,249	47,307	47,272	47,339	47,369	47,402	47,446	47,684	47,497
計画給水人口		人	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550
普及率		%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
配水量	年間	㎥	12,179,518	11,976,781	11,717,136	11,717,088	11,684,443	11,526,434	11,233,718	11,031,780	11,090,819	10,761,237
	1ヵ月平均	㎥	1,014,960	998,065	976,428	976,424	973,704	960,536	936,143	919,315	924,235	896,770
	1日平均	㎥	33,369	32,813	32,102	32,014	32,012	31,579	30,777	30,141	30,386	29,483
	1日最大	㎥	38,907	37,833	38,432	37,271	36,947	36,143	35,329	33,912	35,083	33,141
	1人1日最大	ℓ	344	339	348	342	342	339	335	326	341	327
	1人1日平均	ℓ	296	294	291	294	297	296	292	290	295	291
有収水量	年間	㎥	11,526,762	11,322,698	11,014,668	10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480	10,220,704
	1ヵ月平均	㎥	960,564	943,558	917,889	905,809	899,511	891,182	873,426	861,419	868,373	851,725
	1日平均	㎥	31,580	31,021	30,177	29,699	29,573	29,299	28,715	28,243	28,549	28,002
	1人1日平均	ℓ	280	278	273	272	274	275	273	272	277	277
有収率		%	94.64	94.54	94.00	92.77	92.38	92.78	93.30	93.70	93.96	94.98
負荷率		%	85.8	86.7	83.5	85.9	86.6	87.4	87.1	88.9	86.6	89.0

4 有収水量

(1) 口径別有収水量

（単位：㎥）

用途＼口径		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	計
一般用		2,156,374	6,521,415	124,202	34,107	17,576	278	1,249	1,061	—	8,856,262
業務用	営業用	33,945	79,066	91,287	272,575	280,697	165,718	27,433	129,998	—	1,080,719
	工業用	4,727	2,203	7,222	3,568	39,014	17,485	22,940	7,979	—	105,138
	官公庁用	1,284	5,571	6,689	29,531	32,659	82,547	11,096	0	—	169,377
	小計	39,956	86,840	105,198	305,674	352,370	265,750	61,469	137,977	—	1,355,234
臨時用		1,642	5,149	630	756	1,001	30	0	0	—	9,208
合計		2,197,972	6,613,404	230,030	340,537	370,947	266,058	62,718	139,038	—	10,220,704
口径別有収水量構成比		21.5	64.7	2.3	3.3	3.6	2.6	0.6	1.4	—	100.0

(2) 口径別水道料金

（単位：円）

用途＼口径		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	計
一般用		343,584,149	1,023,221,116	23,938,766	8,649,588	5,200,562	51,374	238,491	196,071	—	1,405,080,117
業務用	営業用	6,234,370	14,640,922	19,618,103	76,819,626	85,388,972	52,566,703	8,756,436	42,503,477	—	306,528,609
	工業用	887,291	383,799	1,658,367	864,709	12,095,514	5,280,233	7,391,535	2,639,869	—	31,201,317
	官公庁用	436,643	1,725,309	1,177,533	7,738,128	9,114,780	25,241,783	3,537,179	0	—	48,971,355
	小計	7,558,304	16,750,030	22,454,003	85,422,463	106,599,266	83,088,719	19,685,150	45,143,346	—	386,701,281
臨時用		1,069,161	3,352,681	410,245	492,305	651,847	19,534	0	0	—	5,995,773
合計		352,211,614	1,043,323,827	46,803,014	94,564,356	112,451,675	83,159,627	19,923,641	45,339,417	—	1,797,777,171
口径別水道料金構成比		19.6	58.0	2.6	5.3	6.3	4.6	1.1	2.5	—	100.0

(3) 用途別有収水量

（単位：㎥）

用途＼年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般用		9,811,450	9,667,739	9,450,255	9,299,804	9,213,597	9,102,575	8,929,823	8,815,408	9,039,689	8,856,262
業務用	営業用	1,264,993	1,241,239	1,180,022	1,211,561	1,218,235	1,257,314	1,248,251	1,219,417	1,122,800	1,080,719
	工業用	138,941	120,618	116,213	114,443	116,386	112,692	112,347	109,320	99,133	105,138
	官公庁用	298,032	281,016	260,827	235,650	235,418	215,175	181,716	184,188	142,467	169,377
	小計	1,701,966	1,642,873	1,557,062	1,561,654	1,570,039	1,585,181	1,542,314	1,512,925	1,364,400	1,355,234
臨時用		13,346	12,086	7,351	8,251	10,492	6,423	8,977	8,696	16,391	9,208
合計		11,526,762	11,322,698	11,014,668	10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480	10,220,704

(4) 用途別水道料金

（単位：円）

用途＼年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般用		1,477,162,563	1,451,826,313	1,444,225,263	1,429,895,140	1,436,539,762	1,417,884,831	1,386,828,022	1,375,889,212	1,372,206,767	1,405,080,117
業務用	営業用	343,573,328	339,973,100	324,409,019	335,035,839	337,994,094	350,834,785	348,912,817	342,419,141	316,078,070	306,528,609
	工業用	39,614,769	34,133,229	33,491,808	33,080,089	33,839,599	32,744,942	32,625,058	31,886,021	28,929,368	31,201,317
	官公庁用	84,140,497	75,453,735	74,444,753	67,269,813	67,294,219	61,151,014	50,891,823	52,201,540	39,808,869	48,971,355
	小計	467,328,594	449,560,064	432,345,580	435,385,741	439,127,912	444,730,741	432,429,698	426,506,702	384,816,307	386,701,281
臨時用		8,295,394	7,509,187	4,667,087	5,274,961	6,707,755	4,106,253	5,739,018	5,598,384	10,673,283	5,995,773
合計		1,952,786,551	1,908,895,564	1,881,237,930	1,870,555,842	1,882,375,429	1,866,721,825	1,824,996,738	1,807,994,298	1,767,696,357	1,797,777,171

第２章　財政

1 決算収支図

2 収益的収支

3 貸借対照表

4 資本的収支

5 目的別費用構成

6 経営分析表及び財務分析表

7 企業債の概要

1 決算収支図

≪ 収益的収支 ≫

〔税抜き〕

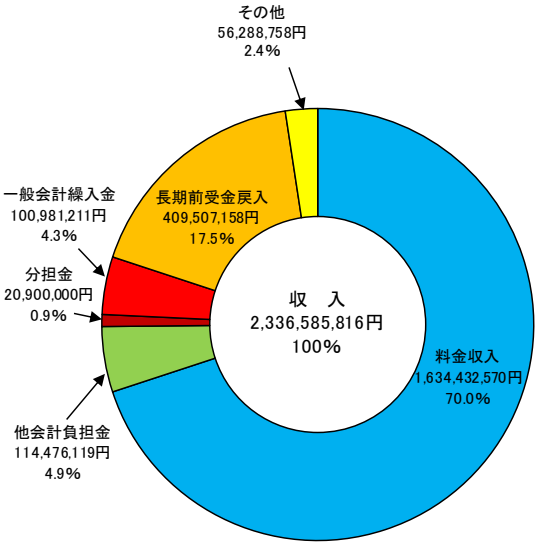

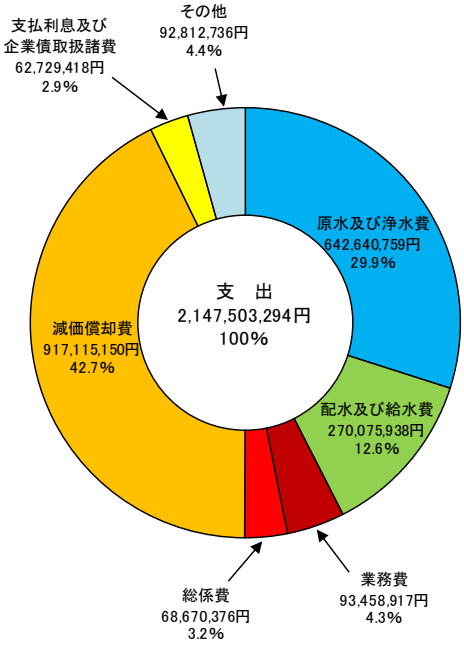

≪ 資本的収支 ≫

〔税込み〕

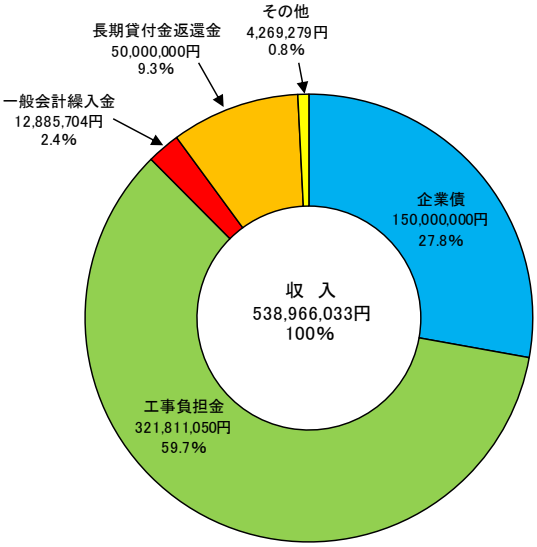

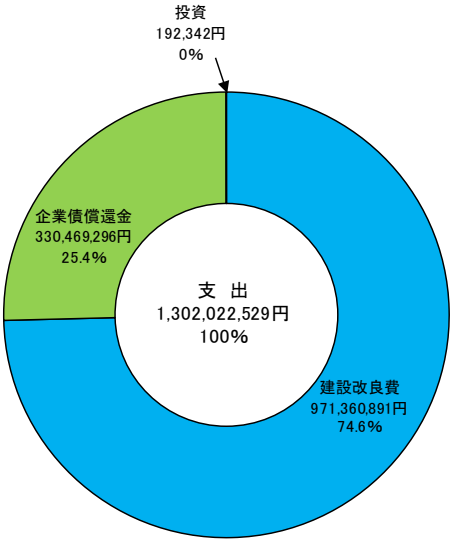

2 収益的収支

（税抜き）（単位：円）

年度 / 科目	令和2年度 金 額（円）	令和3年度 金 額（円）	増 減 金 額（円）
水道事業収益	2,380,204,034	2,336,585,816	△ 43,618,218
1 営業収益	1,658,491,850	1,684,465,860	25,974,010
1 給水収益	1,607,095,999	1,634,432,570	27,336,571
2 受託給水工事収益	2,298,200	2,167,900	△ 130,300
3 その他営業収益	49,097,651	47,865,390	△ 1,232,261
2 営業外収益	721,026,183	652,119,956	△ 68,906,227
1 受取利息及び配当金	4,148,634	3,521,494	△ 627,140
2 一般会計繰入金	154,976,610	100,981,211	△ 53,995,399
3 分担金	29,020,000	20,900,000	△ 8,120,000
4 他会計負担金	111,597,774	114,476,119	2,878,345
5 長期前受金戻入	418,799,128	409,507,158	△ 9,291,970
6 雑収益	2,484,037	2,733,974	249,937
3 特別利益	686,001	0	△ 686,001
1 特別利益	686,001	0	△ 686,001
水道事業費用	2,197,066,934	2,147,503,294	△ 49,563,640
1 営業費用	2,111,778,781	2,072,735,058	△ 39,043,723
1 原水浄水費	443,271,962	432,961,110	△ 10,310,852
2 共同施設管理費	207,605,938	209,679,649	2,073,711
3 配水費	144,028,666	141,300,168	△ 2,728,498
4 給水費	132,267,409	128,775,770	△ 3,491,639
5 受託給水工事費	6,315,576	6,315,727	151
6 業務費	88,732,594	93,458,917	4,726,323
7 総係費	68,353,831	68,670,376	316,545
8 減価償却費	933,952,441	917,115,150	△ 16,837,291
9 資産減耗費	87,250,364	74,458,191	△ 12,792,173
10 その他営業費用	0	0	0
2 営業外費用	85,288,153	74,768,236	△ 10,519,917
1 支払利息及び企業債取扱諸費	68,800,762	62,729,418	△ 6,071,344
2 雑支出	16,487,391	12,038,818	△ 4,448,573
3 特別損失	0	0	0
1 特別損失	0	0	0
単年度純利益（△純損失）	183,137,100	189,082,522	5,945,422

3 貸借対照表

(1)資産の部

(税抜き)(単位:円)

科目 ＼ 年度	令和2年度 金　額（円）	令和3年度 金　額（円）	増　減 金　額（円）
資産合計	25,645,465,599	25,424,482,085	△ 220,983,514
1　固定資産	21,968,488,997	21,568,739,888	△ 399,749,109
(1)有形固定資産	20,453,152,844	20,177,403,882	△ 275,748,962
イ．土地	3,497,006,725	3,497,006,725	0
ロ．建物	604,713,976	566,265,959	△ 38,448,017
ハ．構築物	14,796,342,874	14,393,041,309	△ 403,301,565
ニ．機械及び装置	1,235,300,058	1,448,499,132	213,199,074
ホ．車両及び運搬具	12,752,703	10,571,371	△ 2,181,332
ヘ．工具器具及び備品	34,754,083	22,025,698	△ 12,728,385
ト．量水器	68,041,542	67,982,257	△ 59,285
チ．リース資産	27,931	27,931	0
リ．建設仮勘定	204,212,952	171,983,500	△ 32,229,452
(2)無形固定資産	1,087,219,293	1,013,026,804	△ 74,192,489
イ．電話加入権	120,600	120,600	0
ロ．施設利用権	62,865,450	53,884,678	△ 8,980,772
ハ．地役権	6,650,695	6,650,695	0
ニ．ダム使用権	901,016,265	834,149,719	△ 66,866,546
ホ．庁舎使用権	109,493,158	112,621,112	3,127,954
ヘ．ソフトウェア	7,073,125	5,600,000	△ 1,473,125
(3)投資	428,116,860	378,309,202	△ 49,807,658
イ．出資金	980,000	980,000	0
ロ．長期貸付金	250,000,000	200,000,000	△ 50,000,000
ハ．基金	177,136,860	177,329,202	192,342
ニ．投資有価証券	0	0	0
2　流動資産	3,676,976,602	3,855,742,197	178,765,595
(1)現金預金	3,186,608,543	3,444,514,443	257,905,900
(2)未収金	451,207,745	341,437,950	△ 109,769,795
イ．営業未収金	202,166,155	177,568,764	△ 24,597,391
ロ．営業外未収金	158,622,854	103,980,646	△ 54,642,208
ハ．その他未収金	90,825,542	60,286,341	△ 30,539,201
貸倒引当金（△）	△406,806	△397,801	9,005
(3)有価証券	0	0	0
(4)貯蔵品	25,689,688	25,603,786	△ 85,902
(5)短期貸付金	0	0	0
(6)前払金	13,470,626	44,186,018	30,715,392

(2)負債･資本の部

(税抜き)(単位:円)

科目 ＼ 年度	令和2年度 金　額（円）	令和3年度 金　額（円）	増　減 金　額（円）
負債・資本合計	25,645,465,599	25,424,482,085	△ 220,983,514
負債の部	11,714,070,730	11,290,926,648	△ 423,144,082
3　固定負債	4,578,896,617	4,309,971,884	△ 268,924,733
(1)企業債	4,034,399,543	3,845,049,566	△ 189,349,977
(2)他会計借入金	0	0	0
(3)リース債務	0	0	0
(4)引当金	544,497,074	464,922,318	△ 79,574,756
イ．退職給付引当金	220,646,951	171,244,195	△ 49,402,756
ロ．修繕引当金	323,850,123	293,678,123	△ 30,172,000
4　流動負債	865,021,727	1,073,786,978	208,765,251
(1)一時借入金	0	0	0
(2)企業債	330,469,296	339,349,977	8,880,681
(3)リース債務	0	0	0
(4)未払金	439,277,034	689,040,567	249,763,533
(5)前受金	0	0	0
(6)引当金	13,047,000	14,385,000	1,338,000
イ．賞与引当金	13,047,000	14,385,000	1,338,000
(7)預り金	82,228,397	31,011,434	△ 51,216,963
5　繰延収益	6,270,152,386	5,907,167,786	△ 362,984,600
(1)長期前受金	22,847,429,840	22,382,807,233	△ 464,622,607
(2)収益化累計額	△16,577,277,454	△16,475,639,447	101,638,007
資本の部	13,931,394,869	14,133,555,437	202,160,568
6　資本金	9,593,031,768	9,605,917,472	12,885,704
(1)資本金	9,593,031,768	9,605,917,472	12,885,704
(2)借入資本金			0
7　剰余金	4,338,363,101	4,527,637,965	189,274,864
(1)資本剰余金	2,903,615,526	2,903,807,868	192,342
イ．再評価積立金	0	0	0
ロ．受贈財産評価額	1,738,562,911	1,738,562,911	0
ハ．工事負担金	903,291,537	903,291,537	0
ニ．分担金	241,696,298	241,696,298	0
ホ．国庫補助金	8,452,000	8,452,000	0
ヘ．府補助金	0	0	0
ト．寄附金	2,000,000	2,000,000	0
チ．他会計補助金	2,091,564	2,091,564	0
リ．その他剰余金	7,521,216	7,713,558	192,342
(2)利益剰余金	1,434,747,575	1,623,830,097	189,082,522
イ．減債積立金	74,900,000	84,100,000	9,200,000
ロ．利益積立金	0	0	0
ハ．建設改良積立金	570,000,000	1,050,000,000	480,000,000
ニ．当年度未処分利益剰余金	789,847,575	489,730,097	△ 300,117,478

4 資本的収支

（税込み）（単位：円）

科目＼年度	令和2年度 金　額（円）	令和3年度 金　額（円）	増　減 金　額（円）
企業債	190,000,000	150,000,000	△ 40,000,000
他会計負担金	11,329,804	4,076,937	△ 7,252,867
工事負担金	173,701,500	321,811,050	148,109,550
国庫補助金	8,750,000	0	△ 8,750,000
府補助金	0	0	0
一般会計繰入金	14,133,338	12,885,704	△ 1,247,634
固定資産売却代金	345,400	0	△ 345,400
投資有価証券償還金	0	0	0
基金収入	241,689	192,342	△ 49,347
諸収入	0	0	0
長期貸付金返還金	50,000,000	50,000,000	0
資本的収入	448,501,731	538,966,033	90,464,302
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分	0	0	0
前年度許可債で今年度収入分	0	0	0
純計	448,501,731	538,966,033	90,464,302
建設改良費	780,875,013	971,360,891	190,485,878
企業債償還金	318,037,160	330,469,296	12,432,136
投資	241,689	192,342	△ 49,347
資本的支出	1,099,153,862	1,302,022,529	202,868,667
収支差引額	△ 650,652,131	△ 763,056,496	△ 112,404,365
補てん財源	650,652,131	763,056,496	112,404,365
損益勘定留保資金等	650,652,131	763,056,496	112,404,365
減債積立金処分額	0	0	0
繰越工事資金	0	0	0

5 目的別費用構成（受託給水工事費等を除く）

（税抜き）（単位：円）

区分＼年度		令和2年度		令和3年度		増　減	
		金額（円）	原価	金額（円）	原価	金額（円）	原価
部門別	原水浄水部門	548,724,399	52.66	537,800,935	52.62	△ 10,923,464	△ 0.04
	配水部門	144,028,666	13.82	141,300,168	13.83	△ 2,728,498	0.00
	給水部門	132,267,409	12.69	128,775,770	12.60	△ 3,491,639	△ 0.09
	業務部門	88,732,594	8.52	93,458,917	9.14	4,726,323	0.62
	総務部門	68,353,831	6.56	68,670,376	6.72	316,545	0.16
	減価償却費・支払利息	1,002,753,203	56.04	979,844,568	55.80	△ 22,908,635	△ 0.24
	その他	94,293,482	9.05	76,860,714	7.52	△ 17,432,768	△ 1.53
	合計	2,079,153,584	159.34	2,026,711,448	158.23	△ 52,442,136	△ 1.11
性質別	人件費	111,309,336	10.68	119,637,325	11.71	8,327,989	1.03
	減価償却費	933,952,441	49.44	917,115,150	49.67	△ 16,837,291	0.23
	支払利息	68,800,762	6.60	62,729,418	6.14	△ 6,071,344	△ 0.46
	動力費	59,587,127	5.72	63,817,292	6.24	4,230,165	0.52
	受水費	212,553,558	20.40	199,492,848	19.52	△ 13,060,710	△ 0.88
	委託料	449,223,638	43.11	436,129,046	42.67	△ 13,094,592	△ 0.44
	修繕費	72,268,952	6.94	70,662,772	6.91	△ 1,606,180	△ 0.03
	その他	171,457,770	16.45	157,127,597	15.37	△ 14,330,173	△ 1.08
	合計	2,079,153,584	159.34	2,026,711,448	158.23	△ 52,442,136	△ 1.11
長期前受金戻入		418,799,128		409,507,158		△ 9,291,970	
供給単価			154.22		159.91		5.69
給水原価			159.34		158.23		△ 1.11
差引			△ 5.12		1.68		6.80
有収水量（m³）		10,420,480		10,220,704		△ 199,776	

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

（税抜き）

区分	算式	令和2年度	令和3年度	説明
負荷率 (%)	1日平均配水量 (m³) / 1日最大配水量 (m³)	86.6	89.0	この比率は100%に近づくほど施設の稼働状態が良く、水道需要の体質が良いことを意味する
施設利用率 (%)	1日平均配水量 (m³) / 配水施設能力 (m³)	56.2	54.5	この比率は施設の利用状況の良否を診断するには最も適当なものである
最大稼働率 (%)	1日最大配水量 (m³) / 配水施設能力 (m³)	64.9	61.3	この比率が100%以上の時は配水能力が最大配水量に不足し、100%を大きく下回る場合は過大給水施設を有していることを示す
固定資産使用効率 (㎥/万円)	年間総配水量 (m³) / 有形固定資産 (円)	5.4	5.3	経営の固定設備に投下された資本額当りの生産性を示す
職員1人当り給水人口 (人)	給水人口 (人) / 損益勘定所属職員 (人)	6,860.4	6,328.9	労働生産性の良否を示す指標となっている事業の規模に対する職員数の適否を検討するのに用いる
職員1人当り給水量 (㎥/人)	年間総配水量 (m³) / 損益勘定所属職員 (人)	739,387.9	672,577.3	この比率は上記比率と同じである
料金回収率 (%)	供給単価 (円) / 給水原価 (円)	96.8	101.1	供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、費用が水道料金による収入以外で賄われていることを意味する。著しく低い場合は、適正な料金収入の確保が求められる
供給単価 (円)	給水収益 (円) / 有収水量 (m³)	154.22	159.91	水1m³の販売価格がいくらかをみる指標である
給水原価 (円)	総費用－受託工事費等-長期前受金 (円) / 有収水量 (m³)	159.34	158.23	給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売することに赤字を生じることになる ※長期前受金戻入額を控除

(2) 財務分析表

（税抜き）

区分	算式	令和2年度	令和3年度	説明
自己資本構成比率 (%)	資本＋繰延収益 (円) / 負債資本合計 (円)	78.8	78.8	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 (円) / 資本＋固定負債＋繰延収益 (円)	88.7	88.6	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す
流動比率 (%)	流動資産 (円) / 流動負債 (円)	425.1	359.1	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である
経常収支比率 (%)	営業収益＋営業外収益 (円) / 営業費用＋営業外費用 (円)	108.3	108.8	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する
営業収支比率 (%)	営業収益 (円) / 営業費用 (円)	78.5	81.3	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある
企業債償還額対減価償却費比率 (%)	企業債償還額 (円) / 減価償却費－長期前受金 (円)	61.7	65.1	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない
企業債償還額対料金収入比率 (%)	企業債償還額 (円) / 料金収入 (円)	19.8	20.2	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している
企業債利息対料金収入比率 (%)	企業債利息 (円) / 料金収入 (円)	4.3	3.8	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
企業債元利償還額対料金収入比率 (%)	企業債元利償還額 (円) / 料金収入 (円)	24.1	24.1	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
職員給与費対料金収入比率 (%)	職員給与費 (円) / 料金収入 (円)	7.4	7.3	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する

7 企業債の概要

(1)事業別

項目 事業名	発行総額 （円）	償還額 （円）	未償還額 （円）	構成比 （%）	未償還割合 （%）	終期年月日	件数
第6次拡張事業	270,000,000	250,845,638	19,154,362	0.4	7.1	R7.3.1	4
第7次拡張事業	1,918,000,000	1,002,898,955	915,101,045	21.9	47.7	R18.3.1	16
簡易水道事業	739,000,000	597,791,801	141,208,199	3.4	19.1	R8.3.1	4
簡易水道統合整備事業	693,700,000	211,452,379	482,247,621	11.5	69.5	R21.3.1	6
水道施設整備事業	4,265,000,000	1,638,311,684	2,626,688,316	62.8	61.6	R34.3.20	34
計	7,885,700,000	3,701,300,457	4,184,399,543	100.0	53.1		64

(2) 借入先別

項目 借入先名	未償還額 （円）	構成比 （%）	件数
財務省	1,349,549,682	32.3	26
地方公共団体金融機構	2,834,849,861	67.7	38
計	4,184,399,543	100.0	64

(3) 利率別

項目 利率	未償還額 （円）	構成比 （%）	件数
１．０%未満	1,643,860,568	39.3	9
１．０%以上 ２．０%未満	851,952,876	20.4	18
２．０%以上 ３．０%未満	1,495,713,062	35.7	27
３．０%以上 ４．０%未満	119,927,920	2.9	5
４．０%以上 ５．０%未満	72,945,117	1.7	5
５．０%以上	0	0.0	0
計	4,184,399,543	100.0	64

第３章　業務

1 水道料金･給水分担金

2 収納扱別件数･割合

3 水質検査表

4 浄水場薬品使用量

5 電力使用量

1 水道料金・給水分担金

(1) 水道料金

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">用途・口径別</th><th rowspan="2">1 箇月
基本料金</th><th colspan="7">1 箇月従量料金　(1 ㎥につき)</th></tr>
<tr><th>1 ㎥
～10 ㎥</th><th>11 ㎥
～20 ㎥</th><th>21 ㎥
～30 ㎥</th><th>31 ㎥
～50 ㎥</th><th>51 ㎥
～100 ㎥</th><th>101 ㎥
～300 ㎥</th><th>301 ㎥
以上</th></tr>
<tr><td rowspan="10">一般用</td><td>φ13</td><td rowspan="3">655 円</td><td rowspan="3">37 円</td><td rowspan="10">168 円</td><td rowspan="10">178 円</td><td rowspan="10">200 円</td><td rowspan="10">232 円</td><td rowspan="10">270 円</td><td rowspan="10">297 円</td></tr>
<tr><td>φ20</td></tr>
<tr><td>φ25</td></tr>
<tr><td>φ40</td><td>1,290 円</td><td rowspan="7">82 円</td></tr>
<tr><td>φ50</td><td>2,580 円</td></tr>
<tr><td>φ75</td><td>4,520 円</td></tr>
<tr><td>φ100</td><td>7,420 円</td></tr>
<tr><td>φ150</td><td>17,730 円</td></tr>
<tr><td>φ200</td><td>31,050 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">臨時用</td><td colspan="8">592 円</td></tr>
</table>

備考：用途の適用基準については、管理者が別に定める。

※　なお、料金は、上記表により算定した額に消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による地方消費税の額に相当する額を加算した額(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。

(2) 給水分担金

施行年月 / 口径	昭和 45 年 10 月 1 日	昭和 51 年 4 月 20 日	昭和 56 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日
φ13	20,000 円	50,000 円	70,000 円	120,000 円
φ20	30,000 円	70,000 円	100,000 円	120,000 円
φ25	40,000 円	180,000 円	260,000 円	320,000 円
φ30	60,000 円	260,000 円	370,000 円	
φ40	100,000 円	470,000 円	660,000 円	820,000 円
φ50	150,000 円	740,000 円	1,040,000 円	1,300,000 円
φ75	450,000 円	1,600,000 円	2,240,000 円	2,850,000 円
φ100	1,000,000 円	3,000,000 円	4,200,000 円	5,500,000 円
φ125	1,500,000 円	4,600,000 円	6,440,000 円	
φ150	2,600,000 円	6,600,000 円	9,240,000 円	12,500,000 円
φ200		11,000,000 円	15,400,000 円	21,500,000 円

※　なお、給水分担金は、上記表に定める額に消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による地方消費税の額に相当する額を加算した額(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。

2 収納扱別件数・割合

(1) 年度別収納扱別件数（１ヶ月平均件数）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委　託　集　金	117	95	75	60	61
コ　ン　ビ　ニ	2,633	2,751	2,828	2,936	2,968
料金センター窓口	147	140	124	111	98
金融機関窓口	439	439	431	425	411
口　座　振　替	19,214	19,206	19,169	19,157	19,176
合　　計	22,550	22,631	22,627	22,689	22,714

(2) 年度別収納扱別割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委　託　集　金	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%
コ　ン　ビ　ニ	11.7%	12.2%	12.5%	12.9%	13.1%
料金センター窓口	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%
金融機関窓口	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%
口　座　振　替	85.2%	84.9%	84.7%	84.4%	84.4%
合　　計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

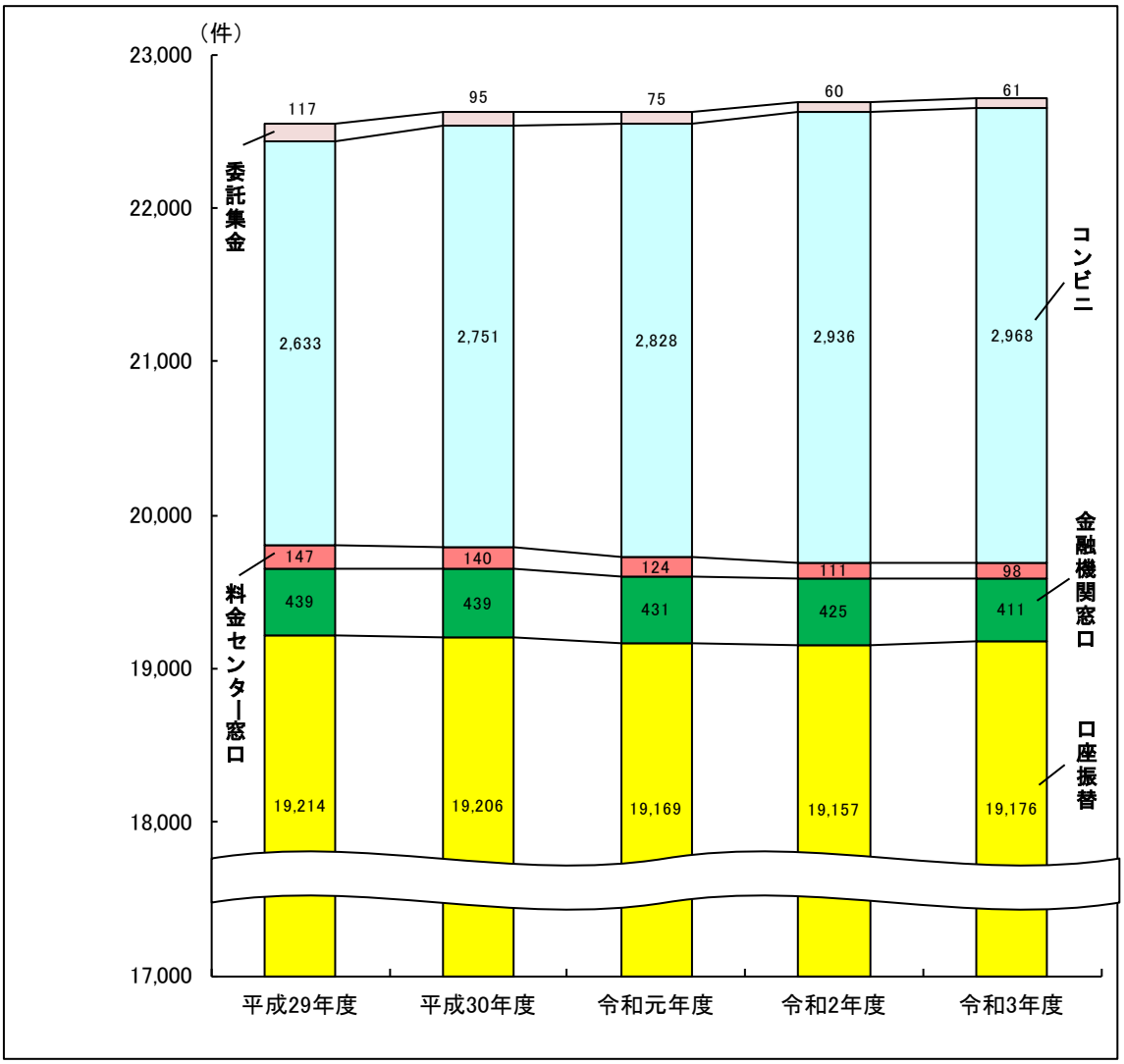

3 水質検査表

(1) 令和３度水質検査結果（令和３年度平均値）

水質項目	単位	基準値（浄水・企業団水・給水栓水）	西代・企業団水系			
			西代浄水場		千代田受水場	西代
			原水	浄水	企業団水	給水栓
一般細菌	個/mL	100以下	1218	0	0	0
大腸菌		検出されないこと	200	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.52	0.51	0.92	0.72
フッ素	mg/L	0.8以下	0.13	0.13	0.090	0.080
ホウ素	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.06未満	0.080	0.06未満
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.0063	0.006未満	0.0063
ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0048	0.0030	0.003未満
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満
臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.001未満	0.0023	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.015	0.018	0.014
トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0050	0.003未満	0.0045
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.0058	0.0060	0.0043
ブロモホルム	mg/L	0.09以下	-	0.009未満	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム	mg/L	0.2以下	0.042	0.051	0.020	0.02未満
鉄	mg/L	0.3以下	0.061	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム	mg/L	200以下	12.2	14.2	15.4	12.1
マンガン	mg/L	0.05以下	0.0050	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	mg/L	200以下	12.8	16.2	14.6	14.4
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	300以下	55.0	56.0	40.3	39.5
蒸発残留物	mg/L	500以下	113	111	87	85
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
全有機炭素	mg/L	3以下	1.1	0.8	0.9	0.8
pH値		5.8～8.6	7.30	7.48	7.36	7.41
味		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	3.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2以下	0.8	0.2未満	0.2未満	0.2未満

三日市系			日野系			川上系		
三日市浄水場		三日市	日野浄水場		日野	石見川浄水場		石見川
原水	浄水	給水栓	原水	浄水	給水栓	原水	浄水	給水栓
1617	0	0	17	0	0	4	0	0
211	0	0	0	0	0	5	0	0
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0018	0.0018	0.0015
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.61	0.61	0.51	0.29	0.28	0.31	0.49	0.47	0.49
0.13	0.13	0.11	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.13	0.14	0.13
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満
-	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満
-	0.006未満	0.016	-	0.0060	0.013	-	0.006未満	0.019
-	0.0033	0.0040	-	0.0058	0.0047	-	0.0030	0.0048
-	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	0.01未満
-	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
-	0.011	0.025	-	0.01未満	0.017	-	0.01未満	0.023
-	0.0036	0.011	-	0.0058	0.012	-	0.0033	0.010
-	0.0040	0.0070	-	0.003未満	0.0037	-	0.003未満	0.0040
-	0.009未満	0.009未満	-	0.009未満	0.009未満	-	0.009未満	0.009未満
-	0.008未満	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.068	0.063	0.045	0.071	0.020	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
0.21	0.03未満	0.03未満	0.081	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
11.8	13.6	10.1	4.8	5.9	6.8	5.1	5.4	5.6
0.024	0.005未満	0.005未満	0.025	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
12.9	16.4	12.9	2.9	6.1	6.8	3.4	3.8	3.9
71.0	70.3	47.1	21.8	21.6	23.9	53.8	52.8	55.4
125	123	88	52	50	57	87	82	85
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1.1	0.7	0.7	1.3	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
7.83	7.70	7.69	7.19	7.19	7.39	7.42	7.72	7.92
-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
6.7	0.5未満	0.5未満	4.6	0.5未満	0.5未満	1.2	0.5未満	0.5未満
2.6	0.2未満	0.2未満	1.7	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

4 浄水場薬品使用量

(1) 浄水場薬品使用量

（単位：kg）

使用場所	薬品名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西代浄水場	ポリ塩化アルミニウム	38,488	31,332	24,562	27,854	28,764
	次亜塩素酸ナトリウム	55,739	45,371	33,826	33,437	36,094
	過マンガン酸カリウム	131	62	0	0	0
三日市浄水場	ポリ塩化アルミニウム	21,468	16,051	12,112	12,845	11,479
	次亜塩素酸ナトリウム	18,641	13,218	11,464	11,579	11,027
日野浄水場	ポリ塩化アルミニウム	183,052	164,597	162,574	141,651	142,201
	次亜塩素酸ナトリウム	83,707	86,599	103,587	94,149	96,690
	粉　末　活　性　炭	32,940	19,440	34,380	24,300	29,880
石見川浄水場	次亜塩素酸ナトリウム	904	600	665	699	747

5 電力使用量

(1) 電力使用量

（単位：kwh）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浄水部門	2,216,502	1,906,861	1,611,506	1,720,966	1,689,871
配水部門	1,351,043	1,116,700	1,154,009	1,146,301	1,173,396
受水部門	987,032	843,611	911,124	876,142	813,474
水道施設全体	4,554,577	3,867,172	3,676,639	3,743,409	3,676,741

第４章　施設

1 施設一覧表

2 主な施設位置図

3 送配水系統図

4 浄(受)水場処理フロー図

5 管路延長

1 施設一覧表

(1) 水道施設一覧表

No.	名　称	所　　在　　地	施設能力	公簿面積
1	西代浄水場	栄町 27 番 27 号	4,500 ㎥/日（取水量） 4,300 ㎥/日（送水量）	6,264 ㎡
2	三日市浄水場	東片添町 24 番 18 号	2,400 ㎥/日（取水量） 2,200 ㎥/日（送水量）	2,311 ㎡
3	日野浄水場	日野 1376 番地の 2	21,875 ㎥/日(取水量) 21,400 ㎥/日(送水量)	22,166 ㎡
4	千代田受水場	木戸東町 6 番 4 号	26,000 ㎥/日	1,994 ㎡
5	西之山第１配水池	昭栄町 15 番 25 号	1,453 ㎥	1,678 ㎡
6	西之山第２配水池	寿町 13 番 2 号	3,241 ㎥	1,982 ㎡
7	西之山第３配水池	寿町 13 番 16 号	5,000 ㎥	4,068 ㎡
8	西之山配水場	寿町 14 番 1 号	10,000 ㎥	6,287 ㎡
9	広野配水池	天野町 85 番 1	6,000 ㎥	6,505 ㎡
10	広野高区配水池	旭ヶ丘 27 番 29 号	424 ㎥	454 ㎡
11	高瀬ポンプ室	天野町 1041 番地の 2	6 ㎥	51 ㎡
12	高瀬配水池	天野町 1203 番地の 3	30 ㎥	125 ㎡
13	緑ヶ丘配水池	緑ヶ丘南町 2 番 21 号	3,140 ㎥	1,762 ㎡
14	三日市第１配水池	三日市町 560 番地の 12	2,080 ㎥	5,386 ㎡
15	三日市第２配水池	日東町 21 番 25 号	1,412 ㎥	1,947 ㎡
16	三日市第３配水池	大師町 31 番 13 号	200 ㎥	1,042 ㎡
17	三日市減圧水槽	日東町 560 番地の 67	24 ㎥	77 ㎡
18	北青葉台配水池	北青葉台 47 番 1 号	719 ㎥	1,590 ㎡
19	南青葉台配水池	南青葉台 36 番 21 号	564 ㎥	13,679 ㎡
20	南青葉台ポンプ室	南青葉台 4 番 25 号	―	774 ㎡
21	日野配水池	日野 1376 番地の 5	10,700 ㎥	4,789 ㎡
22	南花台減圧水槽	南花台六丁目 5 番（第 10 公園内）	600 ㎥	市有地
23	南部配水場	大矢船南町 30 番 1 号	880 ㎥	2,322 ㎡
24	南部第１配水池	大矢船西町 1 番 44 号	570 ㎥	2,948 ㎡
25	南部第２配水池	大矢船西町 4 番	510 ㎥	1,612 ㎡
26	南部第３配水池	加賀田 1680 番地の 482	550 ㎥	6,903 ㎡
27	南部減圧水槽	南ヶ丘 25 番 10 号	73 ㎥	273 ㎡
28	上加賀田配水池	加賀田 3822 番地の 26	30 ㎥	100 ㎡
29	上加賀田ポンプ室	加賀田 1481 番地の 1	―	72 ㎡
30	東部配水場	美加の台一丁目 31 番 9 号	2,500 ㎥	6,300 ㎡
31	東部第１配水池	美加の台七丁目 3 番 1 号	1,800 ㎥	2,976 ㎡
32	東部第２配水池	美加の台四丁目 15 番 1 号	1,400 ㎥	4,785 ㎡
33	東部第３配水池	清見台二丁目 4 番 46 号	1,800 ㎥	6,517 ㎡
34	東部減圧水槽	清見台五丁目 16 番 1 号	100 ㎥	821 ㎡
35	美加の台減圧水槽	美加の台一丁目 8 番 1 号	689 ㎥	738 ㎡
36	あかしあ台配水池	楠町西 1203 番地の 2	540 ㎥	1,105 ㎡
37	島の谷配水池	天見 749 番地の 2	30 ㎥	142 ㎡
38	島の谷ポンプ室	天見 385 番地の 5	15 ㎥	市有地
39	流谷高区配水池	流谷 207 番地	30 ㎥	271 ㎡
40	流谷低区配水池	流谷 393 番地	23 ㎥	217 ㎡

No.	名　称	所　　在　　地	施設能力	公簿面積
41	流谷ポンプ室	流谷 566 番地の 3	23 ㎥	136 ㎡
42	天見ポンプ室	天見 228 番地の 2	235 ㎥	市有地
43	岩瀬ポンプ室	岩瀬 1507 番地の 1	100 ㎥	271 ㎡
44	惣代ポンプ室	清水 1118 番地の乙	―	72 ㎡
45	唐久谷ポンプ室	唐久谷 207 番地の 2	―	164 ㎡
46	小塩連絡弁室	小塩町 50 番地の 4	―	81 ㎡
47	日野分岐点室	旭ヶ丘 1 番 29 号	―	264 ㎡
48	日野加圧ポンプ場	高向 1844 番地の 1	―	1,219 ㎡
49	滝畑第１ポンプ室	天野町 1356 番地の 2	160 ㎥	281 ㎡
50	滝畑第２ポンプ室	天野町 1436 番地の 30	80 ㎥	503 ㎡
51	滝畑第３ポンプ室	天野町 1501 番地の 5	100 ㎥	409 ㎡
52	滝畑配水場	天野町 1305 番地の 6	800 ㎥	866 ㎡
53	滝畑分岐ポンプ室	日野 1564 番地の 40	―	市有地
54	滝畑低区配水池	滝畑 243 番地の 2	30 ㎥	府有地
55	滝畑高区配水池	滝畑 1556 番地の 9	45 ㎥	203 ㎡
56	横谷加圧ポンプ室	滝畑 2174 番地の 2	5 ㎥	42 ㎡
57	横谷配水池	滝畑 2393 番地の 2	40 ㎥	121 ㎡
58	石見川浄水場	石見川 496 番地の 3	200 ㎥/日（取水量） 178 ㎥/日（送水量）	874 ㎡
59	石見川取水場	石見川 485 番地の 6	―	182 ㎡
60	石見川配水池	石見川 9 番地の 3	53 ㎥	329 ㎡
61	小深配水池	小深 544 番 2	86 ㎥	416 ㎡
62	鳩原配水池	鳩原 187 番 5	77 ㎥	184 ㎡
63	鳩原ポンプ室	鳩原 1153 番 7	―	91 ㎡
64	南部減圧水槽流量計室	加賀田 1680 番地の 484		市有地
65	緑ヶ丘災害対策基地	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		755 ㎡

(2) 緊急給水拠点一覧表

No.	名　称	所　　在　　地	施設能力	公簿面積
①	緊急給水拠点（災害対策基地）	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		
②	緊急給水拠点（市役所）	原町一丁目 1 番 1 号		市有地
③	緊急給水拠点（西之山配水場）	寿町 14 番 1 号		
④	緊急給水拠点（東部配水場）	美加の台一丁目 31 番 9 号		
⑤	緊急給水拠点（千代田受水場）	木戸東町 6 番 4 号		
⑥	緊急給水拠点（日野浄水場）	日野 1376 番地の 2		
⑦	緊急給水拠点（日野加圧ポンプ場）	高向 1844 番地の 1		
⑧	緊急給水拠点（広野配水池）	天野町 85 番地の 1		
⑨	緊急給水拠点（滝畑配水場）	天野町 1305 番地の 6		

2 主な施設位置図

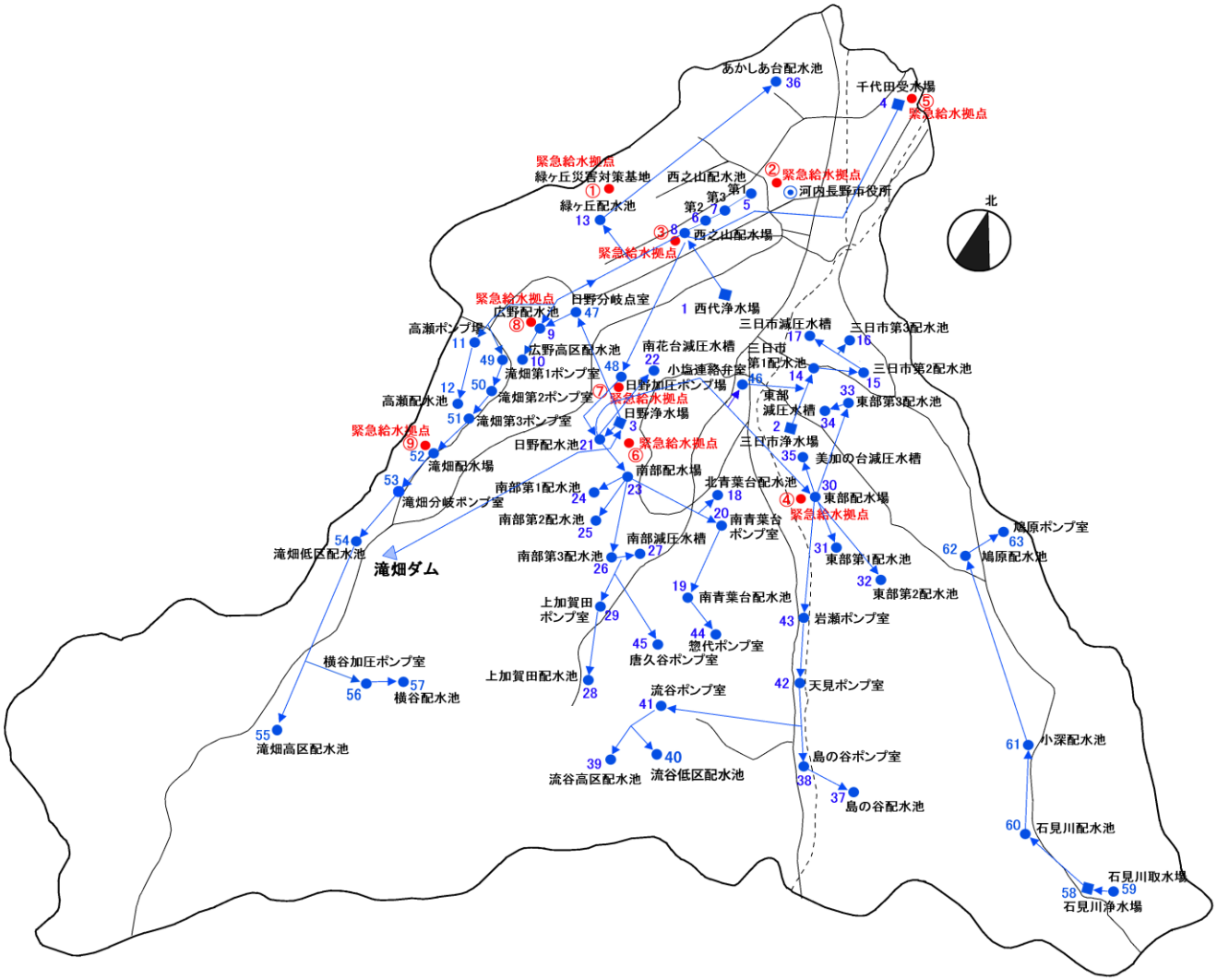
あかしあ台配水池 36
千代田受水場 4
⑤緊急給水拠点
緊急給水拠点
緑ヶ丘災害対策基地
①
緑ヶ丘配水池 13
西之山配水池
第1 5
第2 6
第3 7
②緊急給水拠点
河内長野市役所
③8 西之山配水場
緊急給水拠点
北
緊急給水拠点
日野分岐点室 47
1 西代浄水場
広野配水池 9
⑧
高瀬ポンプ場 11
広野高区配水池 10
49
滝畑第1ポンプ室 48
南花台減圧水槽 22
小塩連絡弁室 46
三日市減圧水槽 17
三日市第3配水池 16
三日市第1配水池 14
三日市第2配水池 15
12
50
高瀬配水池
滝畑第2ポンプ室
⑦緊急給水拠点
日野加圧ポンプ場
東部減圧水槽 34
33
東部第3配水池
51
滝畑第3ポンプ室
日野浄水場 3
緊急給水拠点
⑨
52
滝畑配水場
日野配水池 21
緊急給水拠点
⑥
2 三日市浄水場
35 美加の台減圧水槽
南部配水場
53
滝畑分岐ポンプ室
南部第1配水池 24
23
北青葉台配水池 18
30
④ 東部配水場
緊急給水拠点
20 南青葉台ポンプ室
南部第2配水池 25
54
滝畑低区配水池
滝畑ダム
南部減圧水槽 27
南部第3配水池 26
31 東部第1配水池
32 東部第2配水池
鳩原ポンプ室 63
62 鳩原配水池
19 南青葉台配水池
上加賀田ポンプ室 29
43 岩瀬ポンプ室
44 懲代ポンプ室
45 唐久谷ポンプ室
横谷加圧ポンプ室
56
57 横谷配水池
上加賀田配水池 28
42 天見ポンプ室
流谷ポンプ室 41
55 滝畑高区配水池
39 流谷高区配水池
40 流谷低区配水池
島の谷ポンプ室 38
37 島の谷配水池
61 小深配水池
60 石見川配水池
石見川取水場 59
58 石見川浄水場

3 送配水系統図

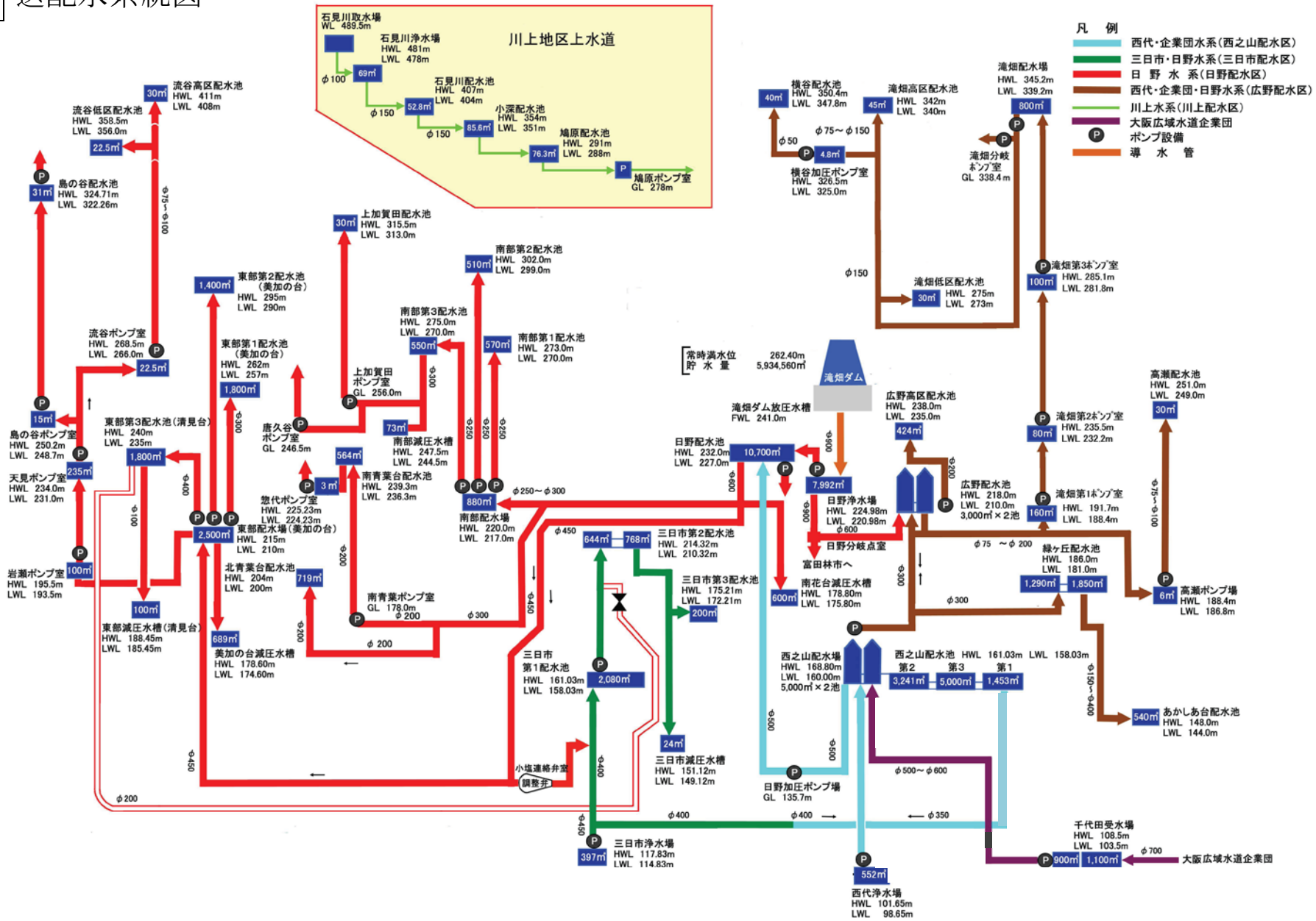
川上地区上水道
石見川取水場 WL 489.5m
石見川浄水場 HWL 481m LWL 478m
69㎥
石見川配水池 HWL 407m LWL 404m
52.8㎥
小深配水池 HWL 354m LWL 351m
85.6㎥
鳩原配水池 HWL 291m LWL 288m
76.3㎥
鳩原ポンプ室 GL 278m
φ100
φ150
凡 例
西代・企業団水系（西之山配水区）
三日市・日野水系（三日市配水区）
日 野 水 系（日野配水区）
西代・企業団・日野水系（広野配水区）
川上水系（川上配水区）
大阪広域水道企業団
ポンプ設備
導 水 管
流谷高区配水池 HWL 411m LWL 408m
30㎥
流谷低区配水池 HWL 358.5m LWL 356.0m
22.5㎥
島の谷配水池 HWL 324.71m LWL 322.26m
31㎥
φ75～φ100
上加賀田配水池 HWL 315.5m LWL 313.0m
30㎥
南部第2配水池 HWL 302.0m LWL 299.0m
510㎥
東部第2配水池（美加の台） HWL 295m LWL 290m
1,400㎥
南部第3配水池 HWL 275.0m LWL 270.0m
550㎥
南部第1配水池 HWL 273.0m LWL 270.0m
570㎥
流谷ポンプ室 HWL 268.5m LWL 266.0m
22.5㎥
東部第1配水池（美加の台） HWL 262m LWL 257m
1,800㎥
上加賀田ポンプ室 GL 256.0m
唐久谷ポンプ室 GL 246.5m
73㎥
南部減圧水槽 HWL 247.5m LWL 244.5m
15㎥
島の谷ポンプ室 HWL 250.2m LWL 248.7m
東部第3配水池（清見台） HWL 240m LWL 235m
1,800㎥
235㎥
天見ポンプ室 HWL 234.0m LWL 231.0m
564㎥
3㎥
惣代ポンプ室 HWL 225.23m LWL 224.23m
南青葉台配水池 HWL 239.3m LWL 236.3m
880㎥
南部配水場 HWL 220.0m LWL 217.0m
φ250～φ300
2,500㎥
東部配水場（美加の台） HWL 215m LWL 210m
100㎥
岩瀬ポンプ室 HWL 195.5m LWL 193.5m
100㎥
東部減圧水槽（清見台） HWL 188.45m LWL 185.45m
北青葉台配水池 HWL 204m LWL 200m
719㎥
689㎥
美加の台減圧水槽 HWL 178.60m LWL 174.60m
南青葉ポンプ室 GL 178.0m
φ200
φ300
φ200
644㎥
768㎥
三日市第2配水池 HWL 214.32m LWL 210.32m
三日市第3配水池 HWL 175.21m LWL 172.21m
200㎥
三日市 第1配水池 HWL 161.03m LWL 158.03m
2,080㎥
24㎥
三日市減圧水槽 HWL 151.12m LWL 149.12m
小塩連絡弁室
調整弁
397㎥
三日市浄水場 HWL 117.83m LWL 114.83m
φ450
φ400
φ400
φ350
552㎥
西代浄水場 HWL 101.65m LWL 98.65m
φ500～φ600
日野加圧ポンプ場 GL 135.7m
φ200
40㎥
横谷配水池 HWL 350.4m LWL 347.8m
45㎥
滝畑高区配水池 HWL 342m LWL 340m
φ75～φ150
φ50
4.8㎥
横谷加圧ポンプ室 HWL 326.5m LWL 325.0m
滝畑配水場 HWL 345.2m LWL 339.2m
800㎥
滝畑分岐ポンプ室 GL 338.4m
φ150
滝畑低区配水池 HWL 275m LWL 273m
30㎥
滝畑第3ポンプ室 HWL 285.1m LWL 281.8m
100㎥
常時満水位 262.40m
貯 水 量 5,934,560㎥
滝畑ダム
滝畑ダム放圧水槽 FWL 241.0m
広野高区配水池 HWL 238.0m LWL 235.0m
424㎥
高瀬配水池 HWL 251.0m LWL 249.0m
30㎥
滝畑第2ポンプ室 HWL 235.5m LWL 232.2m
80㎥
日野配水池 HWL 232.0m LWL 227.0m
10,700㎥
7,992㎥
日野浄水場 HWL 224.98m LWL 220.98m φ600
日野分岐点室
富田林市へ
広野配水池 HWL 218.0m LWL 210.0m 3,000㎥×2池
滝畑第1ポンプ室 HWL 191.7m LWL 188.4m
160㎥
φ75～φ100
φ75～φ200
緑ヶ丘配水池 HWL 186.0m LWL 181.0m
1,290㎥
1,850㎥
6㎥
高瀬ポンプ場 HWL 188.4m LWL 186.8m
南花台減圧水槽 HWL 178.80m LWL 175.80m
600㎥
φ300
西之山配水場 HWL 168.80m LWL 160.00m 5,000㎥×2池
西之山配水池 HWL 161.03m LWL 158.03m
第2 3,241㎥
第3 5,000㎥
第1 1,453㎥
φ150～φ400
540㎥
あかしあ台配水池 HWL 148.0m LWL 144.0m
千代田受水場 HWL 108.5m LWL 103.5m
900㎥
1,100㎥
φ700
大阪広域水道企業団

4 浄(受)水場処理フロー図

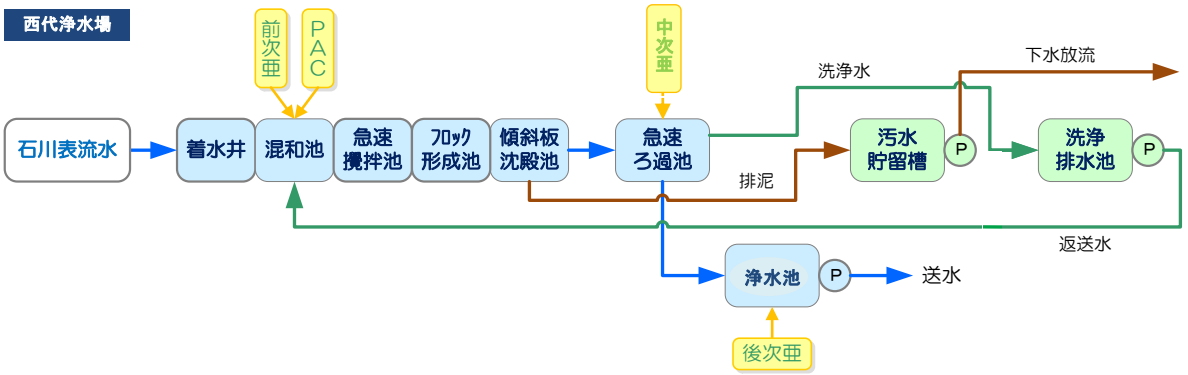

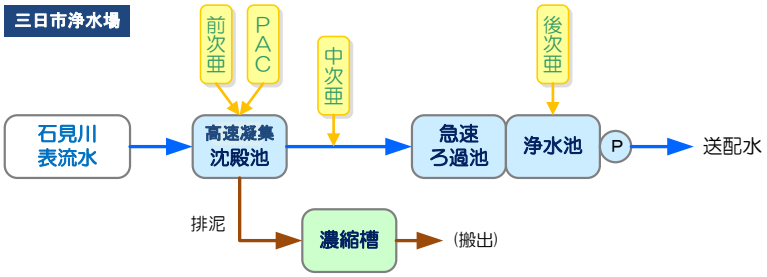

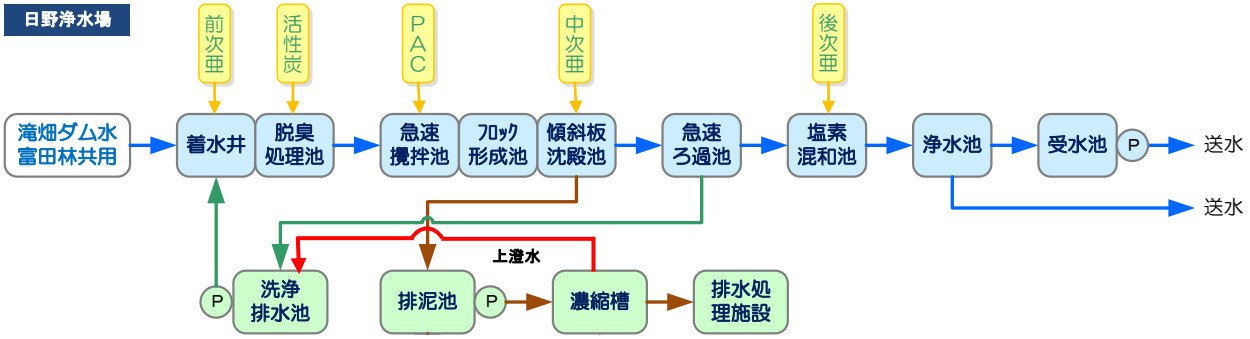

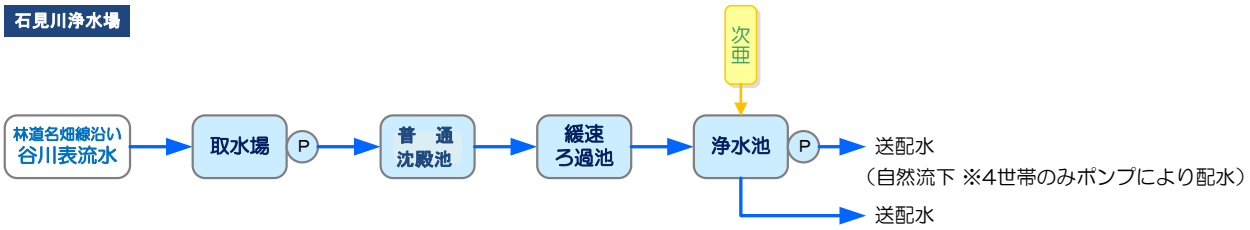

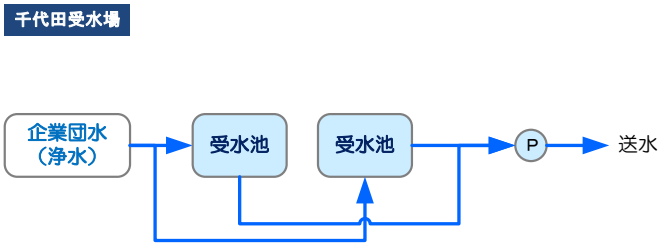

5 管路延長

(1) 管路延長（導・送・配水管）口径別

（単位：m）

項目		令和2年度末延長	令和3年度布設	令和3年度撤去	令和3年度末延長
導水管延長	300mm未満	629	0	0	629
	300mm～ 500mm未満	2,113	0	0	2,113
	500mm～1,000mm未満	1,834	0	0	1,834
	小 計	4,576	0	0	4,576
送水管延長	300mm未満	2,300	0	0	2,300
	300mm～ 500mm未満	7,143	0	0	7,143
	500mm～1,000mm未満	14,452	0	0	14,452
	小 計	23,895	0	0	23,895
配水本管延長	50mm以下	5	0	0	5
	75mm以下	195	0	0	195
	100mm以下	859	0	0	859
	125mm以下	0	0	0	0
	150mm以下	4,070	0	0	4,070
	200mm以下	1,880	0	0	1,880
	250mm以下	1,716	0	0	1,716
	300mm以下	1,780	0	0	1,780
	350mm以下	1,755	0	0	1,755
	400mm以下	2,693	0	0	2,693
	450mm以下	5,327	0	0	5,327
	500mm以下	1,105	0	0	1,105
	550mm以下	0	0	0	0
	600mm以下	559	0	0	559
	小 計	21,944	0	0	21,944
配水支管延長	50mm以下	35,612	245	60	35,797
	75mm以下	77,989	283	339	77,933
	100mm以下	181,727	1,132	900	181,959
	125mm以下	82	0	0	82
	150mm以下	108,213	288	127	108,374
	200mm以下	41,734	0	0	41,734
	250mm以下	11,188	0	0	11,188
	300mm以下	17,029	1	226	16,804
	350mm以下	815	0	0	815
	400mm以下	3,193	0	0	3,193
	450mm以下	21	0	0	21
	500mm以下	176	0	0	176
	550mm以下	0	0	0	0
	600mm以下	2	0	0	2
	小 計	477,781	1,949	1,652	478,078
合 計		**528,196**	**1,949**	**1,652**	**528,493**

(2) 管路延長（導・送・配水管）管種別【全体】

（単位：m）

項　　目	令和 2 年度末延長	令和 3 年度布設	令和 3 年度撤去	令和 3 年度末延長
鋳　　鉄　　管	17,368	0	1,292	16,076
ダクタイル鋳鉄管	(耐)135,264	(耐)1,656	(耐)142	(耐)136,778
	327,306	3	44	327,265
鋼　　管	(耐)3,409	(耐)0	(耐)0	(耐)3,409
	3,809	0	0	3,809
ステンレス管	(耐)193	(耐)0	(耐)0	(耐)193
	111	0	0	111
石綿セメント管	172	0	165	7
硬質塩化ビニル管	38,561	290	9	38,842
配水用ポリエチレン管（PE 管）	(耐)1,121	(耐)0	(耐)0	(耐)1,121
ポリエチレン管	882	0	0	882
計	**528,196**	**1,949**	**1,652**	**528,493**
内耐震管	**139,987**	**1,656**	**142**	**141,501**

※（耐）＝耐震管

耐震管延長　141,501m

耐震管の割合　26.77%

(3) 消火栓基数

（単位：基）

項目	令和2年度末設置基数	令和 3 年度設置基数	令和 3 年度撤去基数	令和 3 年度末設置基
地　　下　　式	2,072	11	9	2,074

第５章　漏水調査及び修理

１　道路上漏水等修理(町名別集計)

２　漏水等発生件数

1 道路上漏水等修理(町名別集計)

(1) 道路上漏水修理件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓 本　体	引込管	止水栓 本　体	第一止水栓 ～メーター	ケレップ	分水栓 撤　去	合　計
あかしあ台1丁目					1	3		4
あかしあ台2丁目								0
旭ヶ丘			6		2	2		10
天野町			1		2			3
天見			1	1	1	1		4
石仏			1		2	1		4
石見川								0
市町					1	9		10
岩瀬						1		1
上田町								0
上原町			1			2		3
上原西町								0
太井								0
大矢船北町			5		1	1		7
大矢船中町			14		1	4		19
大矢船西町								0
大矢船南町			10			4		14
小塩町			2		3	2		7
小山田町		1	1	1		6		9
加賀田					2	4		6
片添町								0
神ガ丘						1		1
唐久谷								0
河合寺			1		1			2
菊水町				1	1	1		3
北青葉台			4			3		7
北貴望ヶ丘					1			1
喜多町			4		1	4		9
木戸1丁目			1			3		4
木戸2丁目			1	2	1	1		5
木戸3丁目					3	6		9
木戸町						1		1
木戸西町1丁目								0
木戸西町2丁目						1		1
木戸西町3丁目	1				2	3		6
木戸東町								0
清見台1丁目						8		8
清見台2丁目								0
清見台3丁目						4		4
清見台4丁目						3		3
清見台5丁目								0
桐ヶ丘			1	1		5		7
楠ヶ丘								0
楠町西						3		3
楠町東				1		1		2
寿町					1	2		3
小深								0
栄町		1	1	2	1	9	1	15
汐の宮町			4		2	3		9
清水			1		2			3
下里町			2	1	2	1		6
自由ヶ丘								0
昭栄町						6		6
末広町						2		2
須賀								0
荘園町			5		4	3		12
大師町			21	1		1		23
滝畑					1	2		3
高向			3	2	5	6		16
千代田台町					2	3		5
千代田南町				1	4	7		12
寺元			1					1
中片添町						3		3
長野町					2	2		4

住所名称	本管	分水栓 本　体	引込管	止水栓 本　体	第一止水栓 ～メーター	ケレップ	分水栓 撤　去	合　計
流谷								0
南花台1丁目			7			5		12
南花台2丁目			3			6		9
南花台3丁目								0
南花台4丁目			3	1		7		11
南花台5丁目			6	1	1	8		16
南花台6丁目			2			3		5
南花台7丁目						3		3
南花台8丁目				1	1	1		3
西片添町								0
錦町			4	2	3	7		16
西代町				1				1
西之山町			2		1	1		4
日東町			13	1		6		20
野作町					1	2		3
鳩原								0
原町1丁目								0
原町2丁目								0
原町3丁目			1					1
原町4丁目								0
原町5丁目						1		1
原町6丁目								0
原町								0
東片添町	1					1		2
日野			2		1	2		5
不明								0
古野町						2		2
本多町			1					1
本町			2		2	2		6
松ヶ丘中町					2	4		6
松ヶ丘西町				1	2	2		5
松ヶ丘東町						1		1
美加の台1丁目	1				1	3		5
美加の台2丁目			1			4		5
美加の台3丁目								0
美加の台4丁目								0
美加の台5丁目						3		3
美加の台6丁目						3		3
美加の台7丁目						5		5
三日市町			1		1	1		3
緑ヶ丘北町			9		1	4		14
緑ヶ丘中町			4	2	1	3		10
緑ヶ丘南町			3	1	1	2		7
南青葉台			5		3	3		11
南ヶ丘			9		1	10		20
南貴望ヶ丘						1		1
向野町			3		1	4		8
合　計	3	2	173	25	76	248	1	528

(2) 破損件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓本体	引込管	止水栓本体	第一止水栓～ メーター	合計
あかしあ台1丁目					1	1
旭ヶ丘					1	1
大矢船中町					1	1
木戸2丁目			2			2
北青葉台			2			2
喜多町			1			1
桐ヶ丘			1			1
楠町東			1			1
大師町			1			1
南花台1丁目		1				1
南花台4丁目			1			1
本町			1			1
三日市町					1	1
緑ヶ丘北町			1			1
緑ヶ丘中町					1	1
南青葉台			1		1	2
向野町					1	1
合　計	0	1	12	0	7	20

2　漏水等発生件数

※本管及び分水栓から水道メーターまでの間で発生した漏水

(1) 漏水等発生件数の推移表

項目＼年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%
①	本　　管	4	0.7	6	1.0	2	0.4	4	0.7	3	0.6
②	分　水　栓	10	1.6	14	2.4	9	1.5	8	1.3	3	0.6
③	引　込　管	206	34.2	177	30.5	191	32.5	204	32.5	173	32.8
④	止　水　栓	74	12.3	75	12.9	53	9.0	61	9.7	25	4.7
⑤	第1止水～メーター	308	51.2	309	53.2	333	56.6	350	55.8	324	61.3
	合　計	602	100.0	581	100.0	588	100.0	627	100.0	528	100.0

(2) 漏水等発生件数の推移グラフ

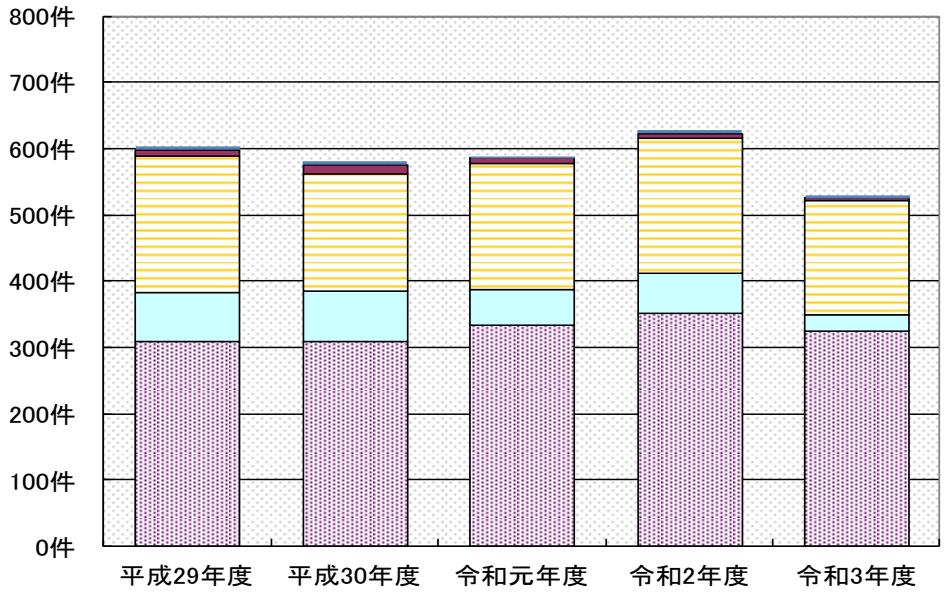

項目＼年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
本管	4件	6件	2件	4件	3件
分水栓	10件	14件	9件	8件	3件
引込管	206件	177件	191件	204件	173件
止水栓	74件	75件	53件	61件	25件
第1止水～メーター	308件	309件	333件	350件	324件
合　計	602件	581件	588件	627件	528件

第６章　資料

１ 水道事業の沿革

２ 滝畑ダム水位

1 水道事業の沿革

河内長野市水道の歴史は、昭和 7 年 5 月 13 日旧長野町当時の野村光太郎町長が、町議会に上水道布設工事施行案件を提案し、議会が議決したことに始まります。創設計画書によると、水源として長野町立尋常小学校北側町有地（現在本多町 787 番地）に深井戸を掘り、これから地下水を汲み上げて給水を行う計画で進められました。

しかし、地下 400 尺（約 121m）まで掘り進んでも一向に水脈にあたらず、この計画を断念しました。この為新たに水源を西條川の伏流水に求め、大阪府知事に水道布設工事設計変更を提出し、昭和 8 年 10 月 16 日に許可を受けて工事に着手しました。

まず、現在の西代浄水場用地を確保し、西條川に伏流水の集水装置を設けて第 1 期原水としました。

また、浄水場には緩速濾過池 2 池・沈砂井・調節井（集水渠）・塩素滅菌装置・吸水井・ポンプ場・気圧水槽などの施設を作りました。そして口径 3 吋～8 吋（75 ㎜～200 ㎜）の配水管 3,353 間（≒6,095m）を旧長野町一円に布設し、昭和 9 年 4 月 20 日に試験通水を行い、昭和 9 年 7 月 4 日に給水業務を開始しました。当時の供給戸数は 265 戸でした。

＜戦前－戦中－戦後＞

－昭和 9 年～昭和 25 年－

給水直後、水道 20 ヶ年計画を立て事業の推進を図ろうとしましたが、水道創設の建設費を町債（借金）で賄った為、その元利償還と水道料金収入とのバランスがくずれたことや、戦時下で給水資材が不足し、購入も配給制となり、殆ど資材の調達が出来ませんでした。その上、疎開人口を受け入れた為人口が急増し、加えて水道施設を酷使したため、施設は老朽化の一途をたどり、住民の皆さんから多くの苦情が寄せられる苦難の時代でした。

また、この間、昭和 15 年 6 月には、長野町、千代田村、天野村が合併して新たに長野町として出発しています。

＜第 1 次拡張事業＞

－昭和 26 年～昭和 29 年－

このような状況を打開しようと、昭和 26 年 3 月、第 1 次拡張事業の許可を受けて水道施設の総合的な改良に着手しようとしましたが、肝心の起債（借入金）が要望の半分の 300 万円しか認められず、西代浄水場内に緩速濾過池 2 池を築造できただけでした。

（その他の事項）

昭和 29 年 4 月には、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村が合併し、河内長野市が発足しました。また、昭和 27 年 12 月に水道料金の物価統制令が解除されたことにより、昭和 28 年 6 月に水道料金の改定を行い、それを市制施行と同時に条例化しました。

＜第 2 次拡張事業＞

－昭和 31 年～昭和 33 年－

市政を敷いたことに伴って各地域からの水道供給の要望が高まり、施設の拡充と給水区域の拡大を行いました。

（主な事業内容）

・西代浄水場内に薬品沈澱池（容量 767 ㎥）、緩速濾過池（3 池）を増設しました。

・配水管布設（口径 50 ㎜～300 ㎜）を行ったことにより野作町、上原町、木戸町、市町、旧与津地区、汐の宮町、旧三日市地区、河合寺などへ給水区域が拡がりました。

（その他の事項）

昭和 32 年 6 月に初めて定額制から従量制への料金改定を行いました。また、昭和 32 年 10 月には、給水工事請負業者の公認制を実施しました。

＜第 3 次拡張事業＞

－昭和 38 年～昭和 45 年－

給水人口は、第 2 次拡張事業の計画給水人口 18,000 人を上回るとともに、大阪のベッドタウンとして宅地造成の波が一挙におしよせ、人口が急増しました。このため、西條川のみの水量では賄えないため、昭和 40 年 3 月 31 日大阪府知事の水利使用許可を得て石見川からの取水を目的とした三日市浄水場の建設を中心にした 6 ヶ年の事業を計画しました。しかし、事業途中人口 50, 000 人を目前にして夏期における西條川の水量が激減し、急遽寺ヶ池の農業余剰水を活用するため、昭和 42 年 12 月 9 日に寺ヶ池井堰代表者の承諾を得て水道水源への転用を図りました。

（主な事業内容）

・三日市水源池築造

① 急速沈澱池（1 池）　② 急速濾過池（3 池）　③ 送水ポンプ

・西之山第 2 配水池（有効容量 3,000 ㎥）築造及び送水管布設（口径 300 ㎜～400 ㎜、延長 1,508m）

・寺ヶ池取水設備　取水ポンプ設備　導水管（口径 300 ㎜、延長 673m）

・西代浄水場増設　鉄筋コンクリート造り 3 階建（管理棟）　地下浄水池

延床面積 1,006.81 ㎡

① 急速撹拌槽　② 沈澱池　③ 急速濾過池（4 池）

・配水管布設（口径50㎜～400㎜）を行い、千代田台町、南・北貴望ヶ丘、千代田南町、下里町、天野町、小山田町、高向、日野、石仏、小塩町、片添町などへの給水区域が拡がりました。

（制度等、その他の事項）

大阪府知事の認可を受けて、昭和 40 年に天見簡易水道（給水区域：上・下天見、岩瀬、清水）、昭和 43 年に神納簡易水道（給水区域：加賀田の一部）を建設し給水を開始しました。

制度等については、昭和 41 年に水道課を水道事業所に変更、地方公営企業法全面適用、水道料金集金委託制度実施、昭和 42 年には水道事業管理者設置、水道料金口座振替制度実施、昭和 43 年には水道料金改定、修繕業務の公認業者への委託、浄水場の夜間作業委託実施、昭和 44 年

には水道料金調定業務を計算センターに委託、水道使用量検針業務委託、昭和 45 年には伝票会計方式実施、給水分担金徴収条例制定、昭和 46 年には隔月集金、隔月検針を実施しました。

＜第 4 次拡張事業＞

－昭和 47 年～昭和 49 年－

郊外での居住願望が高まる中で、都心まで 30 分圏という立地条件、広い未利用地があることなどにより、水源が不足していることを承知の上で宅地開発が進められ、自己水を水源とした多くの専用水道が設置されました。

同時に、既存の住宅地区にも多くの人々が転入したため、西代浄水場の増強を図りました。

（主な事業内容）

・西代浄水場増設

① 薬品沈澱池　② 急速慮過池　③ 薬品注入設備

・寺ヶ池水路改修（3 方コンクリート水路）

・第 1 号さく井（口径 350 ㎜　深さ 200m　1 日最大揚水量 1,500 ㎥／日）

・送水管布設（西代浄水場～西之山第 1・第 2 配水池）

（口径 500 ㎜、延長 1,916m）

・配水管布設（口径 50 ㎜～口径 300 ㎜）を行い、寺元、神ガ丘（葛野）、天野町（高瀬）が給水区域となりました。

・昭和 47 年度から滝畑ダム建設に伴う地元負担金の納入が始まり、昭和 57 年度まで続きました。

＜第 5 次拡張事業＞

－昭和 48 年～昭和 57 年－

水需要は、人口の増加とともに増え続け、第 5 次拡張事業に着手した昭和 48 年には宅地開発もピークに達し、根本的な水源確保問題の解決が急務となり、新規水源を滝畑ダムに求めた 10 ヶ年に及ぶ第 5 次拡張事業を実施しました。

この間、昭和 48 年、53 年にはきびしい渇水に見舞われ、特に昭和 53 年の渇水は 34 日間の時間給水という河内長野市始まって以来の状況となり、一層滝畑ダムの建設促進が望まれました。そして、滝畑地区住民の協力によって、ようやく昭和 55 年 3 月にダム本体が完成、昭和 57 年 4 月には日野浄水場からの給水を開始することができました。第 5 次拡張事業によって水道事業にもやっと将来展望が開けました。この事業の完成によって、専用水道で経営を続けていた各団地も全て市営水道の給水区域に編入、昭和 58 年度の水道普及率は、一気に 98.2%に上昇しました。この結果、未給水地区は、天見地区の一部、加賀田地区の一部、川上地区の一部となりました。

（主な事業内容）

・西代浄水場にテレメーター設置（西之山、広野配水池の水位計測）

・日野浄水場建設（導水管路、送水管路、分岐点室等を含む）

・千代田受水場建設並びに送水管布設（大阪府営水道の導入準備）

・排水処理施設（西代浄水場内）建設などです。また、滝畑地区には昭和 55 年 11 月から滝畑簡易水道を建設して給水を開始しました。

（その他の事項）

第 5 次拡張事業が完成したことにより、天見、神納両簡易水道事業は大阪府の許可を得て廃止し、上水道への統合を行いました。

昭和 51 年 4 月、53 年 9 月、56 年 4 月には水道料金の改定を行いました。

＜第 6 次拡張事業＞

－昭和 58 年～平成 7 年－

第 5 次拡張事業完成後、より安定した水源を確保するためこれを府営水道受水に求め、現有の自己水源に合わせて飲料水供給の安定化を目指し、またこのことに合わせて給水区域の拡張を図るため本事業を施行しました。

当初計画最終年度平成元年、計画給水人口 123,000 人を目標に施行しておりましたが、人口増加や使用水量の伸びは当初計画に比して鈍化しており、更に未給水地域への給水対策は技術的・事業的面等で問題が山積しているため事業計画の見直しを実施し、目標年度を平成 6 年度まで延長し事業が完成しました。

（主な事業内容）

・千代田受水場増改築工事

・西之山配水場施設建設

・未給水地域の整備（島の谷、流谷、上加賀田、惣代、唐久谷、神ガ丘）

（その他の事項）

1. 未給水地域は、川上地区の一部のみとなりました。（平成 7 年度完成）
2. 昭和 58 年 7 月、大阪府営水道の受水団体として正式に決まり、受水を開始しました。

・隣接市との相互連絡管整備

・配水幹線の整備

・水質監視モニター設置

一日最大給水量　56,600 ㎥

＜水道整備事業＞

－平成 7 年～平成 10 年－

平成 6 年度末には、第 6 次拡張事業が完了。そして、平成 7 年度末に川上地区簡易水道が完成し、水道通水 62 年目に、念願の市域 100%給水を達成しました。

これまでは、100%給水を目指した水源の確保と施設の整備拡張の連続でした。

現在、水道は高普及時代となり、市民生活や都市活動に密着した基盤施設として社会に定着しており、市民のニーズはより多様化し「より安全でおいしい水」を求めるようになりました。このような状況の中で、平成 3 年には厚生省から「21 世紀に向けた水道整備の長期目標（ふれっしゅ水道

計画）」が提示され、平成5年には新水質基準が施行されました。

そこで、本市水道としては、これらの社会情勢を幅広く再確認し、将来に向けて、より安全でおいしい水の安定供給体制の実現を図るため、河内長野市第3次総合計画（平成8年4月施行）の主旨に沿い、河内長野市水道整備計画を策定し、平成7年4月から施行しました。

（計画内容）

① 渇水及び地震等の災害対策（安定水源の確保）
② 水道施設老朽化対策（老朽施設・老朽管の更新）
③ 原水水質保全対策（原水水質監視の充実）
④ 水質検査体制の充実（迅速な水質検査体制の確立）
⑤ 市民サービスの向上
⑥ 管理機構の合理化

（主な事業内容）

◎平成7年度

・深井戸（2号、4号）の新設
・西之山配水場ポンプ増設
・千代田受水場ポンプ増設
・原水水質自動監視モニターの設置（西代は平成6年度、三日市浄水場は平成7年度）
・水質検査室の統合（日野浄水場へ）

◎平成8年度

〔災　害　対　策〕

・緑ヶ丘災害対策基地建設
・緊急給水拠点整備（災害対策基地内、市役所内）

〔安定供給対策〕

・天見地区安定供給対策（配水管の布設）

〔市民サービスの向上〕

・水道モニター制度発足

〔管理機構の合理化〕

・日野浄水場水質検査係の設置（機構改革）

◎平成9年度

〔災　害　対　策〕

・緊急給水拠点整備（西之山配水場、東部配水場）

〔安全供給対策〕

・天見地区水道施設整備事業着手

〔市民サービスの向上〕

・コンビニエンスストアでの収納業務開始

◎平成10年度

〔災　害　対　策〕

・緊急給水拠点整備（千代田受水場、日野浄水場）

〔安定供給対策〕

・天見地区水道施設整備完成

〔原水水質保全対策〕

・高感度濁度計の導入（クリプトスポリジウム対策）

・水道水源保護条例の制定

〔市民サービスの向上〕

・お客様係の設置（給水装置の迅速な修繕体制の確立）

〔管理機構の合理化〕

・5 課から 4 課体制へ

〔財政基盤の確立〕

・水道料金の改定（消費税等の転嫁、口径別料金体系への移行、基本水量制の廃止、福祉減免対象の拡大）

＜第 7 次拡張事業＞

－平成 11 年～平成 18 年－

第 6 次拡張事業完成後も都市規模の増大及び生活様式の向上に伴い、給水人口、一日最大給水量共に第 6 次拡張事業の計画値に迫ってくる中、平成 8 年 3 月「人・まち・緑　夢くうかん　歴史と文化の生活創造都市」を将来像とした市第 3 次総合計画が策定されました。この計画では平成 17 年度末に於いて、133,000 人～140,000 人の人口規模が想定され、また、給水区域外に第 2 清掃工場が建設されることになったため、これらの水需要に対応するため、水源を大阪府営水に求めるとともに、目標年次を平成 15 年度、計画給水人口 130,000 人、計画一日最大給水量 58,100 ㎥とした第 7 次拡張事業を平成 11 年 4 月から施行しました。平成 14 年度には、目標年度を平成 17 年度まで延長し、平成 18 年 3 月に事業が完成しました。

（主な事業概要）

・将来の水需要増加に備え、配水池の増設や送配水管の整備を行い、安定給水の確保を図ります。

・阪神・淡路大震災を教訓として、送配水管の相互連絡管（複線化）の整備を行い、災害時の安定給水を図ります。

・低水圧区域の解消を図ります。

＜滝畑地区簡易水道統合整備事業＞

－平成 19 年～平成 22 年－

滝畑地区簡易水道は、水源環境の変化に伴い、豪雨時などの濁水により、取水停止を余儀なくされる事態が生じていました。また、耐塩素性の病原性原虫であるクリプトスポリジウムに対して、当時の浄水処理施設では、将来の飲料水の安定供給に懸念が生じていました。

そこで、滝畑地区への安全で安定的な水道水の供給を将来にわたり確保するため、滝畑地区簡易

水道事業の給水区域を上水道事業の給水区域に統合し、新たに上水道から送水施設を建設しました。

平成 18 年度に滝畑地区簡易水道の廃止許可申請を大阪府に行うとともに、同簡易水道を上水道に統合するため、上水道の給水区域拡張の届出を厚生労働省に行いました。

平成 19 年度には、南河内第 2 清掃工場の進入路付近から滝畑 2 号トンネル南側までの配水管布設工事などを行い、平成 20 年度には、滝畑配水場の敷地造成、滝畑分岐ポンプ室や低区配水池ポンプ室の敷地造成、建屋築造工事を行いました。

平成 21 年度には、滝畑第 1・2・3 ポンプ室の改修をはじめ、滝畑配水場や滝畑分岐ポンプ室の築造、滝畑低区・高区配水池の改修、滝畑 2 号トンネル南側～夕月橋、滝畑ダム堰堤部～滝尻橋の配水管布設替工事等を行い、3 月末に同事業は完了しました。

（主な工事概要）

・滝畑地区中継配水場築造工事

・滝畑地区配水管布設工事

＜川上地区簡易水道事業の上水道事業への統合＞

－平成 22 年－

川上地区にあった簡易水道事業を上水道事業に統合しました。これは、将来、同地区の水道施設の整備が必要になった時、その整備費について国から補助を受けることができるように、行ったものです。

この事業統合は、市の条例上一つの水道事業にまとめるというもので、厚生労働省に水道法に基づき届け出を行いましたが、それぞれの水道施設を配水管等で接続するという工事は一切ありません。

2 滝畑ダム水位

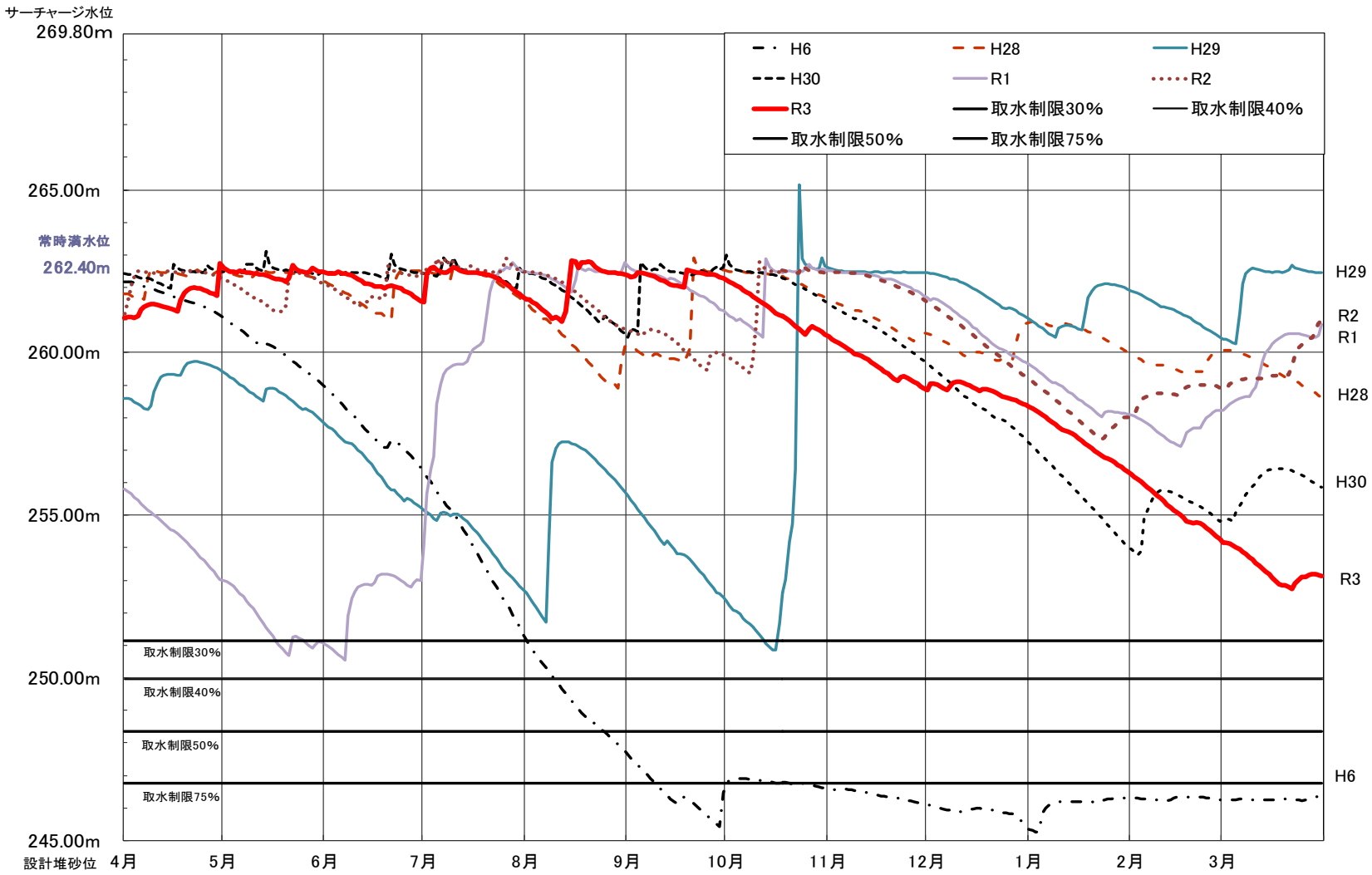

降 雨 量		平均比
平均	1,790 mm	100 %
H6	714	40
H24	1,780	99
H25	1,783	100
H26	1,588	89
H27	1,743	97
H28	1,614	90
H29	1,977	110
H30	1,996	112
R1	1,887	105
R2	1,854	104
R3	1,677	94

※ 1,790mm（平成24年～令和3年迄の平均）

※ 過去最低水位:245.25m(平成7年1月3日)

※ 過去最低貯水量:1,205,000m^3

※ 常時満水位 262.4m
貯水量 5,935,000m^3

第３編　下水道事業

第１章　事業概要

1 事業概要

2 事業区域図

3 人口及び水洗化率

4 有収水量

1 事業概要

令和３年度の下水道使用料収入は、供用開始済の地域での水洗化を実施したものの、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要が減少したことなどから、前年度と比較して減少しました。一方、費用については、大阪府の狭山水みらいセンターへの負担金が増加したことなどから、前年度と比較して増加しました。

令和３年度の上下水道ビジョンに基づく主な施策としては、「快適な生活環境」の取り組みとして、公共下水道整備事業を実施するとともに、浄化槽整備事業も実施しました。

「安全・安心」の取り組みとして、住宅団地の老朽化した下水道管路施設や滝畑浄化センターの設備更新について、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策工事を実施しました。また、災害時における避難所の生活衛生を確保するため、小山田小学校などでマンホールトイレの整備を行いました。

「安定・経営基盤の強化」の取り組みとして、下水道管路施設の維持管理体制の効率化を図るため、下水道管路施設の包括的管理業務の区域を従前の６団地から市域全域に拡大しました。

今後も引き続き大幅な人口減少などによる下水道使用料の減収や、経費負担の見直しなどによる流域下水道の負担金の更なる増大が見込まれるなど、厳しい経営状況となることが予想されます。

令和４年度では、このような経営状況の変化を踏まえ、現在までの進捗状況等を基に、上下水道ビジョンの中間見直しに着手していきます。

●事業体系

下水道の維持管理にかかる事業			
公共下水道維持管理事業			
	公共下水道維持管理事業（雨水）	管渠費	56 頁
	公共下水道維持管理事業（汚水）	管渠費	56 頁
	公共下水道維持管理事業（高瀬）	管渠費	59 頁
	特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	管渠費	59 頁
	特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）	管渠費	59 頁
	公共下水道排水規制事業	管渠費	60 頁
終末処理場維持管理事業			
	特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	処理場費	61 頁
公共浄化槽維持管理事業			
	公共浄化槽維持管理事業	浄化槽費	61 頁
水洗化普及事業			
	排水設備事業	普及指導費	62 頁
	水洗便所改造工事資金援助事業	普及指導費	62 頁
流域下水道維持管理費負担金			
	流域下水道維持管理費負担金	流域下水道維持管理費負担金	62 頁
下水道事業の運営にかかる事業			
使用料・負担金等徴収事業			
	下水道使用料徴収事業	業務費	62 頁
	受益者負担金徴収事業	業務費	62 頁
	浄化槽分担金徴収事業	業務費	63 頁
下水道事業管理事業			
	下水道事業経常経費	総係費	63 頁
下水道の整備、改築・更新をすすめる事業			
公共下水道整備事業			
	公共下水道整備事業（汚水）	建設改良費	64 頁
	公共下水道整備事業（雨水）	建設改良費	66 頁
	公共下水道長寿命化対策事業（汚水）	建設改良費	66 頁
	特定環境保全公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）	建設改良費	67 頁
	下水道総合地震対策事業	建設改良費	68 頁
公共浄化槽整備事業			
	公共浄化槽整備事業	建設改良費	68 頁
公共下水道計画事業			
	公共下水道事業（汚水・雨水）	建設改良費	69 頁
流域下水道整備建設負担金			
	流域下水道整備建設負担金	建設改良費	69 頁

公共下水道維持管理事業

１．公共下水道維持管理事業（雨水）

雨水管渠の管理を行い、雨水排水機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
下水道敷植物管理業務 ㈱東建	490,454	R03.06.01 ～ R04.03.31	雨水管路敷等の除草等
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	2,281,400	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	8,173,960	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検､清掃等
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	553,432	R03.05.29 ～ R04.03.31	
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年２回	公用車点検整備（1 台）
合計	11,507,606		

(2) 工事請負費

工事名 請負者	金額（円）	期間	工事概要
市町雨水本管応急復旧工事 ㈱井上建設	1,065,900	R03.04.07 ～ R03.05.31	雨水本管布設替工　L=12.0m
公共下水道マンホール蓋取替工事（雨水） ㈱建匠	4,657,065	R03.06.18 ～ R04.03.31	取替等 54 基
公共下水道小山田町（その４１）汚水管渠布設および小山田町雨水管路敷整備工事 ㈱高山組	6,910,100	R03.07.01 ～ R04.04.28	舗装復旧工　A=190m2 排水設備撤去・設置工　一式
合計	12,633,065		

２．公共下水道維持管理事業（汚水）

公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
下水道敷植物管理業務 ㈱東建	1,329,071	R03.06.01 ～ R04.03.31	汚水管路敷等の除草等

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	42,855,670	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設、貯留槽施設等の維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	53,105,120	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検､清掃等
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	2,151,669	R03.05.29 ～ R04.03.31	
地図公開用ウェブサイトメンテナンス業務 ㈱セイコム	33,000	R03.10.16 ～ R04.03.31	インターネット公開中の下水道台帳のデータ更新
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	16,720	年 2 回	公用車点検整備（2 台）
合　計	99,491,250		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
大師町汚水取付管応急復旧工事 ㈲長野建設	572,000	R03.04.07 ～ R03.05.31	VU150
大師町汚水桝及び取付管応急復旧工事 上原水道建設㈱	704,000	R03.05.17 ～ R03.08.31	VU150
大矢船中町汚水取付管応急復旧工事 拓翔工業㈱	739,200	R03.05.25 ～ R03.07.30	VU150
旭ケ丘汚水本管応急復旧工事 ㈱幸伸	587,400	R03.06.02 ～ R03.07.30	VU200
大矢船北町汚水取付管応急復旧工事 拓翔工業㈱	470,800	R03.07.2 ～ R03.08.31	VU150
千代田南町汚水取付管応急復旧工事 ㈱井上建設	489,500	R03.07.14 ～ R03.09.24	VU150
南花台汚水取付管応急復旧工事 ㈱中谷組	471,900	R03.09.15 ～ R03.11.30	VU150
栄町汚水取付管応急復旧工事 西山建設	449,900	R03.09.22 ～ R03.11.30	VU150
大矢船南町汚水取付管応急復旧工事 拓翔工業㈱	524,700	R03.10.07 ～ R03.12.10	VU150

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
北青葉台汚水桝及び取付管応急復旧工事 ㈱田中水道設備	1,054,900	R03.11.01 ～ R04.02.28	VU150
北貴望ヶ丘汚水取付管応急復旧工事 中央建設㈱	885,500	R03.11.02 ～ R04.01.31	VU150
緑ヶ丘北町汚水取付管応急復旧工事 ㈱茂髙建設	503,800	R03.12.09 ～ R04.03.31	VU150
北青葉台汚水桝及び取付管（その２）応急復旧工事 上原水道建設㈱	929,500	R03.12.01 ～ R04.03.31	VU150
大矢船南町汚水取付管（その２）応急復旧工事 拓翔工業㈱	400,400	R04.01.20 ～ R04.02.28	VU150
荘園町汚水取付管応急復旧工事 ミネケン設備	699,600	R03.11.24 ～ R04.02.28	VU150
大師町汚水取付管（その２）応急復旧工事 ㈱陶山工務店	916,300	R04.01.27 ～ R04.03.25	VU150
北青葉台汚水取付管（その２）応急復旧工事 ㈱カワタニ	981,200	R04.01.27 ～ R04.03.31	VU150
北青葉台汚水桝及び取付管（その３）応急復旧工事 ㈱太伸	1,294,700	R04.02.17 ～ R04.03.31	VU150
千代田南町汚水取付管（その２）応急復旧工事 谷勇建設㈱	869,000	R04.02.22 ～ R04.03.31	VU150
南花台汚水取付管（その２）応急復旧工事 ㈱中谷組	1,403,600	R04.03.04 ～ R04.03.31	VU150
大矢船北町汚水取付管（その２）応急復旧工事 拓翔工業㈱	1,477,300	R04.03.04 ～ R04.03.31	VU150
緑ヶ丘南町汚水本管応急復旧工事 谷勇建設㈱	1,133,000	R04.03.07 ～ R04.03.31	HP250
公共下水道マンホール蓋等取替工事 ㈱建匠	7,021,987	R03.06.18 ～ R04.03.31	取替等 81 基
合　計	24,580,187		

３．公共下水道維持管理事業（高瀬）

高瀬地区の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
高瀬地区集中浄化槽清掃業務 ㈱河内長野清掃管理事業所	316,800	R03.04.01 ～ R04.03.31	
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	2,530,000	H31.04.01 ～ R04.03.31	浄化槽、ポンプ施設等の維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	57,980	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検､清掃等
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	6,399	R03.05.29 ～ R04.03.31	
合計	2,911,179		

４．特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	4,544,100	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理､点検､清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	927,540	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検､清掃等
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	112,426	R03.05.29 ～ R04.03.31	
合計	5,584,066		

５．特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）

日野地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	5,383,400	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	579,720	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検､清掃等

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	31,099	R03.05.29 ～ R04.03.31	
合　計	5,994,219		

６．公共下水道排水規制事業

事業場の立入検査を行い、除害施設等が適切に管理されるよう助言等を行った。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
事業場等排水規制支援業務 （一財）都市技術センター	1,283,700	R03.04.01 ～ R04.03.31	事業場立入検査等

終末処理場維持管理事業

１．特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑浄化センターの適正な運転管理と処理機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
滝畑浄化センター汚泥収集運搬業務 ㈱河内長野清掃管理事業所	1,980,000	R03.04.01 ～ R04.03.31	汚泥の引抜清掃
下水道敷植物管理業務 ㈱東建	135,025	R03.06.01 ～ R04.03.31	滝畑浄化センター
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	14,576,100	H31.04.01 ～ R04.03.31	滝畑浄化センターの維持管理、点検、清掃等
滝畑浄化センター機械警備業務 セコム㈱	65,340	H29.04.01 ～ R04.03.31	滝畑浄化センター施設機械警備
合　計	16,756,465		

公共浄化槽維持管理事業

１．公共浄化槽維持管理事業

市が設置、または個人から市に帰属された浄化槽の維持管理を行った。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
公共浄化槽保守点検業務 ㈱河内長野清掃管理事業所	2,868,250	R03.04.01 ～ R04.03.31	4回/年
公共浄化槽清掃業務 ㈱河内長野清掃管理事業所	6,475,920	R03.04.01 ～ R04.03.31	1回/年
下水道台帳管理システムデータ更新業務 朝日航洋㈱西日本空情支社	37,975	R03.05.29 ～ R04.03.31	
合　計	9,382,145		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
令和３年度公共浄化槽電気設備工事 東電気商会	355,300	R04.01.28 ～ R04.03.24	切替３基

水洗化普及事業

１．排水設備事業

下水道処理区域及び浄化槽処理促進区域内の家庭等に対して排水設備の早期改造を啓発し、水洗化の普及に努めた。

排水設備工事の完了検査を実施し、適切な工事が行われていることを確認した。

２．水洗便所改造工事資金援助事業

水洗便所改造等工事に伴う工事補助金の交付と融資あっせんを行った。

(1) 工事補助金の交付	交付件数	８１件	７６０，０００円
(2) 融資あっせん	融資申込件数	１件	
(3) 完済補助金	交付件数	１件	５，０００円

流域下水道維持管理費負担金

１．流域下水道維持管理費負担金

市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が管理する流域下水道施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の維持管理費を負担した。

(1) 大和川下流南部流域下水道維持管理費負担金　４７９，４０５，８１４円

使用料・負担金等徴収事業

１．下水道使用料徴収事業

下水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、下水道使用料金を水道料金と同時に徴収する徴収業務を水道事業に委託し、下水道使用料の徴収を行った。

(1) 委託料

① 下水道使用料徴収業務委託料　４２，７９９，９００円

(2) 収納状況（該当年度分・5月末日時点）

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和２年度	1,530,142,900	1,523,453,736	99.6
令和３年度	1,508,698,225	1,500,355,122	99.5

２．受益者負担金徴収事業

公共下水道整備における受益者に対して建設費の一部負担を求め、事業に要する財源を確保するため、令和３年度賦課並びに過年度賦課に係る受益者負担金を徴収した。

(1) 新規賦課区域　小山田町、上原町、高向、東片添町、日野、長野町、上田町

(2) 賦課面積　４．２ヘクタール

(3) 受益者件数　１６９件

(4) 収納状況

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和２年度	37,884,750	37,019,750	97.7
令和３年度	23,869,920	23,053,420	96.6

３．浄化槽分担金徴収事業

公共浄化槽の設置に係る受益者に対して経費の一部負担を求め、事業に要する財源を確保するため、令和３年度賦課に係る浄化槽分担金を徴収した。

(1) 新規賦課対象　　５人槽：１基

(2) 設置件数　　１件

(3) 収納状況

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和２年度	240,000	240,000	100.0
令和３年度	100,000	100,000	100.0

下水道事業管理事業

１．下水道事業経常経費

下水道事業の総務全般を管理し、下水道事業を円滑に運営することを目的とする経常経費である。

(1) 委託料

① 職員健康管理業務委託料　　１５９，８３０円

② 職員ストレスチェック業務委託料　　３，１６８円

(2) 負担金、補助及び交付金

① 下水道事業促進協議会負担金

ア．大阪府下水道事業促進協議会負担金　　２０，０００円

イ．流域下水道南部処理区連絡協議会負担金　　２０，０００円

ウ．安全運転管理者部会部会費　　３，０００円

② 下水道協会負担金

ア．日本下水道協会負担金　　３９４，４６０円

イ．大阪府下水道協会負担金　　３５，６００円

③ 水道事業会計負担金

ア．水道事業会計負担金　　５，９５０，７８６円

④ 庁舎管理負担金

ア．下水道事業庁舎管理負担金　　２，９２１，０００円

⑤ 電算処理業務負担金

ア．電子入札システム負担金　　４８６，７５６円

イ．人事給与電算処理業務負担金　　１５７，５４５円

ウ．契約管理支援システム負担金　　４２，９８６円

エ．電算システム機器負担金　　１，２８４，５８５円

⑥ 職員研修、厚生事業負担金

ア．職員研修に係る負担金　　７１，５１９円

公共下水道整備事業

１．公共下水道整備事業（汚水）

面積８．５５ヘクタール、管渠延長２，３８８．５０ｍの整備を行った。

(1) 委託料

業務名 受託者	金額（円）	期間	業務概要
公共下水道工事に伴う筆界特定業務 土地家屋調査士 金田真一	913,000	R01.10.07 ～ R03.10.29	筆界特定業務　一式
令和３年度公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	812,900	R03.05.14 ～ R04.03.31	公共桝設置申請補助
令和３年度下水道事業に伴う家屋調査業務 ㈱ケンセイ	7,153,520	R03.06.03 ～ R04.03.31	調査家屋 164 件
公共下水道河内長野第二処理分区（その２７）外実施設計業務及び第３期長寿命化実施設計業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	14,428,100	R03.06.22 ～ R04.03.31	測量・調査・設計業務　一式
公共下水道下水道整備技術支援業務 クリアウォーターOSAKA㈱	13,728,000	R03.04.13 ～ R04.03.31	技術員　１名
令和３年度汚水マンホールポンプ実施設計業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	2,387,000	R03.06.17 ～ R04.03.31	汚水マンホールポンプ　７機場
令和３年度公共下水道河内長野第二処理分区外地質調査業務 土質コンサル㈱大阪事務所	6,414,100	R03.12.08 ～ R04.03.25	ボーリング調査　N=9 箇所
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	16,720	年２回	公用車点検整備
合計	45,853,340		

(2) 工事請負費

工事名 請負者	金額（円）	期間	工事概要
令和３年度公共汚水桝及び取付管設置工事 ㈲松本商店	2,483,822	R03.05.26 ～ R04.03.31	5 箇所
令和３年度加賀田宅内汚水ポンプ施設設置工事 ㈱Ｋ．Ｃ	2,594,900	R03.06.02 ～ R03.10.29	個人ポンプ設備１箇所
公共下水道小山田町（その４１）汚水管渠布設および小山田町雨水管路敷整備工事 ㈱高山組	73,889,900	R03.07.01 ～ R04.04.28	L=565.45m

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
公共下水道高向（その５）汚水管渠布設工事 ㈱谷組	40,054,300	R03.07.02 ～ R04.03.25	L=327.10m
公共下水道広野団地（その３）汚水管渠布設工事 ホクシン道路㈱	42,414,900	R03.07.05 ～ R04.03.25	L=398.55m
令和３年度北青葉台宅内汚水ポンプ施設設置工事 大和住器㈱	3,004,100	R03.07.09 ～ R03.10.29	個人ポンプ設備１箇所
令和３年度監視システム構築工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	16,083,100	R03.07.09 ～ R04.03.29	清見台貯留槽ゲート動力制御盤改造　一式 流量計盤改造　一式 南花台動力ゲート盤電磁開閉器等更新　一式 遠隔監視制御サーバ撤去　一式
公共下水道小山田町（その４０）汚水管渠布設工事 ㈱陶山工務店	51,393,100	R03.08.10 ～ R04.03.25	L=485.65m
令和３年度小山田町宅内汚水ポンプ施設設置工事 ㈱田中水道設備	4,677,200	R03.08.12 ～ R03.11.15	個人ポンプ設備１箇所
令和３年度石仏宅内汚水ポンプ施設設置工事 ㈱樋井建設	3,027,200	R03.09.07 ～ R03.11.30	個人ポンプ設備１箇所
令和３年度小山田町（その２）宅内汚水ポンプ施設設置工事 ㈱樋井建設	2,559,700	R03.11.05 ～ R04.01.31	個人ポンプ設備１箇所
公共下水道市町（その１７）汚水管渠布設工事 高向造園土木㈱	7,399,700	R03.11.09 ～ R04.03.25	L=75.90m
令和３年度小山田町汚水マンホールポンプ設置工事 ㈱カンキョウ	30,266,500	R03.11.09 ～ R04.03.18	公共ポンプ設備３箇所
公共下水道加賀田（その２２）汚水管渠布設工事 ㈱慶	31,447,900	R03.11.10 ～ R04.03.25	L=294.05m
令和３年度高向宅内汚水ポンプ施設設置工事 ㈱樋井建設	3,890,700	R03.12.02 ～ R04.02.28	個人ポンプ設備１箇所
公共下水道広野団地（その２）汚水管渠布設工事 ホクシン建設㈱	26,980,800	R03.12.07 ～ R04.03.25	L=241.80m
合　計	342,167,822		

(3) 補償費

補　償　名	金額（円）	期　間	備　考
公共下水道小山田町（その４１）に伴う水道管移設工事	23,750,900	R03.04.13 ～ R04.03.25	河内長野市水道事業
公共下水道高向（その５）に伴う水道管移設工事	18,470,600	R03.04.13 ～ R04.03.25	河内長野市水道事業
令和４年度公共下水道工事に伴う水道管移設工事実施設計業務	1,102,200	R03.09.09 ～ R04.03.25	河内長野市水道事業
合　計	43,323,700		

２．公共下水道整備事業（雨水）

雨水管路敷の法面復旧工事を行った。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
谷川雨水幹線法面復旧工事に伴う鑑定評価業務 ㈱立地評価研究所	232,100	R03.05.07 ～ R03.06.30	土地鑑定評価
谷川雨水幹線法面復旧工事に伴う地役権設定業務 ㈳大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	677,600	R03.08.21 ～ R04.02.28	地役権設定
合　計	909,700		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
市町雨水管路敷法面復旧工事 ㈱タナシン	29,582,300	R03.05.07 ～ R03.10.29	法面吹付枠工　L=292.9m モルタル吹付工　A=279.8m2 鉄筋挿入工　L=106.6m

３．公共下水道長寿命化対策事業（汚水）

千代田南町外８地区の老朽化した本管、取付管及び公共桝の改築・更新を行った。

また、荘園町外２地区の次期長寿命化対策地区においても、管路施設のカメラ調査を行った。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
令和３年度公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	410,300	R03.05.14 ～ R04.03.31	公共桝改築承諾補助

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
令和３年度下水道事業に伴う家屋調査業務 ㈱ケンセイ	1,237,280	R03.06.03 ～ R04.03.31	調査家屋 46 件
令和３年度管更生資材価格特別調査業務 太洋エンジニアリング㈱大阪本社	342,100	R03.06.04 ～ R03.09.17	管更生資材価格調査　3 工法
令和３年度管路施設耐震診断調査業務 ㈱極東技工コンサルタント	5,728,800	R03.06.09 ～ R04.03.25	耐震診断調査業務　一式
公共下水道河内長野第二処理分区（その２７）外実施設計業務及び第３期長寿命化実施設計業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	29,294,700	R03.06.22 ～ R04.03.31	測量・調査・設計業務　一式
令和３年度公共下水道管路施設調査業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	22,720,500	R03.10.01 ～ R04.03.25	本管 TV ｶﾒﾗ調査工　L=6,070m ﾏﾝﾎｰﾙ目視調査　N=1,018 箇所
令和３年度公共下水道管路施設調査業務（その２） 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	20,850,500	R03.12.01 ～ R04.03.25	本管 TV ｶﾒﾗ調査工　L=14,000m
合　計	80,584,180		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
令和３年度公共下水道取付管改築工事 ㈱緑尚苑	10,787,700	R03.12.02 ～ R04.03.28	汚水桝設置工　N=24 箇所
公共下水道千代田南町（その１）汚水管渠工事 ㈱太田造園	21,315,800	R03.12.07 ～ R04.03.25	L=217.30m
公共下水道南花台（その１）外汚水管渠工事 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	28,743,000	R04.01.17 ～ R04.03.31	L=345.79m
合　計	60,846,500		

４．特定環境保全公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）

滝畑浄化センター施設の改築・更新を行った。

(1) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
令和３年度滝畑浄化センター機器等更新工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	18,480,000	R03.07.09 ～ R04.03.29	自動全窒素-全ﾘﾝ測定装置 1 台 サンプリングポンプ　1 台 放流電磁流量計（検出器）1 台 放流電磁流量計（変換器）1 台

５．下水道総合地震対策事業

マンホールトイレの整備を進めるため、３箇所のマンホールトイレ設置工事を行った。

(1) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
令和３年度マンホールトイレ（その１）設置整備工事 播磨興業㈱	18,371,100	R03.11.09 ～ R04.03.25	マンホールトイレ設置整備工一式　１箇所
令和３年度マンホールトイレ（その２）設置整備工事 大八建設工業㈱	18,678,000	R03.11.05 ～ R04.03.25	マンホールトイレ設置整備工一式　２箇所
合　計	37,049,100		

公共浄化槽整備事業

１．公共浄化槽整備事業

個人からの申請により浄化槽１基の設置を行った。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
令和３年度浄化槽設置測量設計業務 ㈱ムロガ	1,356,300	R03.06.09 ～ R03.09.17	測量・設計業務　一式
令和３年度下水道事業に伴う家屋調査業務 ㈱ケンセイ	79,200	R03.06.03 ～ R04.03.31	調査家屋１件
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年２回	公用車点検整備
合　計	1,443,860		

(2) 工事請負費

工　事　名 請　負　者	金額（円）	期　間	工　事　概　要
令和３年度浄化槽設置整備工事 大和住器㈱	1,409,100	R03.12.09 ～ R04.03.25	５人槽１基

公共下水道計画事業

１．公共下水道整備事業（汚水・雨水）

令和２年度末に改定した生活排水処理計画と整合を図るため、全体計画変更を行う。また、今後の下水道整備を進めるため、都市計画決定および事業計画の変更を行う。

(1) 委託料

業　務　名 受　託　者	金額（円）	期　間	業　務　概　要
令和３年度河内長野市公共下水道計画変更業務 藤野興業･積水化学･管清工業･日水ｺﾝ･ｸﾘｱｳｫｰﾀｰ OSAKA 共同企業体	24,750,000	R03.07.14 ～ R04.03.31	都市計画決定変更 全体計画変更 下水道法による事業計画変更 都市計画事業認可変更

流域下水道整備建設負担金

１．流域下水道整備建設負担金

(1) 市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が施工する施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の建設負担金を負担した。

① 大和川下流南部流域下水道建設負担金　　２０，９０３，３４３円

2 事業区域図

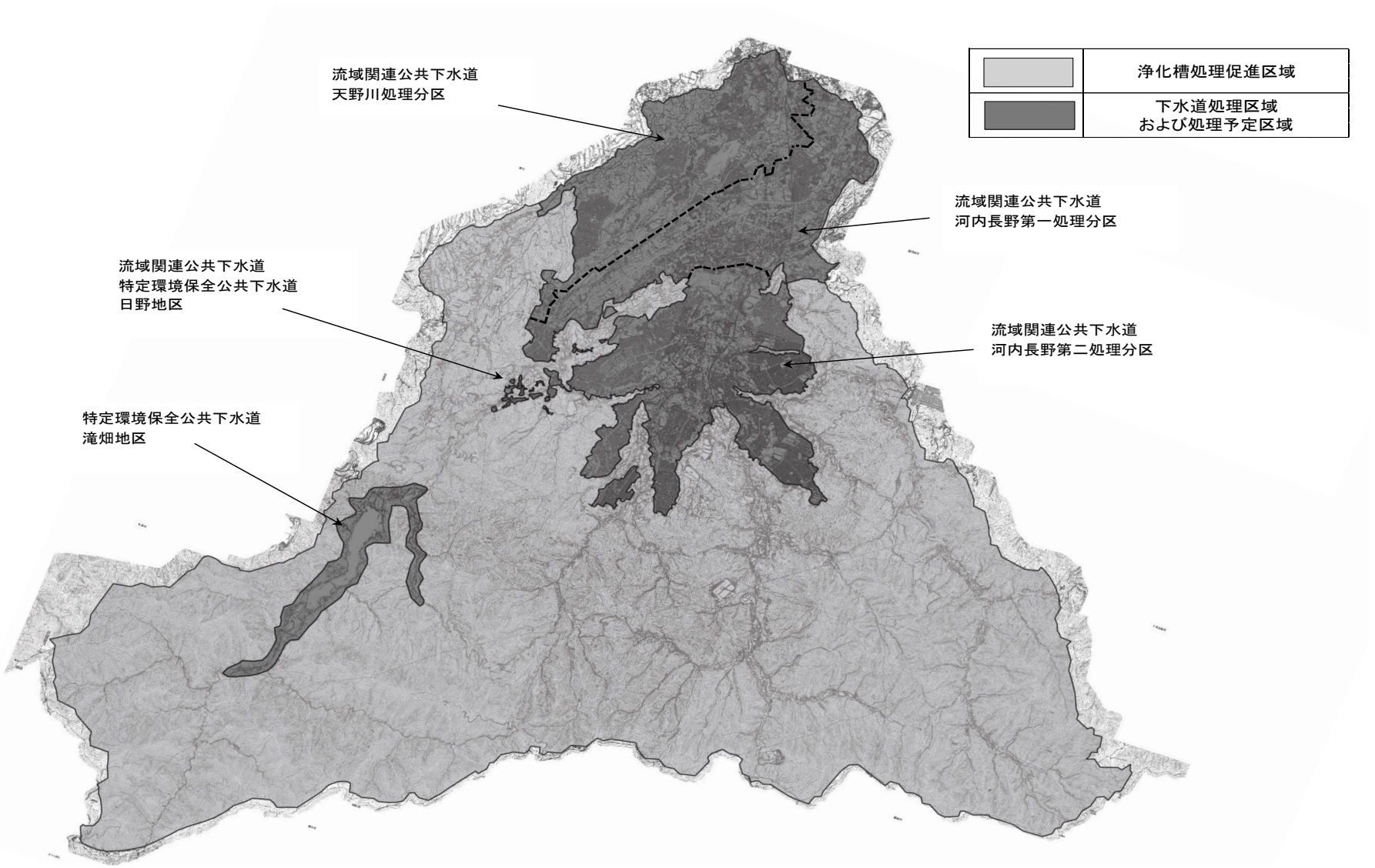
浄化槽処理促進区域
下水道処理区域
および処理予定区域
流域関連公共下水道
天野川処理分区
流域関連公共下水道
河内長野第一処理分区
流域関連公共下水道
特定環境保全公共下水道
日野地区
流域関連公共下水道
河内長野第二処理分区
特定環境保全公共下水道
滝畑地区

3 人口及び水洗化率

項目 ＼ 年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口	A	人	112,884	111,683	110,435	109,039	107,963	106,713	105,377	104,031	102,920	101,276
年度末整備人口	B	人	100,874	100,331	100,093	99,746	99,598	98,983	98,180	97,400	96,913	95,740
うち公共下水道事業	C	人	100,067	99,554	99,334	99,024	98,895	98,304	97,518	96,756	96,293	95,135
うち特定環境保全公共下水道事業	D	人	807	777	759	722	703	679	662	644	620	605
普及率	E=B/A	%	89.36	89.84	90.64	91.48	92.25	92.76	93.17	93.63	94.16	94.53
処理区内人口	F	人	98,653	99,875	99,321	98,826	98,943	98,499	97,857	96,987	96,524	95,448
うち公共下水道事業	G	人	97,846	99,098	98,562	98,104	98,240	97,820	97,195	96,343	95,904	94,843
うち特定環境保全公共下水道事業	H	人	807	777	759	722	703	679	662	644	620	605
水洗化人口	I	人	95,046	96,047	95,576	95,677	94,998	94,763	93,987	93,163	92,643	91,556
うち公共下水道事業	J	人	94,367	95,384	94,925	95,010	94,348	94,130	93,370	92,563	92,063	90,986
うち特定環境保全公共下水道事業	K	人	679	663	651	667	650	633	617	600	580	570
水洗化率	L=I/F	%	96.34	96.17	96.23	96.81	96.01	96.21	96.05	96.06	95.98	95.92
水洗化世帯	M	世帯	39,624	40,637	40,964	41,486	41,644	42,025	42,216	42,428	42,849	42,876
有収水量 年間	N	㎥	9,661,266	9,700,943	9,607,103	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,433,861	9,318,499	9,424,816	9,261,840
有収水量 うち公共下水道事業	O	㎥	9,571,807	9,605,883	9,511,532	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,333,010	9,214,012	9,319,733	9,160,575
有収水量 うち特定環境保全公共下水道事業	P	㎥	62,837	61,908	60,071	61,081	60,508	60,248	58,567	57,260	55,983	52,538
有収水量 うち公共浄化槽事業	Q	㎥	26,622	33,152	35,500	37,928	38,503	38,488	42,284	47,227	49,100	48,727
有収水量 1ヵ月平均	R	㎥	805,106	808,412	800,592	799,236	800,260	799,609	786,155	776,542	785,401	771,820
有収水量 1日平均	S	㎥	26,469	26,578	26,321	26,204	26,310	26,288	25,846	25,460	25,821	25,375

【参考】

し尿処理別人口の内訳			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
下水道使用人口	T	人	95,126	96,129	95,656	95,754	95,078	94,946	94,115	93,237	92,710	91,556
合併浄化槽使用人口	U	人	7,278	5,825	5,802	6,045	5,992	5,489	5,238	5,046	4,853	4,518
うち公共浄化槽使用人口	V	人	428	423	472	459	452	480	496	491	479	469
うち上記以外の浄化槽使用人口	W	人	6,850	5,402	5,330	5,586	5,540	5,009	4,742	4,555	4,374	4,049
単独浄化槽使用人口	X	人	4,788	4,560	4,297	3,081	3,224	2,873	2,740	2,625	2,474	2,421
汲み取り等使用人口	Y	人	5,692	5,169	4,680	4,159	3,669	3,405	3,284	3,123	2,883	2,781
生活排水処理率	Z=(T+U)/A	%	90.72	91.29	91.87	93.36	93.62	94.12	94.28	94.47	94.79	94.86

◆人口及び水洗化率・普及率グラフ

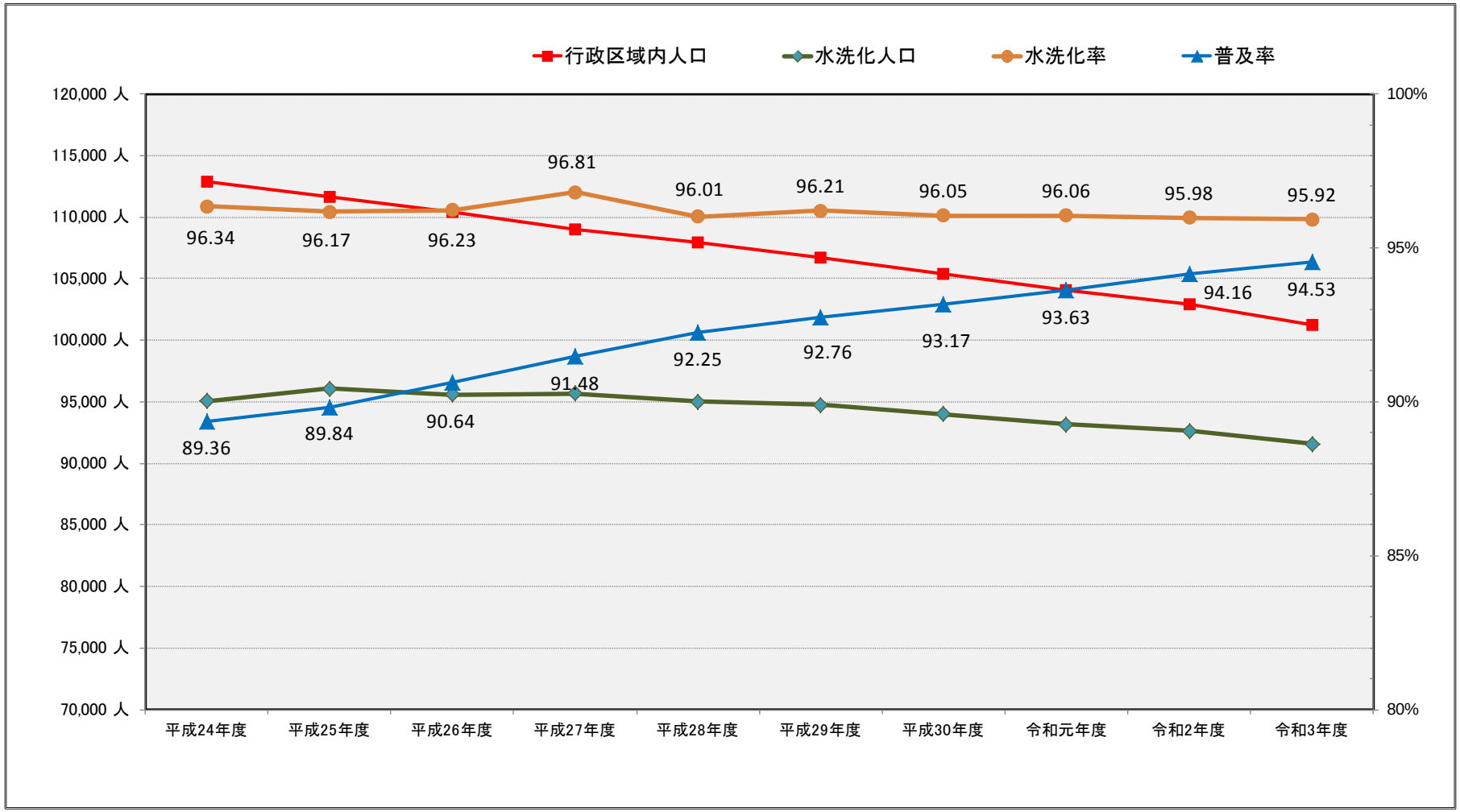

4 有収水量

(1) 令和３年度事業別有収水量

（単位：㎥）

用途＼事業		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一般用		7,975,308	32,253	16,830	48,727	8,073,118
業務用	営業用（官公庁用含む）	960,096	354	3,101	-----	963,551
	工業用	166,070		0	-----	166,070
	小計	1,126,166	354	3,101	-----	1,129,621
公衆浴場用		59,098	0	0	-----	59,098
臨時用		3	0	0	-----	3
有収水量		9,160,575	32,607	19,931	48,727	9,261,840

(2) 令和３度事業別下水道使用料及び浄化槽使用料

（単位：円）

用途＼事業		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一般用		1,178,087,268	4,790,390	2,663,533	7,175,947	1,192,717,138
業務用	営業用（官公庁用含む）	263,293,101	58,184	631,247	-----	263,982,532
	工業用	49,049,533	0	0	-----	49,049,533
	小計	312,342,634	58,184	631,247	-----	313,032,065
公衆浴場用		1,647,544	0	0	-----	1,647,544
臨時用		1,461	0	0	-----	1,461
下水道使用料及び浄化槽使用料		1,492,078,907	4,848,574	3,294,780	7,175,947	1,507,398,208

(3) 事業別有収水量の推移

（単位：㎥）

事業＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共下水道	9,571,807	9,605,883	9,511,532	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,333,010	9,214,012	9,319,733	9,160,575
特定環境保全公共下水道	62,837	61,908	60,071	61,081	60,508	60,248	58,567	57,260	55,983	52,538
公共浄化槽	26,622	33,152	35,500	37,928	38,503	38,488	42,284	47,227	49,100	48,727
有収水量	9,661,266	9,700,943	9,607,103	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,433,861	9,318,499	9,424,816	9,261,840

(4) 事業別下水道使用料及び浄化槽使用料の推移

（単位：円）

事業＼年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共下水道		1,252,180,911	1,251,332,986	1,255,207,620	1,265,965,277	1,284,364,015	1,289,928,359	1,257,911,011	1,466,037,961	1,514,565,244	1,492,078,907
特定環境保全公共下水道	日野地区			4,448,888	4,436,423	4,503,373	4,487,704	4,312,807	5,028,468	5,085,106	4,848,574
	滝畑地区			3,120,509	3,455,061	3,452,020	3,437,667	3,362,066	3,886,120	3,704,734	3,294,780
公共浄化槽		3,063,733	3,819,696	4,185,335	4,528,069	4,643,779	4,631,757	5,119,711	6,795,148	7,225,787	7,175,947
合計		1,255,244,644	1,255,152,682	1,266,962,352	1,278,384,830	1,296,963,187	1,302,485,487	1,270,705,595	1,481,747,697	1,530,580,871	1,507,398,208

第２章　財政

1 決算収支図

2 収益的収支

3 貸借対照表

4 資本的収支

5 性質別費用構成

6 経営分析表及び財務分析表

7 企業債の概要

8 社会資本総合整備計画（公共下水道事業）の概要

1 決算収支図

≪ 収益的収支 ≫

〔税抜き〕

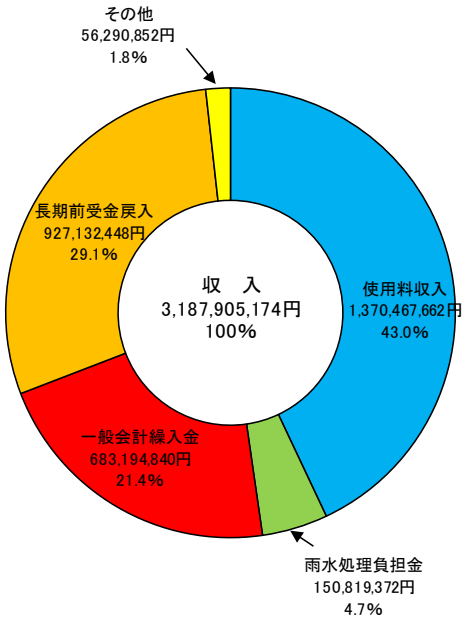

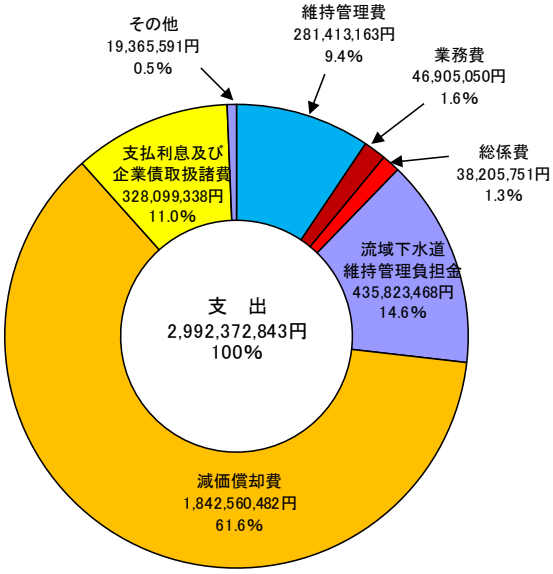

≪ 資本的収支 ≫

〔税込み〕

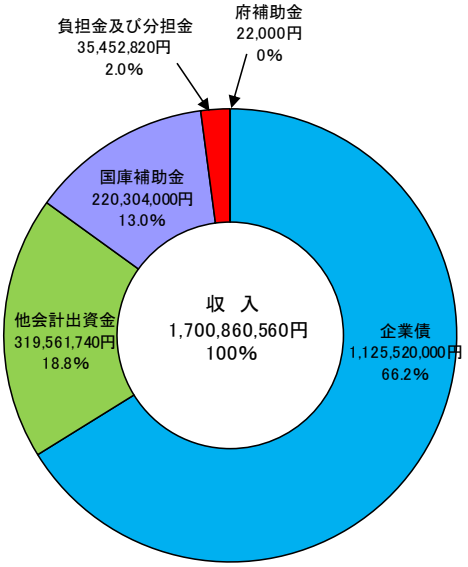

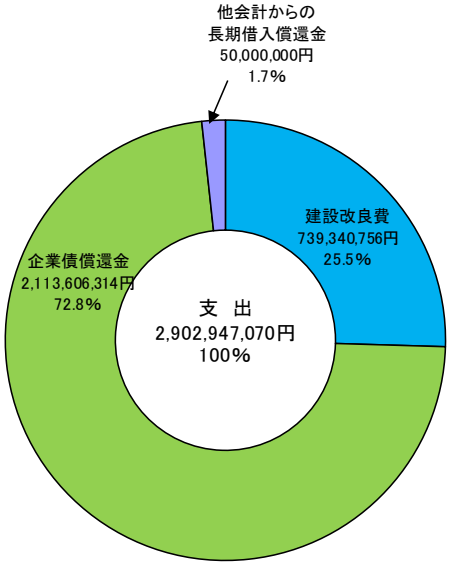

2 収益的収支

（税抜き）（単位：円）

年度 科目	令和2年度 金 額（円）	令和3年度 金 額（円）	増 減 金 額（円）
下水道事業収益	3,161,879,025	3,187,905,174	26,026,149
1 営業収益	1,547,578,905	1,521,416,074	△ 26,162,831
1 下水道使用料	1,384,972,332	1,363,943,532	△ 21,028,800
2 浄化槽使用料	6,569,448	6,524,130	△ 45,318
3 雨水処理負担金	155,873,285	150,819,372	△ 5,053,913
4 その他営業収益	163,840	129,040	△ 34,800
2 営業外収益	1,603,999,339	1,652,793,385	48,794,046
1 受取利息及び配当金	5,322	5,596	274
2 一般会計繰入金	674,444,839	683,194,840	8,750,001
3 長期前受金戻入	929,240,785	927,132,448	△ 2,108,337
4 雑収益	308,393	42,460,501	42,152,108
3 特別利益	10,300,781	13,695,715	3,394,934
1 過年度損益修正益	0	1,913,360	1,913,360
2 その他特別利益	10,300,781	11,782,355	1,481,574
下水道事業費用	2,951,009,599	2,992,372,843	41,363,244
1 営業費用	2,579,556,803	2,651,393,488	71,836,685
1 管渠費	154,014,122	220,663,889	66,649,767
2 処理場費	26,278,145	24,948,385	△ 1,329,760
3 浄化槽費	22,557,937	23,516,431	958,494
4 普及指導費	11,585,338	12,284,458	699,120
5 業務費	49,365,142	46,905,050	△ 2,460,092
6 総係費	46,073,408	38,205,751	△ 7,867,657
7 流域下水道維持管理負担金	426,799,339	435,823,468	9,024,129
8 減価償却費	1,836,939,329	1,842,560,482	5,621,153
9 資産減耗費	5,944,043	6,485,574	541,531
2 営業外費用	371,452,796	340,979,355	△ 30,473,441
1 支払利息及び企業債取扱諸費	363,845,952	328,099,338	△ 35,746,614
2 雑支出	7,606,844	12,880,017	5,273,173
3 特別損失	0	0	0
1 特別損失	0	0	0
単年度純利益（△純損失）	210,869,426	195,532,331	△ 15,337,095

3 貸借対照表

(1) 資産の部

（税抜き）（単位：円）

科目＼年度	令和2年度 金 額 （円）	令和3年度 金 額 （円）	増 減 金 額 （円）
資産合計	47,564,168,598	46,422,883,396	△1,141,285,202
1 固定資産	46,778,803,068	45,666,632,968	△1,112,170,100
(1)有形固定資産	42,488,109,878	41,541,335,971	△946,773,907
イ. 土地	280,909,745	280,909,745	0
ロ. 建物	330,597,898	315,034,971	△15,562,927
ハ. 構築物	40,698,555,727	39,645,680,158	△1,052,875,569
ニ. 機械及び装置	1,079,626,969	1,061,652,298	△17,974,671
ホ. 車両及び運搬具	278,730	232,599	△46,131
ヘ. 工具、器具及び備品	1,350,409	1,028,182	△322,227
ト. 建設仮勘定	96,790,400	236,798,018	140,007,618
(2)無形固定資産	4,285,950,190	4,120,553,997	△165,396,193
イ. 地上権	20,433,857	20,433,857	0
ロ. 施設利用権	4,263,443,675	4,094,758,204	△168,685,471
ハ. 地役権	2,072,658	5,361,936	3,289,278
(3)投資	4,743,000	4,743,000	0
イ. 出資金	4,743,000	4,743,000	0
2 流動資産	785,365,530	756,250,428	△29,115,102
(1)現金預金	572,865,682	550,708,095	△22,157,587
(2)未収金	213,183,899	206,325,305	△6,858,594
(3)貸倒引当金	△684,051	△782,972	△98,921
(4)前払金	0	0	0

(2) 負債・資本の部

（税抜き）（単位：円）

科目＼年度	令和2年度 金 額 （円）	令和3年度 金 額 （円）	増 減 金 額 （円）
負債・資本合計	47,564,168,598	46,422,883,396	△1,141,285,202
負債の部	43,974,856,069	42,318,476,796	△1,656,379,273
3 固定負債	20,751,934,386	19,694,039,444	△1,057,894,942
(1)企業債	20,525,925,933	19,515,730,992	△1,010,194,941
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	20,491,375,933	19,489,818,492	△1,001,557,441
ロ. その他企業債	34,550,000	25,912,500	△8,637,500
(2)他会計借入金	200,000,000	150,000,000	△50,000,000
イ. 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	200,000,000	150,000,000	△50,000,000
(3)引当金	26,008,453	28,308,452	2,299,999
イ. 退職給付引当金	26,008,453	28,308,452	2,299,999
4 流動負債	2,706,910,409	2,744,036,820	37,126,411
(1)企業債	2,113,606,314	2,135,714,941	22,108,627
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,104,968,814	2,127,077,441	22,108,627
ロ. その他企業債	8,637,500	8,637,500	0
(2)他会計借入金	50,000,000	50,000,000	0
(3)未払金	529,957,549	547,558,218	17,600,669
(4)引当金	11,579,000	9,078,000	△2,501,000
イ. 賞与引当金	11,579,000	9,078,000	△2,501,000
(5)預り金	1,767,546	1,685,661	△81,885
5 繰延収益	20,516,011,274	19,880,400,532	△635,610,742
(1)長期前受金	25,231,203,214	25,512,841,605	281,638,391
(2)収益化累計額	△4,715,191,940	△5,632,441,073	△917,249,133
資本の部	3,589,312,529	4,104,406,600	515,094,071
6 資本金	3,324,345,995	3,685,807,735	361,461,740
(1)資本金	3,324,345,995	3,685,807,735	361,461,740
7 剰余金	264,966,534	418,598,865	153,632,331
(1)資本剰余金	12,172,596	12,172,596	0
イ. 受贈財産評価額	6,304,456	6,304,456	0
ロ. 他会計補助金	5,868,140	5,868,140	0
(2)利益剰余金	252,793,938	406,426,269	153,632,331
イ. 減債積立金	0	0	0
ロ. 利益積立金	0	0	0
ハ. 建設改良積立金	0	0	0
ニ. 当年度未処分利益剰余金	252,793,938	406,426,269	153,632,331

4 資本的収支

（税込み）（単位：円）

科目＼年度	令和2年度 金額（円）	令和3年度 金額（円）	増減 金額（円）
企業債	1,239,936,000	1,125,520,000	△ 114,416,000
他会計出資金	314,823,687	319,561,740	4,738,053
他会計借入金	0	0	0
国庫補助金	250,476,000	220,304,000	△ 30,172,000
負担金及び分担金	52,791,050	35,452,820	△ 17,338,230
府補助金	34,000	22,000	△ 12,000
資本的収入	1,858,060,737	1,700,860,560	△ 157,200,177
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分	0	0	0
前年度許可債で今年度収入分	0	0	0
純計	1,858,060,737	1,700,860,560	△ 157,200,177
建設改良費	917,821,133	739,340,756	△ 178,480,377
固定資産購入費	0	0	0
企業債償還金	2,050,398,335	2,113,606,314	63,207,979
他会計借入金償還金	50,000,000	50,000,000	0
資本的支出	3,018,219,468	2,902,947,070	△ 115,272,398
収支差引額	△ 1,160,158,731	△ 1,202,086,510	△ 41,927,779
補てん財源	1,160,158,731	1,202,086,510	41,927,779
損益勘定留保資金等	1,118,258,731	991,286,510	△ 126,972,221
減債積立金処分額	41,900,000	210,800,000	168,900,000
繰越工事資金	0	0	0

5 性質別費用構成

（税抜き）（単位：円）

区分＼年度		令和2年度 金額（円）	原価	令和3年度 金額（円）	原価	増減 金額（円）	原価
性質別	人件費	93,477,671	7.39	80,910,948	7.09	△ 12,566,723	△ 0.30
	委託料	161,303,676	14.77	187,248,662	18.79	25,944,986	4.02
	修繕費	3,577,750	0.35	3,717,490	0.36	139,740	0.01
	動力費	1,487,637	0.15	1,614,867	0.16	127,230	0.01
	減価償却費	1,836,939,329	41.58	1,842,560,482	41.40	5,621,153	△ 0.18
	支払利息	363,845,952	18.94	328,099,338	17.46	△ 35,746,614	△ 1.48
	その他の費用	490,377,584	48.26	548,221,056	53.32	57,843,472	5.06
	合計	2,951,009,599	131.44	2,992,372,843	138.58	41,363,244	7.14
公費負担分		782,969,005		781,689,443		△ 1,279,562	
長期前受金戻入		929,240,785		927,132,448		△ 2,108,337	
使用料単価			147.65		147.97		0.32
汚水処理原価			131.44		138.58		7.14
差引			16.21		9.39		△ 6.82
有収水量（m³）		9,424,816		9,261,840		△ 162,976	

※公費負担額及び長期前受金戻入額を控除し、汚水処理原価を算出

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

（税抜き）

区　分	算　式	令和2年度	令和3年度	説　明
職員1人当り処理区域内人口 (人)	処理区域内人口 (人) / 損益勘定所属職員 (人)	8,774.9	9,544.8	処理区域内人口を下水道事業従事職員数で割ったもので職員配置の効率性をみる指標。 外部委託を進めて職員数を減らすと数値は高くなる。
施設利用率 (%) (滝畑浄化センター)	晴天時一日平均処理水量 (㎥) / 晴天時現在処理能力 (㎥)	14.4	12.8	晴天時における処理場施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
最大稼働率 (%) (滝畑浄化センター)	晴天時一日最大処理水量 (㎥) / 晴天時現在処理能力 (㎥)	34.7	24.4	晴天時における処理場施設の利用の適切性をみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
経費回収率 (%)	下水道使用料及び浄化槽使用料 (円) / 総費用－公費負担分－長期前受金 (円)	112.3	106.8	汚水処理に要した費用を使用料収入でどの程度回収しているかをみる指標。 下水道の経営姿勢を最も表している。
使用料単価 (円/㎥)	下水道使用料及び浄化槽使用料 (円) / 有収水量 (㎥)	147.65	147.97	有収水量1㎥当たりの使用料収入であり、使用料の水準をみる指標。 下水道のサービスの観点から低いほうが良いが、汚水処理原価を著しく下回らないよう留意が必要。
汚水処理原価 (円/㎥)	総費用－公費負担分－長期前受金 (円) / 有収水量 (㎥)	131.44	138.58	汚水1㎥を処理するのにいくらの費用が要するかをみる指標。

(2) 財務分析表

（税抜き）

区　分	算　式	令和2年度	令和3年度	説　明
自己資本構成比率 (%)	資本＋繰延収益 (円) / 負債資本合計 (円)	50.7	51.7	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい。
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 (円) / 資本＋固定負債＋繰延収益 (円)	104.3	104.6	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す。
流動比率 (%)	流動資産 (円) / 流動負債 (円)	29.0	27.6	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である。
経常収支比率 (%)	営業収益+営業外収益 (円) / 営業費用＋営業外費用 (円)	106.8	106.1	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する。
営業収支比率 (%)	営業収益 (円) / 営業費用 (円)	60.0	57.4	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある。
企業債償還額対減価償却比率 (%)	企業債償還額 (円) / 減価償却費-長期前受金 (円)	225.9	230.9	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない
企業債償還額対使用料収入比率 (%)	企業債償還額 (円) / 下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)	147.3	154.2	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している。
企業債利息対使用料収入比率 (%)	企業債利息 (円) / 下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)	26.0	23.9	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
企業債元利償還額対使用料収入比率 (%)	企業債元利償還額 (円) / 下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)	173.4	178.1	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
職員給与費対使用料収入比率 (%)	職員給与費 (円) / 下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)	6.7	5.9	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する。

7 企業債の概要

(1)事業別

項目 / 事業名	発行総額 (円)	償還額 (円)	未償還額 (円)	構成比 (%)	未償還割合 (%)	終期年月日	件数
公共下水道事業債	26,304,400,000	13,671,111,470	12,633,288,530	58.4	48.0	R43. 3. 1	74
流域下水道事業債	5,687,300,000	3,390,727,304	2,296,572,696	10.6	40.4	R34. 3.20	47
特定環境保全公共下水道事業債	1,928,100,000	929,354,623	998,745,377	4.6	51.8	R28. 3.20	27
特定地域生活排水処理施設事業債	127,900,000	19,481,115	108,418,885	0.5	84.8	R32. 3.20	14
資本費平準化債(公共下水道事業)	5,496,100,000	1,467,331,559	4,028,768,441	18.6	73.3	R24. 3.20	16
資本費平準化債借換債(公共下水道事業)	861,092,000	160,902,278	700,189,722	3.2	81.3	R14. 3.31	13
資本費平準化債(流域下水道事業)	900,600,000	272,381,288	628,218,712	2.9	69.8	R24. 3.20	15
資本費平準化債借換債(流域下水道事業)	295,452,000	72,758,430	222,693,570	1.0	75.4	R14. 3.31	5
公営企業会計適用債	69,100,000	34,550,000	34,550,000	0.2	50.0	R 8. 3.18	1
計	41,670,044,000	20,018,598,067	21,651,445,933	100.0	52.0		212

(2) 借入先別

項目 / 借入先名	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
政府資金 財政融資資金	5,534,799,969	25.6	44
政府資金 簡易生命保険	4,413,573,110	20.4	15
地方公共団体金融機構	8,633,925,562	39.9	112
市中銀行	2,041,858,400	9.4	24
市中銀行以外の金融機関	1,027,288,892	4.7	17
計	21,651,445,933	100.0	212

(3) 利率別

項目 / 利率	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
1. 0%未満	8,731,234,005	40.3	71
1. 0%以上 2. 0%未満	5,199,714,773	24.0	51
2. 0%以上 3. 0%未満	6,888,112,848	31.8	72
3. 0%以上 4. 0%未満	582,765,690	2.7	9
4. 0%以上 5. 0%未満	249,618,617	1.2	9
5. 0%以上	0	0.0	0
計	21,651,445,933	100.0	212

8 社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要

１．社会資本総合整備計画

道路、港湾、治水、下水道、海岸、都市公園、市街地整備、住宅、住環境整備等の社会資本を整備するために地方公共団体が分野ごとに作成する計画であり、目標や目標を達成するために必要な事項を記載したものです。

河内長野市では、公共下水道に係る社会資本総合整備計画（第 1 期計画：平成 22～26 年度、第 2 期計画：平成 27～31 年度、第 3 期計画：令和 2～6 年度）を 作成し国土交通大臣に提出しています。

２．社会資本整備総合交付金

平成 22 年度に社会資本整備総合交付金が創設され､社会資本総合整備計画に基づく施策目的実現のため基幹的な事業のほか、関連する社会資本整備や基幹的な事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に実施できるよう、国が地方公共団体に交付するものです。

平成 24 年度末には、従来の社会資本整備総合交付金事業に加え、防災・減災、暮らしの安心の観点から「防災・安全交付金」が新設されました。

３．河内長野市公共下水道事業の計画概要

本市公共下水道事業では、社会資本総合整備計画として「河内長野市における循環のみちの実現（その３）」及び、「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その３）（防災・安全）」があります。

(1) 河内長野市における循環のみちの実現（その３）

① 計画の目標

下水道整備を行い、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

② 計画の期間

令和 2 年度～6 年度

③ 計画の成果目標

下水道処理人口普及率を 93.0%(R2)から 95.7%(R6)に増加させる。

(2) 河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その２）（防災・安全）

① 計画の目標

快適な生活環境を守り、安全・安心な都市生活を確保する。

② 計画の期間

令和 2 年度～6 年度

③ 計画の成果目標

ストックマネジメント計画に基づき調査判定すべき路線の調査を完了する。(R2 から R6 末で調査判定すべき路線延長は 25,000m)

対象の避難所（小中学校）にマンホールトイレを整備する。(R6 末までに 10 基)

第３章　業務

1 下水道使用料及び浄化槽使用料

2 受益者負担金等

3 電力使用量

4 下水道普及状況

1 下水道使用料及び浄化槽使用料

下水道使用料及び浄化槽使用料　　平成 31 年度から

区分	基本使用料（1 ヶ月）	超過使用料（1 ヶ月 1 ㎥につき）	
		排水量	使 用 料
一 般 汚 水	612 円	1 ㎥～ 10 ㎥	35 円
		11 ㎥～ 20 ㎥	158 円
		21 ㎥～ 30 ㎥	168 円
		31 ㎥～ 40 ㎥	175 円
		41 ㎥～ 50 ㎥	211 円
		51 ㎥～100 ㎥	247 円
		101 ㎥以上	283 円
公 衆 浴 場 汚 水	―	1 ㎥～300 ㎥	26 円
		301 ㎥以上	28 円

備考：使用料の額は、上記の表により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。（その額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）

2 受益者負担金等

(1) 受益者負担金の単価

負担区		単価	施行年月	備考
天野川 処理分区	天野川 第１負担区	450 円/㎡	昭和 56 年 4 月	公共下水道
	天野川 第２負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第一 処理分区	河内長野 第１負担区	500 円/㎡	昭和 62 年 12 月	
	河内長野 第２負担区	510 円/㎡	平成 3 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第二 処理分区	河内長野 第３負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	

納付期別数：6 回　3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割

賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(2) 受益者分担金の単価

分担区		単価	施行年月	備考
河内長野第一 処理分区	日野分担区	740 円/㎡	平成 19 年 4 月	特定環境保全公共下水道
滝畑 処理分区	滝畑分担区	610 円/㎡	平成 14 年 4 月	

納付期別数：6 回　3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割

賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(3) 公共浄化槽分担金の単価

人槽区分	単価	施行年月	備考
5 人槽	100,000 円/基	平成 17 年 12 月	公共浄化槽
6 人槽から 7 人槽まで	110,000 円/基	平成 17 年 12 月	
8 人槽から 10 人槽まで	130,000 円/基	平成 17 年 12 月	

納付期別数：1 回　完成時一括

3 電力使用量

(1) 年度別電力使用量の推移　　（単位：Kwh）

区分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
流域関連公共下水道	公共下水道	中継ポンプ場	255,787	268,988	257,253	266,850	241,716
		雨水ポンプ場	0	3,308	3,170	2,354	4,633
		流量計	2,162	2,203	1,994	2,035	1,989
		貯留槽	2,806	9,601	14,417	9,285	8,473
		その他	7,947	0	0	0	0
	特定環境保全公共下水道	中継ポンプ場	36,553	36,570	33,950	34,472	32,893
単独公共下水道		中継ポンプ場	18,205	18,371	17,010	16,219	15,515
		処理場	124,892	127,156	104,899	95,506	94,993
浄化槽	集中浄化槽	浄化槽	0	9,195	8,564	7,954	8,436
	公共浄化槽	浄化槽	定額料金のため電力使用量の記載なし。				
計			448,352	475,392	441,257	434,675	408,648

※「公共下水道 雨水ポンプ場」及び「集中浄化槽」については、平成30年度より維持管理を開始

※「公共下水道 その他」を「公共下水道 貯留槽」に併合

(2) 令和３年度電力使用量の状況　　（単位：Kwh）

区分	流域関連公共下水道					単独公共下水道		浄化槽		計
	公共下水道				特定環境保全公共下水道			集中浄化槽	公共浄化槽	
月	中継ポンプ場	雨水ポンプ場	流量計	貯留槽	中継ポンプ場	中継ポンプ場	処理場	浄化槽	浄化槽	
4月	20,507	142	143	700	2,794	1,175	8,168	759	定額料金のため電力使用量の記載なし。	34,388
5月	22,706	234	116	591	3,111	1,333	7,772	799		36,662
6月	19,760	278	106	524	2,530	1,046	8,142	685		33,071
7月	22,394	531	134	613	2,943	1,595	8,312	843		37,365
8月	23,597	742	138	812	2,776	1,445	9,177	736		39,423
9月	21,896	599	133	608	2,578	1,367	8,243	653		36,077
10月	18,456	435	108	556	2,376	1,169	7,533	593		31,226
11月	17,813	477	91	612	2,801	1,334	7,392	711		31,231
12月	17,851	786	134	737	2,486	1,061	7,425	626		31,106
1月	21,904	178	317	1,045	3,227	1,530	7,689	806		36,696
2月	17,456	126	316	883	2,614	1,230	7,904	574		31,103
3月	17,376	105	253	792	2,657	1,230	7,236	651		30,300
計	241,716	4,633	1,989	8,473	32,893	15,515	94,993	8,436	---	408,648

4 下水道普及状況

(1) 面積普及の推移（流域関連公共下水道）　（単位：ha）

区分 年度	全体計画面積	処理区域面積	普及率
平成24年度	3,215.00	1,452.34	45.17%
平成25年度	3,215.00	1,464.74	45.56%
平成26年度	3,215.00	1,483.66	46.15%
平成27年度	3,215.00	1,494.35	46.48%
平成28年度	3,215.00	1,503.54	46.77%
平成29年度	3,215.00	1,511.13	47.00%
平成30年度	3,215.00	1,521.96	47.34%
令和元年度	3,215.00	1,528.97	47.56%
令和2年度	3,215.00	1,536.56	47.79%
令和3年度	3,215.00	1,543.77	48.02%

※単独公共下水道（特定環境保全公共下水道 滝畑処理区 24.70ha）については、面積普及率 100%

(2) 人口普及の推移（下水道）　（単位：人）

区分 年度	行政区域人口	年度末整備人口			普及率
			公共下水道	特定環境保全公共下水道	
平成24年度	112,884	100,874	100,067	807	89.36%
平成25年度	111,683	100,331	99,554	777	89.84%
平成26年度	110,435	100,093	99,334	759	90.64%
平成27年度	109,039	99,746	99,024	722	91.48%
平成28年度	107,963	99,598	98,895	703	92.25%
平成29年度	106,713	98,983	98,304	679	92.76%
平成30年度	105,377	98,180	97,518	662	93.17%
令和元年度	104,031	97,400	96,756	644	93.63%
令和2年度	102,920	96,913	96,293	620	94.16%
令和3年度	101,276	95,740	95,135	605	94.53%

(3) 水洗化人口の推移（下水道）　（単位：人）

区分 年度	処理区内人口			水洗化人口			水洗化率
		公共下水道	特定環境保全公共下水道		公共下水道	特定環境保全公共下水道	
平成24年度	98,653	97,846	807	95,046	94,367	679	96.34%
平成25年度	99,875	99,098	777	96,047	95,384	663	96.17%
平成26年度	99,321	98,562	759	95,576	94,925	651	96.23%
平成27年度	98,826	98,104	722	95,677	95,010	667	96.81%
平成28年度	98,943	98,240	703	94,998	94,348	650	96.01%
平成29年度	98,499	97,820	679	94,763	94,130	633	96.21%
平成30年度	97,857	97,195	662	93,987	93,370	617	96.05%
令和元年度	96,987	96,343	644	93,163	92,563	600	96.06%
令和2年度	96,524	95,904	620	92,643	92,063	580	95.98%
令和3年度	95,448	94,843	605	91,556	90,986	570	95.92%

(4) 生活排水処理人口の推移　　（単位：人）

区分 年度	下水道使用人口	合併浄化槽使用人口			単独浄化槽使用人口	汲み取り等使用人口	生活排水処理率
			公共浄化槽使用人口	左記以外の浄化槽使用人口			
平成24年度	95,126	7,278	428	6,850	4,788	5,692	90.72%
平成25年度	96,129	5,825	423	5,402	4,560	5,169	91.29%
平成26年度	95,656	5,802	472	5,330	4,297	4,680	91.87%
平成27年度	95,754	6,045	459	5,586	3,081	4,159	93.36%
平成28年度	95,078	5,992	452	5,540	3,224	3,669	93.62%
平成29年度	94,946	5,489	480	5,009	2,873	3,405	94.12%
平成30年度	94,115	5,238	496	4,742	2,740	3,284	94.28%
令和元年度	93,237	5,046	491	4,555	2,625	3,123	94.47%
令和2年度	92,710	4,853	479	4,374	2,474	2,883	94.79%
令和3年度	91,556	4,518	469	4,049	2,421	2,781	94.86%

注：下水道使用人口には、実流入人口を含む。

第４章　施設

1 施設一覧表

2 管路延長

1 施設一覧表

1．公共下水道

(1) 中継ポンプ（120 機場）

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	あかしあ台 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	あかしあ台 1-1-11	0.75kw×2　50A	H15.03	MU-1000SE
2	あかしあ台 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	あかしあ台 1-3-5	0.40kw×2　50A	H15.03	MU-1000SE
3	旭ヶ丘中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	旭ヶ丘 259-685	7.50kw×2　100A	H09.03	MU-1000V3
4	石仏 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	石仏 23-2	0.40kw×2　50A	H26.03	MU-1000SE
5	石仏 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	石仏 936-1	1.50kw×2　65A	H29.03	UPC-200
6	市町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 34 地先	0.75kw×2　50A	H11.03	MU-1000SE
7	市町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1253 地先	0.40kw×2　50A	H11.03	MU-1000SE
8	市町 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1004 地先	0.40kw×2　50A	H11.03	MU-1000SE
9	市町 第4ﾎﾟﾝﾌﾟ場	木戸町 1-20-8 地先	0.40kw×2　50A	H11.03	MU-1000SE
10	市町 第5ﾎﾟﾝﾌﾟ場	木戸町 1-35-2 地先	0.75kw×2　50A	H12.03	MU-1000SE
11	市町 第6ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 638-2 地先	0.75kw×2　50A	H13.03	MU-1000SE
12	市町 第7ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1102-1 地先	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
13	市町 第8ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1132-1 地先	0.75kw×2　50A	H16.03	MU-1000SE
14	市町 第9ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 958	3.70kw×2　100A	H19.03	MU-1000SE
15	市町 第10ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 959	0.40kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
16	市町 第11ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1213	0.75kw×2　50A	H19.02	TMD-21
17	市町 第12ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町 1142	1.5kw×2　50A	R4.3	MU-1000SE
18	上田町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	上田町 32-2 地先	5.50kw×2　80A	H16.03	CSDX
19	上田町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	上田町 46-12 地先	0.75kw×2　50A	H17.03	MU-1000SE
20	小塩町 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小塩町 549	0.40kw×2　50A	H18.03	MU-1000SE
21	小山田 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 3080-2	1.50kw×2　65A	H18.03	MU-1000SE
22	小山田 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 2974	0.75kw×2　50A	H18.03	MU-1000SE
23	小山田 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 3105	0.75kw×2　50A	H18.03	CSDJ-H
24	小山田 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 1285-27	0.75kw×2　50A	H27.03	MU-1000SE
25	小山田 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 1250-18	3.70kw×2　80A	H28.03	MU-1000SE
26	小山田 第6中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町 2912-1	11.00kw×2　80A	H28.03	MU-1000V3
27	小山田 第7中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田 2233-2 先	0.75 kw×2　65A	31.3	MU-1000SE

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
28	小山田 第8中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町1796-3	0.75 kw×2　65A	R2.3	MU-1000SE
29	小山田 第9中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田2779-3先	0.75 kw×2　50A	R3.3	MU-1000SE
30	小山田 第10中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町121-4	0.75 kw×2　65A	R3.3	MU-1000SE
31	小山田 第11中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町2819-3	0.75 kw×2　50A	R4.3	MU-1000SE
32	小山田 第12中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町2792-1	0.75 kw×2　50A	R4.3	MU-1000SE
33	小山田 第13中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	小山田町2784-9先	0.75 kw×2　50A	R4.3	MU-1000SE
34	加賀田 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田568-1	1.50kw×2　65A	H26.03	MU-1000SE
35	加賀田 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田390	1.50kw×2　65A	H27.03	MU-1000SE
36	加賀田 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田275	1.50kw×2　65A	H27.03	MU-1000SE
37	加賀田 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田771-1	0.75kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
38	加賀田 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田776-10	1.50kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
39	加賀田 第6中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田394-1	0.75kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
40	加賀田 第7中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田410-3	0.75kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
41	加賀田 第8中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田617-4	1.50kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
42	加賀田 第9中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田723-5	0.75kw×2　50A	H29.03	CSDJ-H
43	加賀田 第10中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田434	0.75kw×2　65A	H30.03	MU-1000V3
44	加賀田 第11中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	加賀田416	0.75kw×2　65A	H30.03	MU-1000V3
45	菊水町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	菊水町387-1地先	5.50kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
46	菊水町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	菊水町4-16地先	0.25kw×2　50A	H15.03	なし
47	北青葉台第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	北青葉台50-16	0.75kw×2　50A	H29.03	CSDJ-H
48	北青葉台第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	北青葉台50-3	0.75kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
49	北青葉台第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	北青葉台1-14	1.50kw×2　65A	H29.03	CSDJ-H
50	喜多町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町526	7.50kw×2　100A	H15.03	TMD-1640
51	喜多町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町20	0.75kw×2　50A	H15.03	MU-1000SE
52	喜多町 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町635-4	3.70kw×2　65A	H15.03	MU-1000SE
53	喜多町 第4ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町509-4地先	0.75kw×2　50A	H16.03	TMD-21
54	喜多町 第5ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町200-9地先	1.50kw×2　50A	H16.03	MU-1000SE
55	喜多町 第6ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町122-１	3.70kw×2　100A	H16.03	TMD-21
56	喜多町 第7ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町627-3	0.40kw×2　50A	H16.03	TMD-1640
57	喜多町 第8ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町465-1	3.70kw×2　80A	H17.03	MU-1000SE

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
58	喜多町 第9ﾎﾟﾝﾌﾟ場	喜多町455-6	1.50kw×2　65A	H17.03	CSDJ
59	木戸 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	木戸町55-3地先	1.50kw×2	H12.03	MU-1000SE
60	木戸東町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	木戸東町1126	1.50kw×2　65A	H17.03	PA-21
61	貴望ヶ丘 中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	北貴望ヶ丘1215-7	37.00kw×2 150A 0.75kw×2 50A	H01.03	PA-21
62	南貴望ヶ丘 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	南貴望ヶ丘837-2	0.75kw×2　65A	H28.03	MU-1000SE
63	清見台 ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町789-11,897-3	22.00kw×2	—	なし
64	桐ヶ丘 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	桐ヶ丘10-1	0.75kw×2　50A	H15.03	MU-1000SE
65	桐ヶ丘 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	桐ヶ丘1-	1.50kw×2　65A	H19.03	MU-1000SE
66	楠ヶ丘 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	楠ヶ丘439-4	7.50kw×2　100A	H17.03	PA-21
67	楠ヶ丘 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	楠ヶ丘3-10	3.70kw×2　65A	H19.03	CSDJ-H
68	栄町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	栄町27-4地先	1.50kw×2　65A	H12.03	MU-1000SE
69	栄町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	栄町27-26地先	2.20kw×2　65A	H12.03	MU-1000SE
70	栄町 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	栄町27-27地先	1.50kw×2　65A	H12.03	MU-1000SE
71	汐ノ宮 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	市町34-1地先	3.70kw×2　65A	H12.03	MU-1000SE
72	末広町 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	河合寺3-2地先	2.20kw×2　65A	H16.03	TMD-21
73	末広町 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	末広町505	0.75kw×2　50A	H17.03	CSDJ
74	末広町 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	末広町518-6	0.75kw×2　50A	H17.03	PA-21
75	末広町 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	末広町524-1	0.75kw×2　50A	H17.03	MU-1000SE
76	末広町 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	末広町789	0.75kw×2　50A	H17.03	MU-1000SE
77	末広町 第6中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	末広町540	1.50kw×2　65A	H17.03	MU-1000SE
78	大師町 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	河合寺104-125	11.00kw×4(2基)	H29.12 盤更新	SV-27
79	大師町 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	大師町25-2	5.50kw×2　100A	H15.03	TMD-1640
80	高向 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1699-69	7.50kw×2　80A	H14.03	TMD-1640
81	高向 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1738-23	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
82	高向 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1700-48	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
83	高向 第4ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1740	1.50kw×2　65A	H14.03	TMD-1640
84	高向 第7ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向940付近	7.50kw×2　50A	H31.3	CSDJ-H
85	高向 第8ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向951付近	0.40kw×2　50A	H31.3	CSDJ-H
86	高向 第9ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向271-1付近	7.50kw×2　50A	R3.3	MU-1000SE
87	中片添町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	西片添町5-2	1.50kw×2　50A	H16.03	MU-1000SE
88	長野町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	長野町12-30地先	5.50kw×2　80A	H12.03	TMD-1640

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
89	長野町 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	長野町 9-6 地先	0.40kw×2　50A	—	なし
90	長野町 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	長野町 185-30	7.50kw×2　80A	H17.03	PA-21
91	長野町 第4ﾎﾟﾝﾌﾟ場	長野町 177-2	0.75kw×2　50A	H17.03	PA-21
92	南花台 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	南花台 2丁目 1958-587	1.50kw×2　65A	S51.08	なし
93	南花台 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	南花台 4丁目 1958-676	1.50kw×2　65A	S51.08	なし
94	南花台 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	南花台 7丁目 1905-7	1.50kw×2　65A	S51.08	なし
95	西片添町 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	西片添町 12-16	0.75kw×2　50A	H26.03	MU-1000SE
96	錦町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	錦町 19-6 地先	0.75kw×2　50A	H12.03	なし
97	原町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	原町 13 地先	1.50kw×2　65A	H09.03	MU-1000SE
98	東片添町 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町 18-8	0.40kw×2　50A	H24.03	MU-1000SE
99	東片添町 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町 19-1	1.50kw×2　65A	H24.03	MU-1000SE
100	東片添町 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町 24-18	0.75kw×2　65A	H25.03	MU-1000SE
101	東片添町 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町 24-10	0.40kw×2　50A	H25.03	MU-1000SE
102	東片添町 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	東片添町 26-9	0.25kw×2　65A	H25.03	MU-1000SE
103	日野 第17ﾎﾟﾝﾌﾟ場	日野 240 番地先	1.5kw 0×2　50A	R3.3	MU-1000SE
104	古野 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	古野町 20-37 地先	1.50kw×2　65A	H08.03	MU-1000SE
105	本町 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	本町 16-20 地先	0.40kw×2　50A	H11.03	なし
106	松ヶ丘 第1ﾎﾟﾝﾌﾟ場	松ヶ丘西町 1576-28 地先	5.50kw×2　80A	H01.03	MU-1000SE
107	松ヶ丘 第2ﾎﾟﾝﾌﾟ場	松ヶ丘西町 1727-3 地先	3.70kw×2　80A	H05.03	MU-1000SE
108	松ヶ丘 第3ﾎﾟﾝﾌﾟ場	松ヶ丘中町 1506-16 地先	2.20kw×2　65A	H05.03	MU-1000SE
109	松ヶ丘 第4ﾎﾟﾝﾌﾟ場	松ヶ丘西町 1537-2 地先	3.70kw×2　80A	H05.03	CSDJ-H
110	三日市 第1中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 123-5	1.50kw×2　65A	H17.03	MU-1000SE
111	三日市 第2中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 130	0.75kw×2　50A	H17.03	MU-1000SE
112	三日市 第3中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 1077 地先	1.50kw×2　50A	H19.09	MU-1000SE
113	三日市 第4中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 661	0.75kw×2　50A	H19.08	CSDJ-H
114	三日市 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 1085-3	0.40kw×2　50A	H19.09	MU-1000SE
115	三日市 第6中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 329-4	0.75kw×2　50A	H19.09	CSDJ-H
116	三日市 第7中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 1105	0.75kw×2　50A	H19.09	MU-1000SE
117	三日市 第8中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 1083	0.40kw×2　50A	H20.03	CSDJ-H
118	三日市 第9中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	三日市町 1027	3.70kw×2　65A	H28.03	MU-1000SE
119	井上建設㈱前ﾎﾟﾝﾌﾟ場	向野町 468-3	0.40kw×2	—	なし

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
120	市立西中学校汚水ポンプ場	下里町 257-3	2.2kw×2　　50A	H16.03	PA-10

(2) 流量計　(7 機場)

No.	名　　称	所　在　地	種別	設置年月
1	加賀田幹線流量計	片添町 2-21 地先	面速式	H21.07
2	加賀田小学校前流量計	加賀田 694 地先	面速式	H22.03
3	日東町流量計	大師町 85-582 地先	面速式	H22.03
4	北青葉台流量計	北青葉台 4-1 地先	面速式	H24.03
5	清見台流量計	清見台 1 丁目 2-2 地先	面速式	H24.03
6	向野町流量計	向野町 77-8 地先	面速式	H22.03
7	長野葛城流量計	向野町 759-1 地先	面速式	H24.03

(3) 貯留槽　(5 機場)

No.	名　　称	所　在　地	貯留対象	設置年月
1	南花台貯留槽	南花台 1 丁目 440-264	汚水	H22.03
2	清見台貯留槽	清見台 1 丁目 397-185	汚水	H27.03
3	日東貯留槽	大師町 85-514	汚水	H21.03
4	大矢船貯留槽	加賀田 2801-1	汚水 (返送ポンプ無)	H19.03
5	大師貯留槽	大師町 885-11	汚水	H15.03

(4) 宅内汚水ポンプ　(83 機場)

No.	名　　称	所　在　地	設置年月	備考
1	汐ノ宮地区 (3 機場)	汐ノ宮	H5(1)　H13(1)　H14(1)	河長 1
2	市町地区 (14 機場)	市町	H11(2)　H12(3)　H13(1) H14(3)　H18(2)　H26(1) H30(1)　R2(1)	河長 1
3	木戸地区 (3 機場)	木戸西町他	不明(2)　H15(1)	河長 1
4	菊水地区 (5 機場)	菊水町	H15(1)　H17(1)　H18(1) H19(1)　H23(1)	河長 1
5	末広地区 (4 機場)	末広町	H16(2)　H20(1)　H27(1)	河長 1
6	長野地区(7 機場)	長野町	H12(1)　H13(1)　H15(3) H20(1)　H26(1)	河長 1
7	上原地区 (3 機場)	上原町	H13(1)　H22(1)　R1(1)	河長 1
8	錦町地区(1 機場)	錦町	H13(1)	河長 1
9	栄町地区 (4 機場)	栄町	H15(2)　H18(1)　H24(1)	河長 1

No.	名　　称	所　在　地	設置年月	備考
10	松ヶ丘地区（1 機場）	松ヶ丘中町	H20(1)	天野川
11	荘園町(1 機場)	荘園町	H21(1)	天野川
12	小山田地区（8 機場）	小山田町	H19(1)　H23(1)　H27(1) H29(1)　R1(1)　R2(1)　R3(2)	天野川
13	喜多地区（7 機場）	喜多町	H16(1)　H17(3)　H18(2) H25(1)	河長 2
14	三日市地区（6 機場）	三日市町	H21(1)　H26(2)　H30(1)　R2(2)	河長 2
15	片添地区（6 機場）	東片添町 西片添町	H26(2)　H27(1)　H29(1)　R2(1) R1(1)	河長 2
16	小塩地区（1 機場）	小塩町	H28(1)	河長 2
17	加賀田地区(4 機場)	加賀田	H27(1)　H29(1)　R3(2)	河長 2
18	石仏地区（2 機場）	石仏	H30(1)　R3(1)	河長 2
19	高向地区(3 機場)	高向	R1(2)　R3(1)	河長 2

(1) 雨水中継ポンプ（受託）

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	市立西中学校雨水ポンプ場	下里町 257-3	22kw×2　200A	H16.03	汚水Pと共用

２．特定環境保全公共下水道

(1) 終末処理場

① 滝畑地区

No.	名　　称	所　在　地	処理能力	設置年月
1	滝畑浄化センター （単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過）	滝畑 29	360 ㎥/日(能力) 220 ㎥/日(計画)	H14.07

(2) 中継ポンプ

① 滝畑地区　（15 機場）

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	滝畑 第 1 ポンプ場	滝畑 2569	3.70kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
2	滝畑 第 2 ポンプ場	滝畑 240-2	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
3	滝畑 第 3 ポンプ場	滝畑 2292-2	1.50kw×2　65A	H14.03	TMD-1640
4	滝畑 第 4 ポンプ場	滝畑 245-8	3.70kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
5	滝畑 第 5 ポンプ場	滝畑 366	2.20kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
6	滝畑 第 6 ポンプ場	滝畑 402-19	1.50kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
7	滝畑 第 7 ポンプ場	滝畑 483-17	1.50kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
8	滝畑 第 8 ポンプ場	滝畑 642-2	3.70kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE
9	滝畑 第 9 ポンプ場	滝畑 834	1.50kw×2　65A	H14.03	MU-1000SE

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
10	滝畑 第10ポンプ場	滝畑958-1	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
11	滝畑 第11ポンプ場	滝畑1048-2	0.75kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
12	滝畑 第12ポンプ場	滝畑1581-1	1.50kw×2　50A	H14.03	TMD-1640
13	滝畑 第13ポンプ場	滝畑1759-1	0.40kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
14	滝畑 第14ポンプ場	滝畑1960-甲	1.50kw×2　50A	H14.03	MU-1000SE
15	滝畑 第15ポンプ場	滝畑1388	3.70kw×2　65A	H28.03	SV-27

② 日野地区　（19機場）

No.	名　　称	所　在　地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	日野 第1中継ポンプ場	高向1361-1	3.70kw×2　65A	H19.03	MU-1000SE
2	日野 第2中継ポンプ場	日野774-1	3.70kw×2　80A	H19.03	MU-1000SE
3	日野 第3中継ポンプ場	日野1462-1	1.50kw×2　65A	H19.03	MU-1000SE
4	日野 第4中継ポンプ場	日野1059-1	0.40kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
5	日野 第5中継ポンプ場	日野1025-1	0.75kw×2　50A	H19.03	CSDJ-H
6	日野 第6中継ポンプ場	日野378	0.40kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
7	日野 第7中継ポンプ場	日野430-1	0.40kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
8	日野 第8中継ポンプ場	日野431-1	0.75kw×2　50A	H19.03	PA-21
9	日野 第9中継ポンプ場	日野444	0.75kw×2　50A	H19.03	CSDJ
10	日野 第10中継ポンプ場	日野528-1	0.75kw×2　50A	H19.03	PA-21
11	日野 第11中継ポンプ場	日野813	1.50kw×2　65A	H19.03	CSDJ
12	日野 第12中継ポンプ場	日野1071	0.75kw×2　50A	H19.03	CSDX
13	日野 第13中継ポンプ場	日野1163-甲	0.75kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
14	日野 第14中継ポンプ場	日野1084	1.50kw×2　50A	H19.03	MU-1000SE
15	日野 第15中継ポンプ場	日野1106-2	1.50kw×2　32A	H19.03	CSDX
16	日野 第16中継ポンプ場	日野47-1	5.50kw×2　65A	H19.03	CSDJ-H
17	高向 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1849	0.75kw×2　50A	H19.03	CSDJ-H
18	高向 第6中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	高向1846-2	3.70kw×2　65A	H19.03	CSDJ
19	南花台 第5中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場	日野377	5.50kw×2　65A	H19.03	CSDJ

(3) 宅内汚水ポンプ　(15 機場)

No.	名　　称	所　在　地	設置年月	備考
1	滝畑地区（4 機場）	滝畑	H14(1)　H15(1)　H16(1) H27(1)	特環滝畑
2	日野地区（11 機場）	日野　高向	H19(1)　H20(8)　H21(1) H23(1)	特環日野

３．高瀬地区排水処理施設

(1)集中浄化槽

No.	名　　称	所　在　地	処理能力	設置年月
1	高瀬地区集中浄化槽 （膜分離活性汚泥方式）	天野町 1141 番 4	23.31 ㎥/日(計画)	H26.3

(2)宅内汚水ポンプ

No.	名　　称	所　在　地	設置年月	備考
1	高瀬地区（1 機場）	天野町	H27(1)	高瀬地区

３．公共浄化槽

（１）市設置型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町　地区	H29(6)、H30(3)、R02(1)	7 人槽（6） 10 人槽（4）	10
2	天見　地区	H18(7)、H19(10)、H20(4)、 H21(4)、H22(3)、H23(7)、 H24(3)、H29(1)	5 人槽（15） 7 人槽（24）	39
3	石仏　地区	H24(1)	5 人槽（1）	1
4	石見川　地区	H18(4)、H19(4)、H21(1)、 H22(2)、H24(2)、H26(3)	5 人槽（1） 7 人槽（15）	16
5	岩瀬　地区	H24(1)、H26(6)、R02(1)	5 人槽（1） 7 人槽（6） 10 人槽（1）	8
6	太井　地区	H18(1)、H22(1)	7 人槽（2）	2
7	加賀田　地区	H18(2)、H19(2)、H20(2)、 H21(2)、H22(2)、H24(5)	5 人槽（5） 7 人槽（10）	15
8	神ガ丘　地区	H24(1)、H26(2)	7 人槽（2） 10 人槽（1）	3
9	唐久谷　地区	H18(2)、H20(1)、H21(1)、 H22(1)	7 人槽（4） 10 人槽（1）	5
10	小深　地区	H18(3)、H19(2)、H20(2)、 H21(1)	7 人槽（7） 10 人槽（1）	8
11	清水　地区	H24(4)、H26(3)、H28(1)	5 人槽（2） 7 人槽（6）	8
12	下里町　地区	H29(3)　、　H30(4)　、　H31(2) R3(1)	5 人槽（3） 7 人槽（6） 10 人槽（1）	10
13	寺元　地区	H29(1)、H30(1)	7 人槽（2）	2
14	流谷　地区	H18(1)、H19(3)、H20(3)、 H21(2)、H22(2)、H23(1)、 H26(1)	5 人槽（3） 7 人槽（9） 10 人槽（1）	13
15	鳩原　地区	H18(4)、H19(2)、H20(3)、 H21(1)、H22(1)、H23(1)	5 人槽（1） 7 人槽（9） 10 人槽（2）	12
計				152

（２）帰属型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町　地区	H30(6)	7 人槽（2） 8 人槽（2） 10 人槽（2）	6
2	天見　地区	H19(4)、H20(1)、H22(1)、 H23(1)、H24(1)、H26(1)	5 人槽（2） 7 人槽（6） 8 人槽（1）	9
3	岩瀬　地区	H27(1)、H28(2)、 H31(1)　R3(1)	5 人槽（1） 7 人槽（2） 8 人槽（1） 10 人槽（1）	5
4	太井　地区	H19(1)	8 人槽（1）	1
5	加賀田　地区	H19(1)	8 人槽（1）	1
6	神ガ丘　地区	H25(2)、H28(1)、H31(2)	7 人槽（2） 8 人槽（1） 10 人槽（2）	5
7	唐久谷　地区	H19(1)、H26(1)	7 人槽（2）	2
8	小深　地区	H20(1)、H27(1)	5 人槽（1） 7 人槽（1）	2
9	清水　地区	H25(8)、H26(3)、H27(1)、 R2(1)　R3(1)	5 人槽（1） 7 人槽（12） 10 人槽（1）	14
10	下里町　地区	H30(7)、R3(1)	5 人槽（1） 7 人槽（1） 8 人槽（3） 10 人槽（3）	8
11	寺元　地区	H30(4)、H31(1)	5 人槽（4） 7 人槽（1）	5
12	鳩原　地区	H19(8)、H20(1)、H23(1)、 H26(1)、H30(1)　R3(1)	7 人槽（8） 8 人槽（3） 10 人槽（2）	13
計				71

2 管路延長

市管理管路延長

（単位：m）

			雨水	汚水	計
流域関連公共下水道	公共下水道		146,416.79	390,998.93	537,415.72
	特定環境保全公共下水道	（日野地区）	―	8,202.76	8,202.76
単独公共下水道		（滝畑地区）	―	14,562.03	14,562.03
計			146,416.79	413,763.72	560,180.51

第５章　資料

1 下水道事業の沿革

1 下水道事業の沿革

＜下水道事業の始まり＞

－昭和 40 年頃 ～　－

河内長野市の下水道は、昭和 40 年代初頭より市街地の浸水対策として都市下水路などの整備に取り組み、また、丘陵部に大規模住宅宅地が造成され、雨水管渠及び汚水管渠（各団地の集中浄化槽に接続）も同時に整備が行われました。

なお、大規模住宅団地で整備された雨水管渠は建設完了後、ただちに市に移管されるが、汚水管渠や集中浄化槽などの汚水処理施設の維持管理については、開発業者の責務として位置付けされ管理運営されていました。

＜流域下水道関連公共下水道＞

－昭和 49 年 ～　－

昭和 49 年度に大和川下流南部流域下水道の狭山処理区の関連公共下水道として計画を行い、昭和 50 年から雨水事業に着手しました。

また、昭和 56 年からは、既成市街地の都市化が急激に進展したことや生活環境の悪化や河川等の公共用水域の水質汚濁が懸念されるため、汚水整備に重点を置き、汚水事業に着手しました。

平成 2 年 6 月より下水道処理区域の供用を開始し、現在も未普及地域への整備に取り組んでいます。

＜大規模住宅団地汚水処理施設の移管、維持管理＞

－昭和 62 年 ～ 平成 25 年度　－

昭和 62 年 4 月に公共用水域の保全及び住民の生活環境の向上を図るため、大規模住宅団地汚水処理施設（14 団地）について、市が移管を受けました。

その後、市で維持管理を行いつつ公共下水道に切り替え平成 25 年度末までに移管を受け 17 団地全てを公共下水道へ接続を行いました。

昭和 62 年 4 移管（14 団地）	貴望ヶ丘、桐ヶ丘・滝谷緑台、荘園、緑ヶ丘、柳風台、千代田南、旭ヶ丘、大師、南花台、大矢船、日東、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘
平成 3 年 4 月移管(1 団地)	清見台
平成 6 年 4 月移管(1 団地)	あかしあ台
平成 8 年 10 月移管(1 団地)	美加の台

＜特定環境保全公共下水道事業＞

－平成 10 年 ～　－

貴重な水道水源となっている滝畑ダム湖や一級河川石川の水質保全のため、平成 10 年度より特定環境保全公共下水道滝畑処理区の整備を計画、事業着手を行い、平成 14 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

また、滝畑地区の下流にある日野地区については、西代浄水場の取水河川である一級河川石川の環境保全より、生活排水による河川の環境阻害から保護する必要のある区域であることから大和川下流南部流域関連公共下水道の一部として平成 14 年度から事業着手し、平成 19 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

＜公共浄化槽事業＞

－平成 18 年 ～　－

生活排水の適正な処理の促進を図り、もって市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質の保全に資することを目的に河内長野市生活排水処理計画で生活排水を個別処理する地域とされている区域（石見川、小深、太井、鳩原、神ヶ丘の一部、天見、流谷、加賀田の一部、唐久谷）において、市が個人の住宅ごとに浄化槽を設置し、維持管理する事業を平成 18 年度より事業に着手しました。

平成 23 年度の生活排水処理計画の見直しにより、神ヶ丘の一部、岩瀬、清水、石仏の一部、車作の一部、加賀田の一部の区域を平成 24 年度に対象区域としました。

また、平成 28 年度に再度の生活排水処理計画の変更により、天野町の一部、下里町の一部、河合寺の一部、寺元を対象区域としました。

令和 3 年度に再度の生活排水処理計画の変更により、三日市町の一部、石仏の一部、末広町・河合寺の一部、高向の一部、加賀田の一部を対象区域としました。

＜下水道長寿命化対策事業＞

－平成 22 年 ～　－

下水道施設の老朽化の進展に対応するため、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、計画的な改築更新を進めるため、平成 22 年度に長寿命化基本構想を策定しました。

第 1 期長寿命化計画に基づき、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年で貴望ヶ丘地区の長寿命化対策事業を実施しました。

平成 27 年度には、長寿命化基本構想と管渠調査ストックを踏まえ、大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘及び大矢船地区を対象とした第 2 期長寿命化計画を策定し、平成 28 年度から令

和 2 年度の 5 か年で長寿命化対策事業を実施しました。

また、令和 2 年度にはストックマネジメント計画の中の改築実施計画において、千代田南町、南花台、旭ヶ丘を対象区域に追加拡大し、長寿命化対策事業を進めています。

＜地方公営企業法の全部適用＞

－平成 25 年 ～ 平成 28 年度 －

資産や経営状況を的確に把握し、経営の効率化とともに経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、 安定した下水道経営の実現により長期的な住民サービスを持続するため、平成 25 年度に総務省へ下水道事業法適化計画を提出し、平成 27 年度までに公営企業法適用の移行準備を進めて、平成 27 年 12 月市議会で条例に位置付け、平成 28 年 4 月より下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用しました。

＜下水道管路施設包括的管理業務＞

－平成 26 年 ～ －

平成 26 年度より整備後 40 年を超える大規模住宅団地内の下水道管路施設の維持管理体制を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、巡視点検・調査及び長寿命化計画に係る調査業務や計画策定業務を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道管路施設包括的管理業務を実施しました。

また、令和 3 年度より 5 か年で新たに業務契約を締結し、下水道管路施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 26 年度・平成 27 年度）

業務期間　平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
受 託 者　積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域　日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設　公共下水道（汚水）の管路施設

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 28 年度～令和 2 年度）

業務期間　平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
受 託 者　積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域　日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設　公共下水道（雨水・汚水）の管路施設　約 60 ㎞
業務内容　計画的維持管理業務（巡視点検・調査・清掃・修繕・改築工事）
日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等）
計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画）

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（令和 3 年度～令和 7 年度）

業務期間　令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

受 託 者　藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA
共同企業体

業務場所　・大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区）高瀬地区含む区域
・特定環境保全公共下水道（日野地区）の区域
・特定環境保全公共下水道（滝畑地区）の区域

対象施設　公共下水道（雨水・汚水）の管路施設

業務内容　マネジメント業務
計画的維持管理業務（巡視・点検・調査業務、清掃業務及び修繕業務）
日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等）
計画等変更業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画・総合地震対策計画変更業務・下水道事業計画、下水道都市計画及び事業認可変更図書作成業務）
計画に必要な調査業務
実施設計業務・改築工事
公共汚水ます設置・改築承諾調査業務

＜下水道施設包括的管理業務＞

－平成 31 年 ～　－

平成 31 年度より滝畑浄化センターやマンホール形式中継ポンプ場、不明水対策の貯留槽などの維持管理を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、電気・通信費などのユーティリティや計画策定業務、設備工事を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道施設包括的管理業務を実施しました。

また、令和 4 年度より 4 か年で新たに業務契約を締結し、下水道施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道施設包括的管理業務】（平成 30 年度～令和 3 年度）

業務期間　平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

受 託 者　クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体

対象施設　（特定環境保全公共下水道）

滝畑浄化センター　マンホール形式中継ポンプ場　宅内ポンプ施設

（流域関連公共下水道）

マンホール形式中継ポンプ場　宅内ポンプ施設　汚水貯留施設　流量計

業務内容　施設維持管理業務（運転管理・計画的維持管理・日常的維持管理）

計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画）

実施設計業務・工事（ポンプ施設の整備・処理場の設備更新）

監視システム構築工事（クラウド方式による監視装置）

【河内長野市下水道施設包括的管理業務】（令和 4 年度～令和 7 年度）

業務期間　令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

受 託 者　クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ環境エンジニアリング・クボタ共同企業体

対象施設　（特定環境保全公共下水道）

滝畑浄化センター　マンホール形式中継ポンプ場　宅内ポンプ施設

（流域関連公共下水道）

マンホール形式中継ポンプ場　宅内ポンプ施設　汚水貯留施設　流量計

業務内容　施設維持管理業務（運転管理・計画的維持管理・日常的維持管理）

計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画）

実施設計業務・工事（ポンプ施設の整備・処理場等の設備更新）

第４編　上下水道ビジョンの取組み

【水道事業】

1 安全

2 強靭

3 持続

【下水道事業】

4 快適な生活環境

5 安全･安心

6 安定･経営基盤の強化

1 安全（水道）

将来像 安全	安全で安心できる水道
目標（P） （10年後のあるべき姿）	水質管理体制の強化と安定した水道水源の活用を図り、より安全でおいしい水道水を市民の皆さまにお届けする。

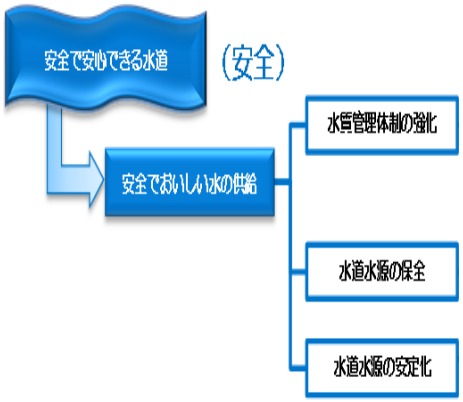

■D：令和3年度取組み結果

①水質管理体制の強化
・水質基準の改正動向に注視し、河南地区の市町及び企業団と共同で水質検査機関（河南水質管理ステーション）の運営を行い、水質担当者会議等での情報交換を実施し、更なる水質の安全確認の強化を図った。
・日野浄水場活性炭注入設備更新に伴う実施設計業務を行った。
・鉛製給水管対策実施計画に基づき、鉛管の撤去を進めた。
・小規模貯水槽の管理者向けにホームページを通じて啓発を行った。

②水道水源の保全
・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を見直し、水質基準改正への対策に係る事業の財源とした。

③水道水源の安定化
・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池への配管等整備の実施設計業務に着手した。（予算繰越）
・令和4年1月に三日市浄水場を休止した。

■C：指標の分析

指標（進捗状況報告事項）		算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	水質基準不適合率	水質基準不適合回数／全検査回数	%	0	0	0	0

分析

令和3年度の水質検査の実施状況については、水質検査計画に基づく水質検査260件、残留塩素等について実施する毎日検査8箇所、その他必要に応じて行う臨時水質検査18件を実施して水道水の安全性を確認しました。
水道水源の状況については、年度の前半は滝畑ダムの水位は高く、後半は低い状況となりました。滝畑ダム水（日野浄水場）の消毒副生成物については、前年に比べてやや高い水準となりましたが、日野浄水場にて粉末活性炭を注入することで低減化を図りました。
また、末端給水栓の水質を水質基準に適合させるため、河南水質管理ステーション（大阪広域水道企業団）と連携し、各水源の水質状況に応じた検査項目、検査頻度を設定し、水質検査計画を作成しました。
検査計画に基づき検査を実施した結果、末端給水栓の水質基準不適合回数は一度もありませんでした。

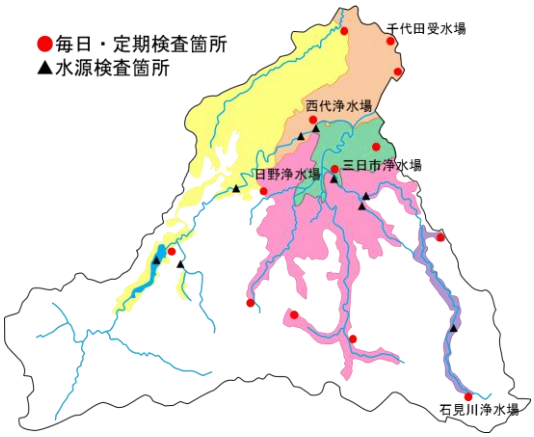

■A：令和4年度の取組み

①水質管理体制の強化
・水質基準の改正動向に注視し、河南地区の市町及び企業団と共同で水質検査機関（河南水質管理ステーション）の運営を行い、水質担当者会議等での情報交換を実施し、更なる水質の安全確認の強化を図る。
・日野浄水場活性炭注入設備更新工事を行う。（R4～5年度継続費）
・鉛製給水管対策実施計画に基づき、鉛管の撤去を進める。
・小規模貯水槽の管理者向けに市広報・ホームページを通じて啓発を行う。

②水道水源の保全
・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を見直し、水質基準改正への対策に係る事業の財源とする。

③水道水源の安定化
・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池更新工事の実施設計業務を行う。（R4～5年度債務負担行為）

2 強靭（水道）

将来像 強靭	強靭でしなやかな水道
目標（P） （10年後のあるべき姿）	水道施設の機能維持に努めるほか、地震等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。

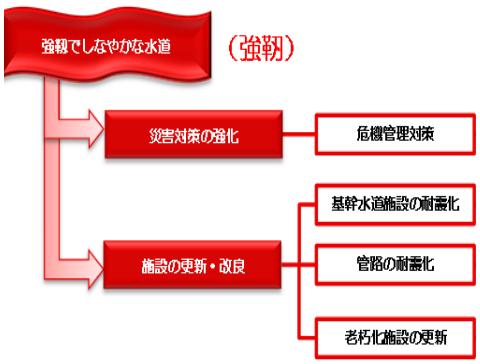

■D：令和3年度取組み結果

①危機管理対策
・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、給水袋を2,000袋購入した。
・災害時に備えた浄配水施設の非常用電源の設置に向け調査を行った。
・事業継続計画（BCP）を充実するため、段階的に内容を更新した。
・災害時の通信手段について、最適な手法について研究を行った。

②管路の耐震化
・重要給水施設管路の耐震化として、西之山町地区の配水管の耐震化工事に着手した。（予算繰越）
・管路更新・耐震化の計画的な実施について、1，514mの耐震化を行った。
⇒　目標：耐震化率27．1%　実績26．8%

③老朽化施設の更新
・電気設備の更新について、日野浄水場電気設備の更新工事をデザインアンドビルド方式により実施した。（R1～R3）
・千代田受水場の電気設備の老朽化に伴う更新に向けた実施設計を行った。
・中央監視施設更新に伴う実施設計業務に着手した。（予算繰越）
・水道施設整備計画に基づき日野配水池と緑ヶ丘配水池の耐震診断業務を実施した。
・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行った。
・休止している深井戸を廃止し、一部施設撤去を行った。

■C：指標の分析

指標（進捗状況報告事項）		算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	配水施設の耐震化率	耐震対策の施された配水池等有効容量／配水池等有効容量	%	17.0	17.0	17.0	25.0
2	管路の耐震化率	耐震管延長／管路延長	%	26.5	26.8	29.0	32.0
3	法定耐用年数超過設備率	法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備の設備数／設備数	%	70.5	70.2	74.0	77.0

分析

1．配水施設の耐震化については、令和3年度は緑ヶ丘配水池と日野配水池の耐震診断を実施しました。なお、耐震化工事施設がなかったため、耐震化率は17.0%と横ばいでした。
　強靭な水道施設を構築するため、ビジョンの計画に基づき、順次耐震化を進める予定です。
2．管路の耐震化については、1，514m実施したことにより、0．3ポイント上昇しました。
3．法定耐用年数超過設備率については、日野浄水場電気設備更新工事等により0．3ポイント減少しました。

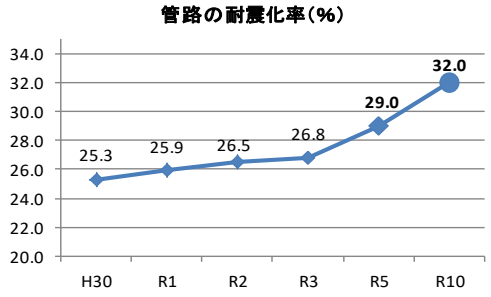

■A：令和4年度の取組み

①危機管理対策
・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、給水袋を2,000袋購入する。
・災害時に備えた浄配水施設の非常用電源設備の設置を実施する。
・事業継続計画（BCP）を充実するため、段階的に内容を更新する。

②管路の耐震化
・重要基幹管路の耐震化として、本町地区の配水管約300mの耐震化を行う。
・管路更新・耐震化の計画的な実施について、約2，700m（上記の300mを含む）の耐震化を行う。
　⇒目標：耐震化率27．4%

③老朽化施設の更新
・千代田受水場の電気・機械設備の老朽化に伴う更新工事を行う。（R4～5年度債務負担行為）
・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行う。
・水道施設整備計画の見直しを行う。（R4～5年度債務負担行為）
・日野浄水場更新計画の策定を行う。

3 持続（水道）

将来像 持続	健全で効率的な事業を持続できる水道
目標（P） （10年後のあるべき姿）	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な水道経営を行う。

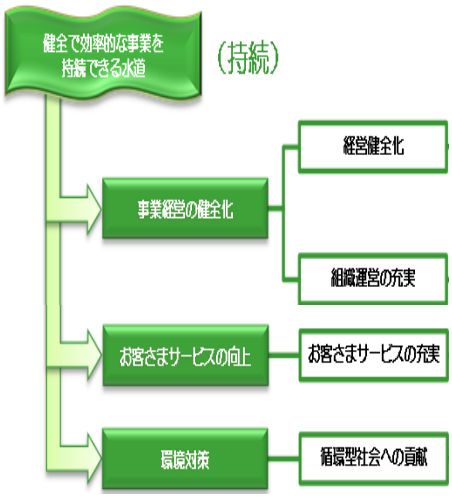

■D：令和3年度取組み結果

①経営健全化
・河内長野市上下水道ビジョンの取組みや進捗状況について、経営懇談会に報告するとともに、決算成果報告書やHPで公表した。
・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を廃止し、水質基準改正への対策に係る事業の財源とした。（再掲）
・令和4年1月に三日市浄水場の休止した。（再掲）
②組織運営の充実
・最適配置案等の結果をもとに協議を重ね、定量的な効果については一定の効果が確認できたものの、定性的な部分での効果が明確ではないなどの理由から、今回の企業団との統合については一旦見送ることとした。
・近隣市と共同化等の広域的な連携について協議を重ね、令和4年度に水道施設維持管理について、共同発注することとした。
・職員の育成及び災害時の対応のため、給水タンク車取り扱い研修（OJT）を実施した。
③組織運営とお客様サービスの充実
・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託のモニタリングを実施し、安全・安定な事業運営とお客さまサービスの向上に努めた。
・近隣市と共同化等の広域的な連携について、共同発注することとなった。
・市広報紙11月号（予定）にて「水道事業の企業団との統合に向けた考え方について（仮）」掲載する予定でしたが、統合を見送ることとなったため、記事掲載は取りやめた。
④循環型社会への貢献
・日野浄水場電気設備更新によりエネルギー使用効率の良い設備導入を図った。

■C：指標の分析

※R6年度に約25％アップの料金改定を想定

	指　標	算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	施設利用率	一日平均配水量／施設能力	%	56.2	54.5	54.3	53.2
2	経常収支比率	（営業収益+営業外収益）／（営業費用+営業外費用）	%	108.3	108.8	96.0	100.0
3	料金回収率	供給単価／給水原価	%	96.8	101.1	85.5	100.0

分析

令和3年度の水需要については、コロナウイルス感染症の影響は落ち着いたものの、大幅な人口減少等により、有収水量は前年度と比較して199,776㎥（△1.9％）減の10,220,704㎥となりました。
1. 施設利用率については、水需要が減少したことにより1.7ポイント減少しました。
2. 経常収支比率については、前年度と比較して0.5％ポイント改善しました。これは収入面で42,932千円（△1.8％）減少したものの、費用面で原水浄水費、減価償却費、資産減耗費他49,564千円(△2.3％)減少したことによるものです。
3. 料金回収率については、令和3年度はコロナウイルス感染症対策としての水道基本料金減免を実施しなかったことから、4.3％改善しました。

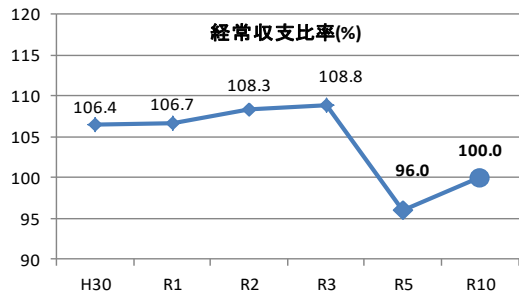

■A：令和4年度の取組み

①経営健全化
・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを実施し、計画の進捗管理を行う。
・河内長野市上下水道ビジョンの中間見直しに着手するとともに、水道料金改定などの経営状況の検証を行う。（R4～5年度債務負担行為）
②組織運営の充実
・水道施設運転の維持管理等の業務について、近隣市と発注の共同化を実施するにあたり、本市においてプロポーサル方式において業者選定を行う。（R4～R10債務負担行為）
・職員の育成・技術継承を行うため、職員研修（OJT）を実施する。
③組織運営とお客様サービスの充実
・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためのモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
・水道施設運転維持管理等の包括的民間委託において、業務内容の拡大や近隣市と発注の共同化を実施する。
④循環型社会への貢献
・千代田受水場電気設備更新によりエネルギー使用効率の良い設備導入を図る。

4 快適な生活環境（下水道）

将来像 快適な生活環境	快適な生活環境を提供する下水道
目標（P） （10年後のあるべき姿）	汚水管路施設や浄化槽の整備を図り、より快適な生活環境を全市民の皆さまにお届けする。

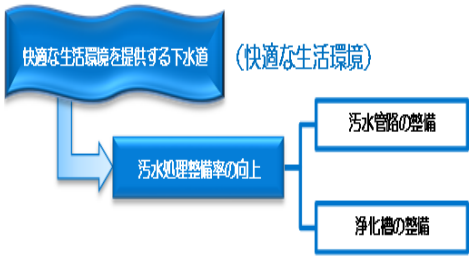

■D：令和3年度取組み結果

①未普及地域の整備
・市街化調整区域の未普及地域で、早期の効率的・効果的な水洗化を目指し、生活排水処理計画の見直しにより公共下水道から浄化槽の整備を促進することとなった地域に対し、公共浄化槽の設置意向アンケートを実施した。

②汚水管路整備
・公共下水道の未普及地域である小山田町・高向・加賀田・市町地区などの汚水管渠を2，388．5m整備した。

③浄化槽の整備
・公共浄化槽の普及啓発を図り、天野町地区で浄化槽を1基整備した。
・個人設置型浄化槽3基の帰属を受けた。

■C：指標の分析

指標（進捗状況報告事項）		算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	汚水処理整備率	下水道水洗化人口及び合併浄化槽使用人口／行政区域内人口	%	94.8	94.9	96.6	99.1

分析

計画的に公共下水道整備を行うことで、供用開始区域（下水道に接続可能な区域）は、拡大しており公共浄化槽についても設置希望者に対し順次設置工事を行なっているため、汚水処理整備率は増加している。しかし、区域内の人口減少が進んでおり、全体として下水道水洗化及び浄化槽使用人口は減少している。
また、整備の中心が市街化調整区域となっていることから汚水処理整備率の伸びが緩やかになってきており、今後もその傾向が続くと見込まれる。
結果として、汚水処理整備率は、0.1ポイント増加した。

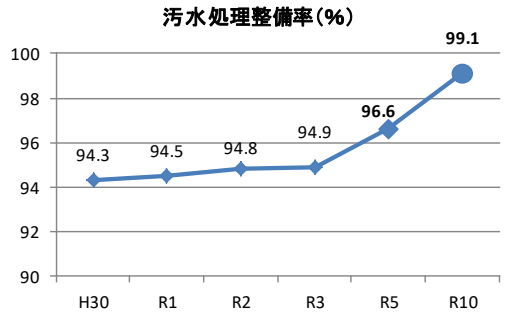

■A：令和4年度の取組み

①汚水管路の整備
・公共下水道の未普及地域である小山田町・上原町・高向・加賀田・市町地区などの汚水管渠を約1，700m整備する。

②浄化槽の整備
・生活処理排水計画の変更により、新たに個別処理を推進する区域になった三日市町・末広町・河合寺・石仏・高向・加賀田地区を含む地域において公共浄化槽を20基整備する。
・個人設置型浄化槽40基の帰属を受ける。

5 安全・安心（下水道）

将来像 安全・安心	安全で安心な下水道
目標（P）（10年後のあるべき姿）	下水道施設の機能維持に努める他、地震・浸水等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。

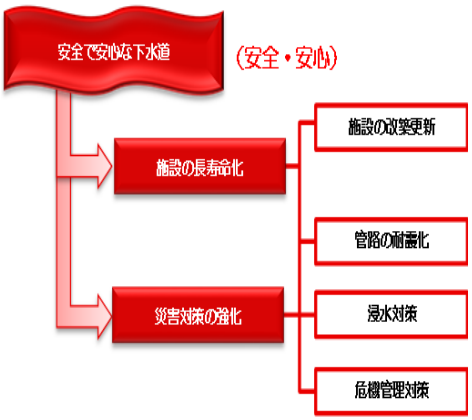

■D：令和3年度取組み結果

①施設の改築・更新
・長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、千代田南・南花台・旭ヶ丘地区で実施設計と汚水管渠を563m改築・更新した。
・ストックマネジメント計画に基づき、滝畑浄化センターの全窒素全リン測定装置等を更新した。
②管路の耐震化
・千代田南・南花台・旭ヶ丘地区の汚水管渠を改築・更新により耐震化した。
③浸水対策
・内水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域において、多雨期前に雨水施設の確認を行った。
④危機管理対策
・下水道管路施設の包括的民間委託業者との災害時における復旧支援協力に関する協定の締結を行なった。
・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施した。
・事業継続計画（BCP)の充実するため、段階的に内容を更新した。
・災害時における避難所の生活衛生の確保を行うため、マンホールトイレの整備を3箇所の実施した。

■C：指標の分析

指標（進捗状況報告事項）		算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	本管破損による道路陥没発生箇所数	本管破損による道路陥没発生箇所数	箇所	0	0	0	0
2	管路の耐震化率	耐震化管路延長／下水道管路整備延長	%	27.3	28.0	30.9	37.6

分析

1.本管破損による道路陥没発生個所数については、包括的民間委託により下水道管路の事前カメラ調査や老朽管の早期修繕・改修により、道路陥没件数については、今年度もゼロでした。今後も、委託業者との官民連携を充実し下水道管路の事故防止に努めます。

2. 下水道管路の耐震化については、長寿命化対策事業も第3期に入り、着実に耐震化が進んでいます。令和3年度では3，375．9mの耐震化を図ったことから、結果として耐震化率は0．7ポイント増加した。

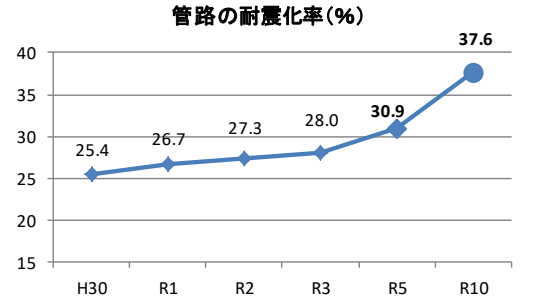

■A：令和4年度の取組み

①施設の改築・更新
・長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、千代田南町・南花台・旭ヶ丘地区の汚水管渠約1，100mの改築・更新をする。
・ストックマネジメント計画に基づき、中継ポンプ場（大師町第1・南花台第2）を更新する。

②管路の耐震化
・千代田南町・南花台・旭ヶ丘地区の汚水管渠を改築・更新により耐震化する。

③浸水対策
・内水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域で、豪雨災害の恐れがある場合、事前に雨水施設の確認を行う。
・楠町東等において、既存排水施設を利用し浸水対策を講じる。

④危機管理対策
・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施する。
・事業継続計画（BCP)を充実するため、段階的に内容を更新する。
・災害時における避難所の生活衛生の確保を行うため、マンホールトイレの整備について3箇所の施工を行う。（危機管理課と連携）
・河内長野市総合地震対策計画による管路施設の耐震（詳細）診断の必要な汚水管渠を対象に本管カメラ調査を実施する。

6 安定・経営基盤の強化（下水道）

将来像 安定・経営基盤の強化	健全で効率的な事業を持続できる下水道
目標（P） （10年後のあるべき姿）	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な下水道経営を行う。

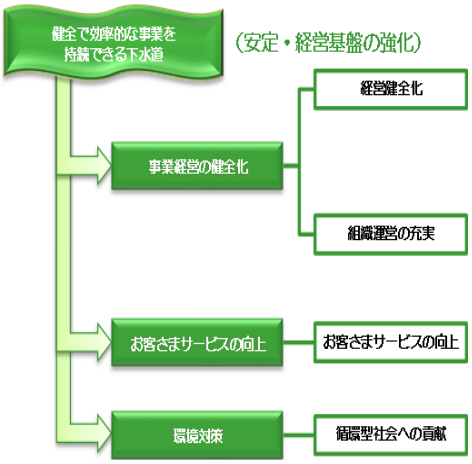

■D：令和3年度取組み結果

①経営健全化
・未水洗家屋や事業所233件を郵送及び個別に訪問し、下水道への接続啓発を行った。
・河内長野市上下水道ビジョンの取組みや進捗状況について、経営懇談会に報告するとともに、決算成果報告書やHPで公表した。
・不明水量の低減を目標とし、不明水調査を24件実施した。
・流域下水道の維持管理負担金が年々増加しているため、負担金のあり方について大阪府と引き続き協議を行った。
・マンホールポンプの維持管理を効率的に運用するため、B-DASH事業に引き続き自主研究を行った。
・上原・高向地区の開発に向けて事業計画等の区域変更を行った。（都市整備課と連携）
②組織運営の充実
・職員の育成及び災害時の対応のため、給水タンク車取り扱い研修（OJT）を実施した。
・水道事業の企業団との統合が見送られたため、下水道事業の組織体制等の課題整理は見送った。
③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
・令和3年度から第3期下水道管路包括的民間委託を市域全域で実施し、維持管理体制の効率化を図った。
・令和4年度から第2期下水道施設包括的民間委託を実施するため、業者選定を行った。
・下水道管路施設と下水道施設（浄化センター・ポンプ場）の包括的民間委託のモニタリングを実施し、健全な事業運営とお客さまサービスの向上に努めた。
④お客さまサービスの向上
・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度を継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努めた。
・市広報紙11月号（予定）にて「水道事業の企業団との統合に向けた考え方について（仮）」掲載する予定でしたが、統合を見送ることとなったため、記事掲載は取りやめた。
・下水道台帳システムをインターネット上で閲覧可能とし、利便性を向上させた。（都市計画課と連携）

■C：指標の分析

※R6年度に約10%アップの料金改定を想定

指標（進捗状況報告事項）		算定式	単位	実績値 R2	実績値 R3	目標値 R5	目標値 R10
1	水洗化率	水洗化人口／下水道処理区域内人口	%	96.0	96.0	97.5	98.5
2	経常収支比率	（営業収益+営業外収益）／（営業費用+営業外費用）	%	106.8	106.1	106.0	109.5
3	経費回収率	（下水道使用料+浄化槽使用料）／汚水処理費（公費負担分除く）	%	112.3	106.8	110.1	117.3

分析

令和3年度の下水道処理区域内人口は前年度と比較して1,076人減少し95,448人となり、水洗化人口も前年度と比較して1,087人減少し、91,556人となりました。また、有収水量については、コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の影響が落ち着いたことから、これまでの傾向による人口減少等により前年度と比較して162,976㎥（△1.7%）減少し9,261,840㎥となりました。
1. 水洗化率につきましては、ほぼ横ばいでした。行政人口減少に伴い、下水道処理区域内人口の減少（△1,076人）に比べ、水洗化人口の減少幅（△1,087人）が大きくなっています。
2. 経常収支比率については、前年度と比較して0.7%ポイント悪化しました。これは、収入面でコロナウイルス感染症にかかる巣ごもり需要等の影響が落ち着き、使用料収入が21,074千円（△1.5%）減少したことから、経常収入が22,631千円（△0.7%）減少したこと。また、費用面で、管渠費が66,650千円(43.3%)と大幅増加したことにより、経常費用が41,363千円（1.4%）増加したことによるものです。
3. 経費回収率についても、経常収支比率と同様の要因で5.5ポイント悪化しました。

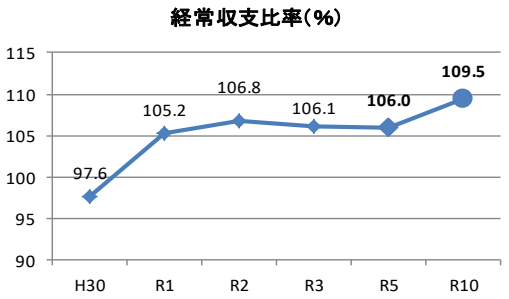

■A：令和4年度の取組み

①経営健全化
・未水洗家屋や事業所を個別に訪問し、下水道への接続啓発を引き続き行う。
・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを実施し、計画の進捗管理を行う。
・河内長野市上下水道ビジョンの中間見直しに着手するとともに、下水道使用料改定などの経営状況の検証を行う。（R4～5年度債務負担行為）
・不明水量の低減を目標とし、管のクラックや破損からの浸入水については補修するとともに、不明水に係る調査を実施する。
・流域下水道の維持管理負担金が年々増加しているため、負担金のあり方について大阪府と引き続き協議を行う。
・マンホールポンプの維持管理を効率的に運用するため、B-DASH事業に引き続き自主研究を行う。（R3からR5まで）
②組織運営の充実
・職員の育成・技術継承を行うため、職員研修（OJT）を実施する。
・維持管理業務の包括委託について、他市との広域的な取り組みを検討していく。
③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
・下水道管路施設及び下水道施設の包括的民間委託を実施し、下水道施設の維持管理体制の効率化を図る。
・下水道管路施設と下水道施設（浄化センター・ポンプ場）の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
④お客さまサービスの向上
・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度を継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努める。

令和３年度 上下水道事業の決算成果報告書
（上下水道ビジョンの取組み）

令和４年７月発行

編集発行　河内長野市上下水道部

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目１番１号
電　話（0721）53－1111（代表）
ＦＡＸ（0721）53－1152
（0721）52－1281

E-mail　wsoumu@city.kawachinagano.lg.jp
http://www.city.kawachinagano.lg.jp/site/water/47247.html